

令和4年 網走市議会

令和4年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 令和4年3月11日(金曜日)

○日時 令和4年3月11日
午前10時00分開議

○場所 議場

○出席委員(12名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	山田 庫司郎
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	金 兵 智 則
	栗田 政 男
	近藤 憲 治
	澤谷 淳 子
	永本 浩 子
	平賀 貴 幸
	古田 純 也
	村 椿 敏 章

○欠席委員(2名)

工藤 英 治
松浦 敏 司

○委員外議員(0名)

○説明のため出席した者

市 長	水谷 洋 一
副 市 長	後藤 利 博
企画総務部長	秋葉 孝 博
市民環境部長	武田 浩 一
健康福祉部長	桶屋 盛 樹
農林水産部長	川合 正 人
観光商工部長	伊倉 直 樹
建設港湾部長	吉田 憲 弘
水道部長	柏木 弦
庁舎整備推進室長	立花 学
会計管理者	永倉 一 之
企画調整課長	佐々木 司
企画調整課参事	山縣 叔 彦
情報政策課長	高橋 剛

総務防災課長	田邊 雄 三
総務防災課参事	渡辺 昭
職員課長	寺口 貴 広
財政課長	古田 孝 仁
税務課長	清杉 利 明
市民活動推進課長	湯浅 崇
戸籍保険課長	渡邊 眞知子
庁舎整備推進室参事	日野 智 康
庁舎整備推進室参事	遠藤 崇 哲
庁舎整備推進室参事	里見 達 也

教 育 長 岩 永 雅 浩
学 校 教 育 部 長 田 口 徹 学
社 会 教 育 部 長 吉 村 学

選 管 事 務 局 長 大 嶋 尚 士

監 査 事 務 局 長 鈴 木 聡

○事務局職員

事務局 局長	林 幸 一
事務局 次長	石井 公 晶
総務議事係 長	法師 人 絵 理
総務議事係 主査	寺尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開議

○立崎聡一委員長 おはようございます。

本日の出席委員は12名で、定足数に達しておりますので、ただいまから本日の委員会を開きます。

本日の委員会には、次の委員から欠席の届出がありましたので報告いたします。

欠席、工藤英治委員、松浦敏司委員。

それでは初めに、当委員会の進め方について説明いたします。

まず、質問席と答弁席についてですが、質問席については、中央に用意しております。

委員の方は、委員長に許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁して

ください。

質問者が交代する際にはアルコール消毒をいたしますので、よろしくお願いいたします。

答弁席につきましては、演壇と自席といたします。自席付近にマイクを用意しておりますので、起立して御発言をお願いしたいと思います。

さらに、関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意の下、委員長に許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間、主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑応答時間の関係であります。委員の皆様から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示が設置されていますが、質疑応答時間1時間の5分前にブザーが鳴り、黄色のランプがつかます。また、質疑応答が1時間になりますとブザーが鳴り、赤いランプがつかます。時計を見計らいながら質疑を行っていただきたいというふうに思います。委員と理事者皆様の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部審査に入ります。

なお、関連であります議案第11号につきましても併せて審査いただきます。

それでは質疑のある方、挙手願います。

澤谷委員。

○澤谷淳子委員 おはようございます。公明クラブの澤谷でございます。

まず、予算説明書の49ページ、防災備蓄品の事業についてお伺いいたします。

こちらは昨年81万4,000円から今年度拡充ということで、244万9,000円と拡充になっておりますけれども、これは市内小中学校に配備する災害備蓄品の整備というふうになっておりました。そこには、小中学校ですから避難所にもなっておりますので、女性の生理用品も更新というか、整備に含まれているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和4年度は、生理用品の更新につきましては、西小学校、東小学校、第五中学校の更新になります。

○澤谷淳子委員 それでは3か所で生理用品の更新をするということですね。

そうしますと、生理用品なのですが、ほ

かの町では防災備蓄品の生理用品の更新をきっかけとして、生理の貧困でも取り上げましたけれども、必要な方に無償配付というのを行っておりました。いきなり市としてできるかということは別として、市として更新した後の生理用品なのですが、何か使途というか、使用使途は何かお考えがあるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 更新前の生理用品につきましては、保管状況で使用可能であれば更新対象校と協議をし、必要であれば引き渡しを行い、それ以外のものについては公共施設での利用を検討しております。

○澤谷淳子委員 それでは、それも利活用されるということで、公共施設にそれはもちろん無償で、そこに置いておくというか、トイレに置くというか、そんなことはイメージでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 そのように考えております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

次に、51ページの市史編さん事業についてお伺いいたします。

昨年も予特で説明いただきまして、昭和46年、昭和62年以来、市史編さん事業、そこからまた進めるということでお伺いしたのですけれども、そのとき令和3年度は初めの準備として、その後市史発刊まで複数年で進めるとのことでした。そのときはたしか令和9年が網走市制80周年だということを、ちょっと目安としているようなことをお聞きしていたのですけれども、令和4年度の予算で、400数万円から1,100万円にぐっと上がったのですけれども、その予算の内訳と市史発刊まで予定している総予算額はどのようになっているのかお伺いいたします。

○田邊雄三総務防災課長 令和4年度の予算の内訳でありますけれども、引き続き資料収集などを行う会計年度任用職員2名分の人件費と、作業に必要なコピー機のリース料と事務費で482万円、部分的な執筆や文書校正作業、写真資料の整理を含めたデータ化などの委託料660万円の合計1,142万円を予算化したところであります。また、市史発刊までの予算の総額でありますけれども、事業期間は令和4年度から令和8年度までを予定しておりまして、この5年間で会計年度の賃金及び事務費で2,543万7,000円、印刷費を含めた委託料が5,753万円の合計8,296万7,000円を予定している

ところであります。

賃金、事務費は毎年度の予算とし、委託料につきましては、令和5年度から令和8年度分につきましては、債務負担行為により限度額設定を予算でお示しをしているところであります。

○澤谷淳子委員 積み重なりますと、大きな予算なのですけれども、今もお伺いしたように、市史発刊までには数年かかる、令和8年ぐらいまでかかるということなので、建物だったら途中で建っていく姿が見えるのですけれども、この編さんの内容がちょっと見えなくて、例えば紙の冊子には出来上がったもので全然いいのですけれども、途中で例えば内容が見られるとか、市史発刊に関連したものを何かホームページとか、何というのでしょうか、そういうので公開できるというか、お楽しみにみたいな感じでちょっと見られるようなことというのは、何かそういうもののお考えはないのでしょうか。

○田邊雄三総務防災課長 先月設置いたしました市史編さん委員会において、基本方針について決めましたけれども、その中で発刊までの取組といたしまして、市公式サイトによる情報提供、市制施行75周年となる令和5年に電子媒体での令和4年度までの網走歴史年表の公表、また整理した写真を市民公表できるよう活用していく、そういったことを計画をいたしましたので、そうした取組の中で内容が見られるようなことができないか、検討させていただきたいと思っております。

○澤谷淳子委員 もし途中で見られて、やっぱり古い写真とか持っている方がそれ見て、こんなの持っているというのを気がついて出してくれたりするといいなと思っています。ありがとうございます。

それでは、続きまして、57ページの証明書等コンビニ交付システム整備事業と、その関連についてお伺いいたします。

まず、コンビニのATMを利用して証明書発行というのはいろいろな町がもう既にやっているのですけれども、ちょっと私が気になったのは、窓口ですと、印鑑証明を取るのに400円とか、そんなので済んでいるのですが、コンビニだと、例えば銀行のATMだったら二百何十円とか取られたり、どうしても手数料をお支払いするのですが、それは上乘せされたり、そういうような手数料というのはどうなっていくのでしょうか、使用料と

いうのでしょうか、それは変わらないのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 コンビニでの証明書の発行手数料ということなのですが、証明書の発行機なのですけれども、ATMの機械ではなくキオスク端末という端末で交付になりました、こちら窓口とコンビニでの交付の手数は同額というふうに考えております。

○澤谷淳子委員 そうですね。コピー機のほうですね。

それでは、マイナンバーカードでコンビニで証明書が取れるようになるのには、実際には今回予算を計上していますけれども、いつからそれは発行されるようになりますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 年度当初に業務委託業者の選定を実施しまして、実際に発行が可能になるのは令和5年2月頃に開始できるように進めてまいりたいと考えております。

○澤谷淳子委員 でも今年度中なのですね。

そうしますと、実は昨年もこのマイナンバーカードのことを非常に政府が力を入れて、ポイントキャンペーンなどもやって、また今年もやっているようなテレビでも見ますけれども、そのときに当市のマイナンバーカードの進捗状況をお聞きしたときに、令和元年から令和4年度で、網走市も政府にそういう計画を出す上で、令和4年度中に網走のほとんどの方にマイナンバーカードを普及させたいという答弁がありました。今現在この計画の進捗状況、交付状況はどうなっているのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 当市の令和4年3月1日時点の交付状況になりますが、交付枚数が1万1,248枚、交付率が32.5%となっております、昨年度よりも1.42倍の交付がありました。

○澤谷淳子委員 昨年まだ8,000ぐらいの申請でしたので、だいぶ増えましたね。

それで、このときにたしか申請と交付に差があったのですが、それは今もまだ取りに来られない方はいらっしゃるのでしょうか。申請はするのですけれども、網走市役所の窓口絶対に来なければいけないのでどうしてもそこは、去年1,000枚ぐらい差があったのですよね。8,000ぐらいの申請に対して7,000ぐらいしか交付できなかったというのがあったので、そのところだけちょっとどうなっていますでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 現在申請後に未交付となっているカードは約420枚あります。受取期間を過ぎても受け取りがない場合、再度はがきで案内を送付しておりますが、それでも受け取りがなかった場合は最終的にはカードを廃棄するということになっております。

○澤谷淳子委員 やっぱり最終的には取りに来れないと、パスワードとかができないので一応廃棄して、もう一度申請してもらおうという形ですね。わかりました。

そうしますと、大分申請は進んではいるのですが、やはり年配の方のことを考えますと、申請自体がなかなかちょっと大変で、コロナ禍でやりたくてもできなかったのかもしれませんが、例えばコロナワクチン会場のようにどこかの住民センターで今日はこの辺の近くの方のマイナンバーカード申請会場みたいなのか、そういう何か工夫してこれを推進するようなことは何か考えはありますか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 新規事業としまして、個人番号カード普及促進事業の取組がありまして、これまで実施していなかった出張申請を4年度から開始することを考えております。職場や町内会、サークルなど5人程度の人数の単位で、事前にお申込みいただきまして、日程等を調整した後に申込者の希望の場所に職員が出向きまして、オンラインでカードの申請の手続を行います。この申請の際に本人確認書類など必要な書類が整っていた場合、カード作成後に本人宛てに本人限定受取郵便で郵送させていただくことになりまして、窓口に来庁することなく御自宅でカードをお受け取りいただけるということになります。

○澤谷淳子委員 本当にすばらしいですね。本人限定郵便ってすばらしいです。ありがとうございました。

そうしましたら、59ページの選挙関連についてお伺いいたします。

今年のまちづくりの最終ページにも期日前投票のことが載っております、代表質問の答えの中にもありましたけれども、この予算のこれを見ますと、一応有権者数は変わらないのだけれども、11月の市長選が2,500万円で、7月の参院選は3,200万円と、ちょっと差があるのですが、これは何の分でしたか。

○大嶋尚士選管事務局長 今の参議院議員選挙費

と網走市長選挙費の差額の要因は何でしょうかという御質問ですけれども、その主な要因といたしましては、期日前投票所の増設に伴うシステム更新等の経費及び選挙規模の差異による人件費によるものでございます。

○澤谷淳子委員 そうしますと、システムのそういう料金ということだったのですけれども、同時にエコーセンターに期日前投票できるようにしていただけるというお話があったのですが、そのとき、石狩市でしたか、で移動投票車でのことは代表質問のお答えでは、まだちょっと考えてはいないということだったのですけれども、前回質問したときは検討しますということをおっしゃっていたのですけれども、その検討は全然これは予算は入っていないのでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 今回の参議院議員通常選挙におけますシステムの更新等につきましては、先ほどお話がありましたように、新たに期日前投票所を開設するためのシステム更新ですとか、あとそれに伴う機器等の購入というふうな形で考えているところでございます。

このシステムの更新といいますか、システムの内容なのですけれども、移動投票所の実現に向けた拡張性を有しているものでございまして、端的に言いますと、コンセントがあればシステムの構築というものが可能となりますので、先ほどエコーセンターというお話がありましたけれども、それを前提とした形で期日前投票所の、エコーセンターだけではなくて、それ以外のところについても応用性を考えているところでございまして、今回の参議院議員の通常選挙がその前段階としてのトライアルになるというふうに考えているところでございます。

○澤谷淳子委員 そうしたら、ちょっとエコーセンターと限定して考えていたのですが、ほかの場所も利用できる可能性があるということですね。

○大嶋尚士選管事務局長 そのとおりでございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

それでは、質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、古田委員。

○古田純也委員 志誠会の古田純也です。

今年のまちづくり、1ページ目、高大連携学生確保対策事業補助金について、質問させていただ

きます。

目指すべきこの補助金の効果というのは、どのようなことでしょうか。また、この事業は単年度で行われるものなのか、複数年度で行われるものなのか、御質問いたします。

○佐々木司企画調整課長 高大連携学生確保対策事業に係ります目指す効果でございますが、この取組は東京農業大学生物産業学部が学生確保を目的といたしまして、関西圏の高校と昨年12月に連携協定を結んでいるのですけれども、そちらの高校生を対象といたしまして、オホーツク、網走の地に招いて、お呼びをしてプロジェクト型の教育研修プログラム、オホーツク学といったものを研修をいたしまして、大学への興味を持ってもらうという取組でございます、その費用に支援しようとするものでございます。

令和4年度が新規ではございますけれども、単年だけではなかなか効果に結びつかないと思っておりますので、状況を見ながら複数年の支援を考えております。

○古田純也員 わかりました。

では、入学生の増加という部分ですが、その入学生以外にも副次的な何か効果というのを考えている部分はあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 直接的には農大の学生確保というところでございますが、副次的な効果といたしましては、このオホーツク学というプロジェクトをくぐった生徒さんには網走市、仮称ですけれども、観光ジュニア大使として任命をいたしまして、地元に戻った後に網走市の魅力のPRをしていただく、そのような効果も狙っております、当市のPR、あるいは関係人口、交流人口の創出につながっていくものではないかと考えてございます。

○古田純也委員 次の質問に移らせていただきます。

同じページの学生商品開発事業補助金についてお尋ねいたします。

この政策の構築の理由としては、どのような理由がありますか。

○佐々木司企画調整課長 狙いといたしましては、大学生、高校生が行いますものづくりの商品開発を支援、背中を押そうということでございまして、大学においては実学主義の学びを形にすることができるというような大学の魅力の向上で

すとか、あるいは学校のPR要素自体の増大、また高校生においては、ものづくり体験ですとか、販売実習、こういったことを通じた職業観、勤労観の育成、またそれらを通じた人材育成などへのつながりを狙いとしているものでございます。

○古田純也委員 では、今年度150万円のこの金額の算定根拠というのは、どのようなものでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 それぞれどのような取組があるのか、どのような要望があるのかというのはまだこれからではございますけれども、1団体当たり、あるいは1件当たり50万円程度を想定をいたしまして、3件ほどお申込みを頂ければ十分効果が得られるのかなと考えているところでございます。

○古田純也委員 先ほどもものづくりという御答弁があったのですけれども、最近私小学校などへ行くと、デジタルでいろいろなゲームなどをつくられている授業を拝見しまして、そういう分野に関しては今度、物というよりもアプリなどでゲームを開発するというお子さんがどんどんどんどん増えてくると、そうなるとそういう分野も対象になるのかどうかという部分、お尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 制度設計をさせていただいた段階では、網走の資源を生かしたものづくりといったことを想定としてはしておりますが、今御提言のありましたアプリなどを活用したサービスというのでしょうか、の開発に対する補助については、対象経費としてどのようなものが必要かというところがなかなか現時点においては不明でございます、今後検討の課題にはなるかと思っておりますが、現時点では考えてございません。

○立崎聡一委員長 古田委員、マイクをできるだけ正面のほうに、口の、口のというか、聞こえるようにお願いいたします。

○古田純也委員 失礼いたしました。

ものづくりの関係で、地元企業とのコラボという部分が対象になっているのかどうかお尋ねします。

○佐々木司企画調整課長 市内の企業、あるいは事業者さんとの連携、コラボレーションということは必須とはしておりません。おりませんが、例えば開発者への知見の提供ですとか、完成後の販路拡大など連携することで新たな価値が創造できるのではないかとといったような期待もしていると

ころです。

○古田純也委員 わかりました。

では続いて、同じページですが、日体大高等支援学校教育環境整備補助金についてお尋ねいたします。

こちらにも政策の構築の理由をお尋ねいたします。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校に対しましては、これまで施設整備補助金という補助メニューにおきまして、教室の改修ですとか、Wi-Fi環境の整備など、学校施設の整備、その支援を進めてまいったところがございます。

ハード面での施設整備については、大方十分整ったというお話を伺っておりまして、今後、教材、教具等の充実ですとか、ソフト面での教育環境の整備を支援してまいろうというものでございます。

○古田純也委員 具体的に何かこういうものというの何か示されているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度におきましては、具体的にお話を伺っておるところでございますと、ブドウ畑を活用した学習や実習など、そういった特色ある教育環境に今取り組んでいるところがございます。そういった教育環境を充実させてまいりたいと考えております。

○古田純也委員 今、ブドウ畑というお話、御答弁いただいたのですけれども、であれば、この事業に関しては複数年度というふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 複数年度での支援を考えております。

○古田純也委員 先ほどの商品開発にちょっと戻る部分があるのですけれども、今日体大さんも将来ブドウ畑なのでワインかジュースか研究をするようになった場合は、対象という位置づけをつけてもよろしいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 はい、もちろん対象となるものでございます。

○古田純也委員 続いて、郊外地区光回線事業についてお尋ねいたします。

令和4年度の工事内容と進捗状況をお尋ねいたします。

○高橋剛情報政策課長 光回線整備につきましては、市内全域の工事は今年度中に終了する予定で

ございまして、4月中旬以降、サービス提供が開始される予定となっております。

令和4年度以降につきましては、NTT局舎設備の維持管理に対する費用の負担や光回線敷設の際使用しましたJR用地やNTT地下管路の使用料を支払うほか、故障受付の委託を行うものでございます。

○古田純也委員 令和4年度中旬から利用開始ということで、一斉に使えるという理解でよろしかったですか。

○高橋剛情報政策課長 委員、おっしゃるとおり、4月の中旬以降、市内全域一斉にサービス提供が開始される予定でございます。

○古田純也委員 では、まちづくり2ページ目、デジタル化推進事業についてお尋ねいたします。

人材登用によりいろいろと毎週のように会議が行われている事業だというふうにお聞きしておりますが、今年度はどのような事業を行うのかお尋ねいたします。

○山縣剛彦デジタル化推進室参事 令和4年度におけるデジタル化推進室の取組事項であります。大きく5つの取組を計画しております。

1つ目は、ワーキンググループの活動推進でございます。公式LINEを活用した広報広聴、住民基本台帳や市税・保険料などの基幹系システムのガバメントクラウド移行、ワンフロアストップサービスの導入、テレワークの推進、キャッシュレス決済の検討の5つの分野についてワーキンググループを設置し、各課横断的な取組を効果的に推進するものでございます。

2つ目は、若手職員によるDX研究グループ活動の推進でございます。網走市DX推進計画での研究・検討となっている分野やワークショップにて出た課題について、若手職員の視点で研究を進めるものでございます。

3つ目は、観光デジタルマーケティングのフォローアップでございます。今後、実施する予定の観光課ホームページのリニューアルとデジタルマーケティングを活用したプロモーションに関してフォローアップをまいります。

4つ目は、地域社会のデジタル化推進でございます。地域におけるデジタル人材の確保に対する取組のフォローアップをまいります。

5つ目は、網走市DX推進計画のバージョンアップでございます。

また、これらの取組に対して外部人材の関わり方についてでございますが、デジタル化推進参与につきましては、それぞれの取組について具体的なアドバイスや共同作業、研修時の講師対応や専門人材のアサインなど、より実務に近い部分で関わっていただくことを想定しております。

また、デジタルフェローに関しましては、国の動向や最新技術などの情報を基に俯瞰的な立ち位置から網走市のデジタル化推進に向けた支援、助言をしていただくことを想定しております。

○古田純也委員 たくさん事業があるなというイメージがついたのですけれども、それは一斉に始められるものなのでしょうか。ちょっとイメージがつかないのですけれども。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 この事業を行うことに関しましては、原課のほうで対応という形になりますので、デジタル化推進室としてはそこを横串を刺して進捗管理を図っていくということで、そこを効率的に横串を刺して進めていければと考えております。

○古田純也委員 わかりました。

では、私から最後、予算書51ページ、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

この地域おこし協力隊の募集条件は、3大都市圏からというふうにしているのですけれども、これは変わらないでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 交付税の対象となります地域おこし協力隊の採用の地域要件でございますけれども、基本的には3大都市圏というところと、あと一部政令指定都市からも対象となるところでございます。網走市で申しますと、北海道内でいけば札幌市がこれに当たります。

○古田純也委員 なかなか優秀な人材を募集しても定住につながらないというふうに、私は受け止めているのですが、定住に向けての何かフォローみたいなのは行っているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 定住に向けたサポートでございますけれども、これまでも本人と連絡を密にしながら、そしてまた希望を聞き取りながら、任期満了後の定住に向けて、そのビジョンを共有したりですとか、サポートをしてきたところでございますが、これまで定住に結びついた例はございません。

このため、新年度につきましては、新たに商工会議所と連携した経営相談の実施ですとか、起業

に際しての国や市からの補助制度の活用への支援ですとか、そういったことを通じて任期満了後の起業や定住に向けての支援をより積極的に行ってまいりたいと考えております。

○古田純也委員 特に農大の学生の方は4年間網走で暮らしながら、網走の魅力を感じて、地元で残りたいという意見を持っている方も、学生さんもあります。そういう人材を網走に残すためにも、地域おこし協力隊の募集に農大生、特に3大都市圏から来られている方もいると思うのですが、その辺は該当になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 東京農業大学の卒業生がそのまま網走市の地域おこし協力隊になるためには、まず地域要件に合致しませんので、大学在学中は網走市に在籍しているということになりますので、網走市からそのまま網走市の地域おこし協力隊になることは、制度上できないこととなっております。

○古田純也委員 先ほどの商品開発で社会経験を積んで、優秀な人材とした場合はどうなるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 そういった場合におきましても条件は一緒でございます。直接は網走市の地域おこし協力隊になることはできないわけなのですが、例えば卒業後一旦地元に戻って帰って就職をするですとか、それが3大都市圏であればなのでも、一旦住民票を外に移した後、再び網走市の地域おこし協力隊になるということは可能でございます。

○古田純也委員 わかりました。

先ほど最後と言いましたけれども、一つ抜けておりました。

5ページです、まちづくり。

高齢者運転免許返納促進事業について。

こちらの事業の金額の算出根拠をお尋ねいたします。

○湯浅崇市民活動推進課長 高齢者運転免許自主返納事業の令和4年度の予算の算出につきましては、平成29年から31年の3か年の平均返納数より毎年1.2倍で返納者が増えるの見込み、令和4年度につきましては163名の申請を見込み、163万円の予算計上をしているところでございます。

○古田純也委員 交通利用券の1万円というのは、これは返納者というのは一度返した人も対象になるわけではなくて一回きりだということですか。

か。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業につきましては、一度限りの交付となっております。

○古田純也委員 改めて、交通利用券というのはバスとタクシーのみなのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業におきまして交付します市内公共交通利用券につきましては、バス、タクシー、福祉ハイヤーの活用が可能となっております。併せてどこバスの使用も可能となっております。

○古田純也委員 高齢者になると大変事故も多く、やはり返納していただくと安心して暮らせるまちでいるのかなと思います。

この事業に対して、自主返納の推進に当たり、何か取り組まれていることというのはありますか。

○湯浅崇市民活動推進課長 本事業を推進するに当たりましては、今年度につきましては市広報紙にて三度の事業周知を行ったほか、22回開催しました高齢者交通安全教室におきまして、事業の概要説明を行い、参加者に自主返納について考えてもらう機会を設けております。さらに、コミュニティセンター、住民センター、社会福祉協議会、警察などの受付窓口におきまして、事業周知のチラシを配備しまして、自主返納の促進に取り組んでおります。

○古田純也委員 以上で、私からの質問を終了します。

○立崎聡一委員長 次、よろしいですか。

石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、令和4年度新年度予算について、数点確認させていただきます。

まずは、会計予算説明書の49ページ、防災諸費の防災備蓄品整備事業についてお伺いいたします。

これは毎年かかっている部分ではあると思いますが、皆さん御存じのように、豪雪による国道が止まる、またはブラックアウト等もございました。そしてさらに今後外的な要因によって、市内インフラが止まってしまい、外部からの物流が止まるおそれなども高まっている中で、この備蓄品というものが非常に重要になってくるかと思えます。

現在、網走市で備蓄している備蓄品、そして本年度備蓄しようとしている備蓄品について、何日

程度市民に食料と水が行き渡るのかお示しく下さい。

○渡辺昭総務防災課参事 備蓄品の考え方ですが、個人の備蓄として3日から7日分推進啓発に努めながら、市の災害時備蓄品の整備については、平成18年11月の津波警報発令時に避難した市民が1,477名であったことから、1,500名程度の市民の避難を想定し、避難者の最低一日分の食料と飲料水、避難用資機材の整備を目標に小中学校などの避難所へ整備しております。

○石垣直樹委員 御説明ありがとうございます。

それで、今現在、市内に備蓄されている物は何食分あるのかお示しく下さい。

○渡辺昭総務防災課参事 非常食の備蓄数につきましては、乾パン、ソフトパン、アルファ化米等含めて約5,000食保管をしております。

○石垣直樹委員 わかりました。5,000食備蓄されていると。基本的には市民の方々、それぞれに3日から1週間分の備蓄をしていただいで、そして備蓄しているものは5,000食ということを確認しました。

今後、この食数について、このままの推移で行くのか、それとも増やす予定があるのか、どのような方向性で考えているのか、もし考えがあればお示しく下さい。

○渡辺昭総務防災課参事 非常食の備蓄数につきましては、既存、市のほうで今考えている数を更新するような形で考えております。今後の増加という部分につきましては、今後の状況にもよりますが、災害時には災害時協力協定書、市内のスーパーとの協定もありますので、そちらを活用しながら対策を練っていきたいと思っております。

○石垣直樹委員 もしものときには、この備蓄品と市内で協定を結んでいるスーパーと連携しながら補っていくという考え、ありがとうございます。

いろいろな外的要因が増えていく中で、今後この数字についても様々考えていく余地があるかと個人的には思っております。

続きまして、FMあばしり弱電界地域解消対策事業補助金についてお伺いいたします。

本事業の中身についてお示しく下さい。

○渡辺昭総務防災課参事 FMあばしりの送信所移設に対する補助金ということで考えております。

補助金の考え方ですが、イニシャルコストとランニングコストの全体を市とL I Aが半分ずつ負担することで考えております。内訳としては、送信所移設工事費1,083万7,000円、送信所賃借料の増額分25年の積算442万5,000円、送信所移設に伴い設置高が高くなりますので、それに伴い将来L I Aが更新工事時に増加する資材費、人件費、工事費の増額264万8,000円、総額1,791万円のうち、L I Aが負担する賃借料、将来負担する増額工事費、移設工事費の合計895万円を除き、市が移設工事費として895万5,000円を支援することになります。

○石垣直樹委員 50%の補助ということですが、これ電波の工事に関わるものがほとんどだと思いますが、現状がどのような状況で、これを行うことでどう解消されるのか、御説明をお願いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 弱電世帯数ですが、約1,000世帯を見込んでおります。アンテナ高の延長により半数程度の改善が見込まれており、特に呼人地区、稲富、山里、南西地区を中心に改善を見込んでおります。

○石垣直樹委員 このFMあばしり、そして防災無線等を含めまして、いざというときに本当に非常に大切な事業だと思っております。

1,000世帯の改善が見込まれるという御説明もございました。十分理解させていただきました。

次の質問に移らせていただきます。

51ページ、郊外地区光回線設備移設負担金についてお伺いいたします。

昨年度、郊外地区の光回線の整備が予算として上がりました。本年度中にその工事が終わるといふふうになっておりますが、令和4年度において移設という負担金が出てきましたが、これの説明をお願いいたします。

○高橋剛情報政策課長 この事業につきましては、今年度整備いたしました光回線設備につきまして、来年度予定されております道道の改修に伴い、光回線を添架している電柱も移設されることから、光回線を撤去、新設する費用を負担するものでございます。

来年度、令和4年度に予定されている道道の改修予定箇所は浦士別箇所、浦士別地区で1か所、稲富箇所、計3か所で、移設する光回線の総延長は5.2キロメートルとなります。こ

の改修箇所につきましては、既に道の改修計画により道路の改修が進められている箇所であるため、道の補償を受けられないことから、市が移設費用を負担するものでございます。

道の改修工事の進捗によりましては、令和5年度以降においても負担が発生する可能性もありますけれども、新たな改修計画による工事に係る移設の費用につきましては、道からの補助対象となります。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

令和3年度に市で敷設したものが道道の改修によって移設しなければいけなくなったと。既に道の改修が先に決まっていたため、負担を市でしなければいけないということを理解いたしました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

51ページ、同ページの東京網走会負担金についてお伺いいたします。

東京網走会で行っている会合に対する負担金だと思いますが、これはコロナの状況を見て実施されなくなり、この部分がかかなくなっていくものなのかどうか教えてください。

○佐々木司企画調整課長 東京網走会の負担金でございます。予算額72万2,000円でございますけれども、こちらは東京網走会が年一回、東京を会場に皆さんが集まって総会、あるいは懇親会を開催するときの経費につきまして支援をしているものでございます。

ここ数年、2年間ですけれども、コロナの関係もありまして、総会自体は残念ながら開催がされた実績はございません。

○石垣直樹委員 残念ながらコロナにより開催されていないということで、本年度もどうなるかわからないかと思いますが、このつながりは非常に大切だと思いますので、コロナが収まればぜひとも開催して、今までどおりの交流を続けていただければと思います。

同じく同ページの出会い創出支援事業についてお伺いいたします。

本年度、この事業、予算がついておりますが、何かしら見込みがあるものなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 出会い創出支援事業でございます。本年度につきましても、現時点において何らかの開催支援のめどが立っているわけではございませんが、開催ができることを対応するために予算を計上しているものでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

過去商工会議所青年部等が実施して行っていたものかと思います。あと、LOVEあばしりさんも実施していたかと思います。

そういった団体は年当初に事業計画を組んで予算立てするのではなくて、年度途中で予算計画を立てて予算立てするものでありますので、ぜひともコロナの状況にもよりますが、様々な形を使って出会い創出支援事業が実施されればいかなというふうに思っております。

続きまして、同ページ、日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金5,200万円、こちらにつきましては代表質問の中で、寄附者がおられてこの事業が成り立っているというふうにお聞きしましたが、これの内容を詳しくお示してください。

○佐々木司企画調整課長 日本体育大学附属高等支援学校の学生確保対策に対します支援でございます。

特定の方からの寄附、代表質問でお答えしたとおりでございますが、これまでに平成26……。

〔委員長「続けてください」と呼ぶ〕

失礼いたしました。

平成27年から御寄附を頂いておりまして、これまでに1億7,291万円の御寄附を頂いているところでございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

1億円以上の金額を寄附していただいたという、本当にありがたい話かと思っております。恐らくこの寄附者から名目がついていてこの事業に充てているものかと思っておりますが、この事業に対する市からの支出というか、持ち出しはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 全額を寄附者からの寄附金を充てておりまして、市からの持ち出しはございません。

○石垣直樹委員 わかりました。

本当にありがたいお話で、寄附者からの寄附を基に行われている事業だということを確認いたしました。

続きまして、同ページの地域課題戦略推進事業についてお伺いいたします。

これは昨年度、東京農大の第1食堂に整備された地域課題戦略推進センターのことかと思っております。産学が連携をして地域課題を戦略していくために、課題について取り組む施設だというふ

うにお伺いしておりますが、昨年度のそのセンターの利用実績と今年度の利用見込み、利用といえますか成果についてどのようにお考えかお示してください。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度、本年度の成果見込みでございますが、関係人口の創出に向けたイベントといたしまして、地元の食材を用いた、東京で首都圏のシェフによる地元の食材、網走の食材を活用したディナー会、またそのシェフを網走にお招きして、実際の生産者との意見交換といった関係人口創出のための取組を予定をしていたところでございます。残念ながらコロナウイルス感染拡大の影響により、両イベントとも中止をしたところでございます。

○石垣直樹委員 こちらも、ちょっとコロナによってなかなか事業が見込みどおり行かなかったものかと思われま

す。臨時会のほうで、こちらに対する資機材の予算等も上がっております。設備が拡充されていて、今後これらがしっかりと活用され、地域課題解決に向けて進まれることを注視していきたいと思っております。

○立崎聡一委員長 石垣委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

開会は11時10分。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

石垣委員の質問を続行いたします。

石垣委員。

○石垣直樹委員 予算書の51ページ、そして、今年のまちづくり1ページにございます、地域新電力会社設立事業についてお伺いいたします。

代表質問でも数件ございました。そして、私の12月の一般質問でも似たような御質問をさせていただきました。

今年のまちづくりを読みますと、脱炭素の推進を図るため、再生可能エネルギーを活用した電力の地産地消に取り組む地域新電力会社の設立を目指しますと、設立を目指すというふうにかかれてお示ししておりますが、この事業内容についてお示しください。

○佐々木司企画調整課長 この事業でございます

が、2050年のカーボンニュートラル、この実現に向けまして再生可能エネルギーの地産地消、地域の脱炭素化の促進、また防災機能の強化を図ろうとするものでございます。

事業の概要といたしましては、市の遊休地4か所に太陽光発電パネルを設置し発電、また売電をするものでございます。なお、そのうちの1か所には蓄電池を併設いたしまして、災害による停電時には避難施設への電力供給も図ってまいりたいと、こういった取組でございます。

また……。

[委員長「よろしいですか」と呼ぶ]

○石垣直樹委員 2050年、カーボンニュートラル、そして脱炭素を見据えて、さらにはブラックアウト等の災害時に公共施設に電気を送電するという取組かと思えます。

これは国のほうでも進めております、地域マイクログリッド、こちらに沿うものなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 国で進めておりますマイクログリッドについては、地域を絞った中で、その地域の中で発電施設事業化、一つのグループ、ブロックとして構築をしていく、そういった構想でございます。

今回私どものほうで実施をしようとしております取組は、まだなかなかその規模までには至っておらず、一部の市の公共施設のみでまずは地域で発電した電力を使ってまいりたいといった取組でございます。

○石垣直樹委員 国で行っているマイクログリッドよりは規模が小さくというものかというふうにお聞きしましたが、それでは国の補助金は使用しないという考えでよろしかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今回新たに設立をしようとしております地域新電力会社、またその設立後の活動におきまして、現時点では国の補助金を用いて活用する予定はございません。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

国の補助金を使わずにマイクログリッドまでは行かないけれども、小さいもので行っていくというふうにお伺いしました。

答弁の中で、まずはという言葉がございましたが、これは後々規模を拡大していく考えがあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 事業の目的が再生可能

エネルギーの地産地消、利用促進というところでございますので、地域での発電能力については状況を見ながら拡大を進めてまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 状況を見ながら拡大を図っていくというお話を伺いましたが、一概に電力会社と申しまして、発電事業者、そして送配電事業、そして小売と3つに分かれるかと思えます。送配電事業に関しましては、昨年度法改正があったかと思えますが、本事業ではどの部分を、発電だけを行うのかどうなのか、お示してください。

○佐々木司企画調整課長 新たに立ち上げようとしております地域新電力会社でございますが、電力の小売はいたしません。既存の電力会社の供給エネルギーを取り次ぐという活動をいたします。

その上で、調達電力の一部を太陽光発電により自己調達をしようとするものでございまして、そういった意味では取次事業と発電事業を行う会社であるといったことが言えるかと思えます。

○石垣直樹委員 取次事業と発電を行う会社であるというふうにお聞きしましたが、その発電された電気はふだんは公共事業で使用するものなのでしょうか。それとも北電等、電力会社に売電するものなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 太陽光発電施設設備により発電した電力は、公共施設で利用してまいります。公共施設で利用する際には、直営線で引くのではなく、既存の系統電力線を経由して供給をいたしますので、その段階では一旦既存の電力会社への売電といった行為が発生をいたします。

○石垣直樹委員 新庁舎建設が進められておりますが、防災庁舎ということで、こちらにもこの発電された電気は使用されるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 その予定でおります。

○石垣直樹委員 わかりました。

最後にお聞きします。

様々なこういった取組がいろいろな地域で行われている中で、地元のエネルギー関係の団体ですかエネルギー業者がございしますが、こちらとの連携は図っていくつもりなのかどうか、お示してください。

○佐々木司企画調整課長 今後パートナー企業様とよく相談をして検討してまいりたいと考えております。

○石垣直樹委員 検討していくというお答えを頂

いたかと思えます。

それでは、次に移らせていただきます。

53ページ、防犯灯管理事業についてお伺いいたします。

これは通年かかっている事業であって、私も何度か質問させていただいている防犯灯に関するものかと思えますが、令和4年度に関しても、町内会がない地域には防犯灯を設置しない、そのような考えでいくのかどうかお示してください。

○湯浅崇市民活動推進課長 これまで同様の回答となりますが、防犯灯の設置につきましては、町内会などの住民組織からの要望に基づき協議の上、市が設置することとしており、個人からの要望や地域住民の合意が得られないものにつきましては設置は難しいと考えております。

○石垣直樹委員 今までどおり、町内会のない地域には防犯灯を設置しないということを確認させていただきました。

私からは以上です。

○立崎聡一委員長 次、村椿委員。

○村椿敏章委員 日本共産党議員団の村椿です。

まず、新庁舎整備について伺います。

ことしのまちづくりの中では、基礎工事という部分が入っておりましたが、本体工事の部分がないのですよね。この新庁舎の工事の今年の予定がどのような状況になるのか伺います。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 御質問の令和4年度の新庁舎の建設工事の予定でございますが、令和4年度につきましては、まず当初予算で計上させていただきました外構工事、こちらを4月から順次進めてまいりたいと考えてございます。

令和4年秋頃になりましたら、新庁舎の建物建築工事のほうに着手を予定しているところでございます。建築工事が始まりますと、来庁者用駐車場部分につきましては、現場事務所すとか建築の工事の資材置場として活用されることから、令和4年度の外構工事は秋頃を予定している建築工事の着工前までに敷地内の舗装の撤去、埋設上下水道管の撤去のほか、駐車場部分の路盤整備及び雨水排水整備といった整備までを行う予定と考えてございます。

その後、令和6年度の春に建築工事が完了する予定となることから、そのタイミングに合わせまして駐車場の舗装などの外構工事を令和6年の秋頃供用開始までに外構工事を完成させる、そのよ

うな全体の予定で考えているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

先ほど基礎と言ったのですけれども、間違っていましたね。外構工事ですね。失礼いたしました。

それで、私、この新庁舎の計画を見たときに、入り口の道路、国道の幅が狭いということ指摘させてもらったのですけれども、今年の冬、雪も多くて、狭い中で中央病院側のほうから入ってくる車が右折すると、右折して入ってこなければならぬという形になると思うのですが、そのときに、直進する車が通り抜けられるだけの幅があるのかどうか、その辺についてお聞きしたのですが、これについて今現段階、今年の雪なども見て、冬も対応できるのかどうか伺います。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 新庁舎駐車場へ南方面から右折で入場する状況についてでございます。

まず、初めに駐車場入り口となる西側の国道244号、こちらの道路の幅員につきましては、全体で14.54メートルございます。そのうち、車道となります片側の車道の幅員につきましては、4.5メートルございます。そのため、南方向から右折で駐車場へ入場する場合には、右折車につきましてはスピードを落とし、または一旦停止することなども考えられますけれども、その後ろを直進する後続車につきましては、同様にスピードを落とす、または同じく停止をすることが想定されますが、道路幅員、車道部分4.5メートルございますので、右折車の左側を通り抜けることは可能であるというふうに考えてございます。

ただし、冬の除雪の状況でございますけれども、今年度につきましては大変雪が多い状況でございました。雪の堆雪状況、除雪状況によりましては、左側を通り抜けることは難しいというふうに考えておりますので、そこは通常の交通安全を考慮した後続車の運転を求めるものでございます。

○村椿敏章委員 今の答弁でいきますと、中央線の部分は今までどおり真っすぐ引いたままで、右折レーンを設けるとかそういうのではなく、駐車場に入ってくるためにするわけではなく、中央線はそのままに引いて、それで冬どうしても狭くて通り抜けられないといった場合は、後続車はその

右折車の後ろに止まって待ってくださいと、そういうことでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○村椿敏章委員 今現在の6条通り、そこの通りから見ると今回の幅は狭くなっていると思うのですが、何メートル狭くなっているのでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 新庁舎建設予定地の南側、現在の本庁舎の前の道路にもなりますけれども、こちらの国道244号の幅員につきましては、全体で18メートルございます。車道部分につきましては、片側の車道部分幅員が5.5メートルとなっております。

○村椿敏章委員 5.5メートル、そして今回の入り口については4.5メートルと、1メートル狭くなるわけです。今現在の市役所の東側から入ってくる右折車に対しては、後ろから来る車は待たなくても通り抜けられるだけの幅はある状況だと私は思っています。それに比べ、今回の入り口が狭くなるということで、待っていてくださいということになるのは非常に問題があるのではないかと思います。ここについて例えば先ほど私も言ったように、右折レーンをつけるとか、そういう改善などは考えてはいないのですか。

○立花学庁舎整備推進室長 庁舎の入り口のところに付ける右折レーンの可能性でございますけれども、基本的に右折レーンをつけるに当たっては交差点に信号機があるというような交差点に付けるのが一般的な右折レーンの使い方かなと思います。

実際に右折レーンをつけるという協議については、道路管理者、それから警察、公安委員会等との協議の中で右折レーンを設置することになりますが、今回庁舎の入り口については信号機はつかない、歩道の縁石が切り下がるような形の部分でございますので、右折レーンをつけるという構造にはできないということでこちらのほうは考えております。

○村椿敏章委員 今の、交差点ではないということで、信号機のある交差点とかそういうわけではないということだというのはわかるのですが、あそこの国道の部分で、タクシーが止まっていて、以前、ラルズがあったときにはタクシーの止まる場所として、歩道が50センチほど削られてタクシーの停車する場所もあったわけですね。そ

ういうふうにできたというのは、きっと開発、国のほうとの協議をした上であのような形にしたと思うのですが、今回の部分も、右折する車の後ろが通れなくなるから歩道の幅を狭くするというような協議とかはすることも必要なのかなと思うのですが、つまり右折レーンを設けるというのは難しいと言いますけれども、庁舎側の歩道を狭くすることで右折レーンをつくることも可能になるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 新庁舎駐車場への入場に関して、出入口の設置に関することにつきまして、警察や開発局にもシミュレーション結果を示しながら協議をさせていただいております。その結果、警察、開発局共に安全性に問題はないという判断を頂いているところでございます。

このシミュレーションにつきまして、御説明申し上げます。

駐車場入り口の設置の検討におきましては、令和2年11月12日、令和2年度になりますけれども、朝の7時から夜19時まで、現在の本庁舎駐車場へ出入りする車両台数及び新庁舎の建設地周辺の交差点における交通量の調査、また信号の現示調査及び滞留長の調査を実施したところでございます。その結果、新庁舎建設地周囲の交通量がピークとなった午前11時から12時までの1時間の交通量と新庁舎へ自動車で来庁する台数をピーク時に1時間120台と推計をいたしまして、なおかつ南5条通りの廃道に伴う通行車両の迂回、こちらのほうも考慮した検討を行いました。駐車場出入口の設置位置や周辺の交差点の交通影響についてシミュレーションを行ったものでございます。

シミュレーションにつきましては、西側の国道244号に出入口を1か所のみ設置した場合と、西側及び東側に出入口をそれぞれ1か所ずつ設置した場合の二通りで検証をしております。西側の国道244号の交通負荷が最大になる西側国道側出入口を1か所のみ設置した場合であっても、周辺の信号交差点や一時停止制御の交差点において、交通渋滞となる結果はありませんでした。

また、駐車場出入口にはゲートを設置する予定としてございますが、このゲート処理能力を1台当たり8秒かかると想定をいたしまして、1時間に450台の車両入場が可能となります。新庁舎へ

の来庁車両数を1時間当たり120台と想定した場合であっても、このゲート処理に支障はないという判断をしたところでございます。

以上のように、交差点における交通渋滞はなく、また駐車場への入場の際にゲート処理、ゲート前で一時的に滞留することはないかもしれませんが、交通渋滞となることはないというふうに判断をしたところでございますので、右折レーン等の道路の変形につきましては検討はしておりません。

以上です。

○村椿敏章委員 交通量調査自体は11月ということで、今のシミュレーションでいくと、先ほど遠藤参事が言われた、冬の雪の堆雪の状況によっては通り抜けられない状況が出てきて、後ろで待つことになるかもしれないということ言っていたと思うのですが、そこもシミュレーションの中には入っているのですか。

○遠藤崇哲庁舎整備推進室参事 冬の雪の状況による影響というのはシミュレーション上は考慮されておりません。あくまでも、11月12日に実施しました実際の交通量、それから新庁舎への来庁される入場車両、これらの将来交通予測に基づくものでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今の話からすると、シミュレーションをもう一度し直して、そして右折レーンが必要かどうかというのをもう一度検討していただきたいと思えます。というのも、交通量からいって通り抜けられないということは当初考えていなかったということですから、通り抜けられない場合に中央病院の前の交差点のところでも右折してくる車が市役所に入ってくる車を待つために、右折車も入ってこられなくなるような、そんなような状況も考えられると思えますので、ぜひここは検討していただきたいと思えますがいかがですか。

○日野智康庁舎整備推進室参事 村椿委員の発言のとおり、うちのほうも交通量調査をしております。最初からやり直すというわけにはいきませんが、やった結果、冬の雪が堆積した状況等を検討したときに対応できるものなのかどうかということも、調査結果のデータを基にもう一度確認の作業をしてみたいと思えます。

○村椿敏章委員 よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

FMあばしりの送信所の移設のことについて、先ほど石垣委員が質問した内容でおおよそわかったのですが、1,000世帯の改善ができるということでもあります。

そして、実際利用されている方、FMあばしりを聞くために防災ラジオを使っている方、その中でもラジオは受け取ったけれども、家でコンセントに差ししていない状況もあるということを知っています。

要は、この防災ラジオをしっかりと活用するためには、お年寄りも含め、今防災ラジオを持っている方にどれだけ緊急時に電源が入るような仕組みになっているかということの確認が必要があると思うのですが、それについてはどう考えていますか。

○渡辺昭総務防災課参事 まずちょっと回答の前に弱電世帯が、先ほどの回答の中で1,000世帯あるというお話をさせていただきまして、その半数程度の改善を見込んでいますということでお答えしたのですが、ちょっともしかしたらマイクで聞こえなかったかもしれませんので、ちょっと訂正をさせていただきます。

ラジオが繋がらない、ふだん使われていないような、コンセントをつないでいない方への対応ということなのですが、市のほうで現在行っている防災研修会、防災教育でも、緊急告知防災ラジオの説明を行っておりまして、ふだんからコンセントにつなぐ、試験放送のとき電波が受信できるような環境であるかどうかの確認を頂いているところです。

ただ、日常的に介護とかを受けて自分で管理できない方については、介護事業に従事している方の協力も必要と考えておりますので、今後もそのような方には協力を要請していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

配ったラジオが有効に活用できるように、ぜひ確認していただきたいと思います。ただ、呼びかけだけで終わるのではなくて、このおうちにはコンセントにつながっていて、いつでも緊急時にラジオの電源入るという仕組みになるような形にいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

○立崎聡一委員長 どうぞお続けください。

村椿委員。

○村椿敏章委員 失礼しました。

今回の、先ほど澤谷委員も質問していたコンビニの交付システム整備事業です。

4,402万4,000円ですか、かなり膨大な金額かなと思うのですが、なぜというか、この金額はどうしてこんなに高いのか伺います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 システムを構築するに当たりまして、証明書発行に必要となる住民登録システムと戸籍システムを管理する事業者が異なっておりまして、新たに証明書発行のデータベースを作成する必要があります。異なった方式のデータを新たなデータベースに合わせたものに変更する必要があり、そういったことも経費が増大する一因と考えております。

○村椿敏章委員 要は、住民登録システムと戸籍システム、2つあるのを今回合わせるということでこの金額になると。これは一緒だともう少し安いのではないのかなとは思いますが、今回は別々だということでこの金額になったということですね。わかりました。

それで、私が気になったのはやっぱりこの4,400万円という金額が大きいなというのが、要はコンビニでも住民票が取れるというのは便利になっていいのですが、一体どれくらいの方がこのシステムを利用するのかなというところからすると、4,400万円をお金をかけるというのは高いなというような気がしたのです。実際コンビニ交付システムになると、住民票以外にも利用できると思うのですが、どういったサービスが使えるようになるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 こちらの事業の内容としまして、まずマイナンバーカードを利用してコンビニ等に設置されているキオスク端末から申請をしますと、各種証明書が自動交付されるということになります。対象となる証明書につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の付票の写し、所得証明書、課税証明書を予定しております。

こちらのシステムの利用可能時間は、6時30分から23時までとなっております。全国の端末から申請ができますので、市民サービスの向上が図られると考えております。

○村椿敏章委員 網走がこのシステムを整備したらということなのですが、網走に住民票、また戸籍などがある方は網走でこの4,400万円をかけ

て整備をしたらそのようになるということですね。わかりました。

非常に便利になるなと思うのですが、この予算4,400万円のうち、財源のほうを見ますと、基金繰入金になっているのですが、これについては何か国からの補助とか、そういうものはないのですか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 補助金はないのですが交付税の措置がありまして、令和6年度までの経費は2分の1、ランニングコストと導入経費と含めまして6,000万円を上限として2分の1措置されるようになっております。

○村椿敏章委員 となると、今回ランニングコストという部分も入ってはいるのかもしれませんが、今回整備について4,400万円かかるということであれば、その半分の2,200万円が交付税措置されるというふうに考えるということですね。了解しました。了解です。

次の質問に移ります……。

○古田孝仁財政課長 先ほどの証明書等コンビニ交付システム整備費用に対します財源の関係でございますが、先ほどお話ししましたとおり、令和6年度までの取組につきましては特別交付税措置ということで、2分の1が措置されます。また、来年度以降は、令和4年度は整備に当たったのですけれども、令和6年度までの共用に対しましても2分の1が特別交付税が措置されるということでございます。令和4年度の財源につきましては、ふるさと寄附金を活用させていただくということで、今回はそういう形で財源のほうを繰り出したものでございます。

○村椿敏章委員 次の質問は、デジタル化の件なのですが、昨年の12月に私もデジタル化で便利になるというのはいいのだけれども、要は市が預かっている市民の個人情報漏れる可能性もあるのではないかと、そういう質問をさせていただいたと思います。それで、今の網走市の個人情報の保護法の中では、自分が預けた個人情報の開示、それから訂正や利用停止、そして審査の請求などが個人情報保護法の中に入っております。これは今後デジタル化になったとしても、これは守られるというふうに考えてよろしいのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 市の個人情報保護法はデジタル社会の形成を図るための関係法

規により改正された個人情報保護法の施行予定である令和5年4月より、条例適用から法令適用による運用となります。このことから、市の個人情報保護条例につきましては、法律適用により改正または廃止が必要となりますが、国のガイドラインなどの情報を基にどのような変更が必要か、作業を進めているところでございます。

法律適用となるまでは、個人情報の取扱いは市の個人情報保護条例が適用となりますが、現在適用されている個人情報事務を含め国が示すガイドラインによる全国共通ルールへの対応を図りながら運用していくこととなります。

○村椿敏章委員 今のお答えですと、網走の市民の個人情報は守られるというところがちょっと聞こえてこなかったのですけれども、要は国の個人情報保護法にのっかって、これからは変わっていきますよというふうに聞こえたのですが、そういうことでよろしいのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 委員おっしゃるとおりでございます。

○村椿敏章委員 一番心配しているのが本当ここなのです。前回のときには、個人情報については暗号化して、その人が特定できないようにするというような部分もありましたけれども、前回ですよ、12月のときにそんな答えがあったのです。ですけれども、その情報が民間に流れる、暗号化された情報が民間に流れる、流れた後、いろいろな情報を組み合わせていくと、その方の情報が合わさっていくと、こちらの情報とこちらの情報を合わせていくと、大体その人が特定されてしまうと、そんなような心配もあるわけです。なので、今ヨーロッパではこのデジタル化が進んでいますけれども、そこで行われているのは、網走が行っている個人情報保護法、これにのっかったようなデジタル化してもそれができるといふような仕組みにしているわけです。

それで、やっぱり先ほどのマイナンバーカードが30%程度の今の普及率というところなのですが、これが普及しないのはやはり自分の個人情報が流れてしまうのではないかというのが、やっぱり一番大きいと思うのです。網走市がマイナンバーカードをもっと利用できるようにするためには、つくってもらふようにするためには、網走市は個人情報をしっかり守りますと、そこを明確にした上でマイナンバーカードをつくってください

という方向に進むのであれば、私たちもちょっと考え方も変えたいなと思っはいますけれども、そこをしっかりとしていきたいというところは、網走市としては考えていますか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 匿名加工情報となる前の市が保有する、保管する個人情報につきましての管理は今までどおり市が行うことに今後も変わりはありませんので、そここのところを御考慮いただければと思います。

○村椿敏章委員 ちょっと今のはよくわからなかったのですけれども、匿名加工をした上で情報を流していると、そういう考えだということですね。もう一度お願いします。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 匿名加工情報となる前の情報に関しては、市が保有、保管する個人情報についての管理というものは市が行うことになっておりまして、そこは今後も変わりはないということでございます。

○村椿敏章委員 失礼しました。

今までと変わらないというふうに受け取らせていただきます。

○立崎聡一委員長 村椿委員、よろしいですか。今の質問はこれで終わりですか。

○村椿敏章委員 終わります。次の質問です。

○立崎聡一委員長 村椿委員の質疑の途中ですけれども、ここで昼食のため休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

村椿委員の質疑を続行いたします。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、次に日体大高等支援学校への支援について伺います。

市長答弁では、当市の誘致活動に対して感銘を受けた特定の方から毎年数千万円の寄附を頂いているというところで、先ほど石垣委員の質問にも答えていただいています。この特定の方とはお一人なのでしょうか。何人の方なのか、また、人数が何人かいらっしゃるのであれば、どういう方なのかというか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 これまで日体大支援の

ためにとして特定の寄附を下さっている方ですが、具体的な公表は差し控えていただきますけれども、人数といたしましては個人でこれまで11名でございます。

○村椿敏章委員 お一人だけでなく複数の方から寄附が上がっているということですね。

それで、この寄附金については、ふるさと納税によるものなのでしょうか。ふるさと納税の申込書の中には、特別支援教育というところがありますけれども、今回日体大に限ったものと、またそれ以外のものというのがあると思うのですけれども、今回もしこれがふるさと納税だということであれば、その方々は日体大高等支援学校へぜひこの寄附金を役立ててほしいと、そういう部分を書いてあるものなのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この特定寄附につきましては、ふるさと納税制度に基づく寄附でございます。

○秋葉孝博企画総務部長 この方は特定の寄附を頂いている、そしてふるさと納税制度にある返礼品というのがございますが、こうしたものの要求は一切ございません。今、寄附というのは制度的に全部ふるさと納税というくりなのですけれども、そうした返礼品を求めないという形であれば、これは特定の寄附で寄附の申込書に日体大支援学校の、この振興のために使ってくれということは明記されております。

○村椿敏章委員 わかりました。返礼品を求めない寄附だったということですね。了解しました。

ただ、そういう面でいったら、ふるさと納税とは言えない寄附だというふうに考えてよろしいのですか。はい、理解しました。

ちょっと関連して聞かせてもらいますけれども、今のふるさと納税の場合に特定支援教育という部分もあって、それに対しての寄附というのはどれくらいあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 特別支援教育推進のためにとして寄せられた寄附金額の累計でございますけれども、決算で確定しております令和2年度末時点で申し上げますが、4億788万円でございます。

大変失礼いたしました。このうち、日体大の支援として用途を特定されている寄附につきましては、同じく令和2年度末時点では1億4,741万円でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

4億円を超える特別支援に対する寄附金、ふるさと納税と、そのうち日体大支援学校のほうに1億4,700万円ということですね。わかりました。

このふるさと納税というのが必ず目的別に使われなければならないというものでもないとは思いますが、実際の網走市民からしてみますと、今回の日体大高等支援学校に対しての今回の助成があまりに、今までもそうですが、大きい助成をしているものですから、ここについてやはり市民に対して、どのようなお金が入ってきて、そして今までこういう助成をしていますよということも理解を求めていく必要があると思うのですけれども、そのような考えはないのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 まず寄附者の意向というのはやっぱりこれを尊重しなければいけないので、ふるさと納税全般、市内の寄附者もありますが、これはお話を聞いた上で寄附を充用しておりますので、これはそれに沿って使うべきだというふうに認識をしております。

これまでのふるさと納税制度につきましては、どのようなものに使っているかというのはホームページ等で御紹介をさせていただいております。ただ、もう少し詳しくというような御指摘も頂いておりますので、それはなるべくそうした意向に沿ってお知らせをしていきたいと思っております。

ただ、この特定寄附者につきましては、決してそうしたことの公表を望んでいるわけではございませんので、これにつきましては予算を通じて特定財源ということでお示しをさせていただいておりますけれども、特定の寄附者がいるというようなことを市のほうで公表する考え方は今のところ持ち合わせておりません。

○村椿敏章委員 今のお答えですと、特定寄附者ということで公表するというものではないということですね。もう一度すみません、お願いします。

○秋葉孝博企画総務部長 一般的に寄附の受領を頂いたときは、これをプレスにリリースするかどうかという意向確認をさせていただいております。この方は平成27年からですか、毎年ですから先ほど11人、10人前後の方で合わせて2,500万円から3,000万円を頂いているような方たちでございます。こうした方は寄附によってこうなっているということを別に公表について、してほしいと

というような、そういった要望は頂いていないということですので。ですから、こうした当然議会ですから、状況については説明させていただきますけれども、この特定の寄附の方によってこれが支えられていますというような、市として公表するという考えはないということをお話をさせていただいたところです。

○村椿敏章委員 寄附者の意向に沿ってということと受け取ります。わかりました。

また、今回のこの5,200万円の使い道ですが、誘致活動に対して、これを原資に支援学校における奨学金制度の創設、それから学校宣伝活動の強化というところがありますけれども、具体的な内容がわかればお示しください。

○佐々木司企画調整課長 この5,200万円の使い道、使途でございますが、日体大附属高等支援学校におきまして、生徒確保のためにこれを活用したいということでございます。具体的には、奨学金制度の創設、それから生徒募集ですとか、学校のPRのための広告宣伝費、こういったことに使うことを予定しております。

○村椿敏章委員 今の答弁だと、あまり具体的な部分についてはまだはつきりしていないということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まず、少し詳しくということでございますが、奨学金につきましては、年間17名の方を対象に……。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後1時11分 休憩

午後1時12分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 失礼いたしました。

5,200万円の内訳といたしましては、奨学金制度に対して1,200万円、それから学校宣伝活動に対しまして4,000万円、1,200万円の奨学金の内訳でございますが、スポーツ特待生といたしまして年2名、こちらが72万円、お1人36万円の2名で72万円相当でございます。それから低所得者世帯の出身者として、こちらが1人当たり年36万円の5名分、それから一般世帯でございますが、こちらが1人当たり15万円の10名分でございます。

それから学校宣伝活動につきましては、1年当

たり2,000万円程度の学校宣伝、広告費を予定をしております、この2年分でトータル4,000万円でございます。

5,200万円につきましては、一括して学校のほうにお渡しをして、学校で状況に応じて適宜柔軟に使っていただけるような仕組みにしていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 具体的な内容についてわかりました。

私立の支援学校ということで、学費も高くてなかなか大変なのだろうと思うのですが、今の支援はどうしても必要だと思えます。そこで、私立の支援学校ですから、国や、それから道からの支援とかもあると思うのですが、その辺についても市は押さえているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 学校から聞いているところによりますと、国からの補助といたしましては私立大学等経常費補助金、それから北海道からの補助金といたしましては私立特別支援学校管理運営費補助金、こういった補助金が交付をされているというふうに伺っております。

○村椿敏章委員 わかりました。そういうものも求めていかなければ駄目なのかなと思ったのですが、実際に行われているというふうに理解しました。

あと、今のこの学校、日体大支援学校のほうに生徒が何人いて、それから職員数が何人なのか伺います。

○佐々木司企画調整課長 学校の生徒の数でございますが、令和3年度、今現在の在籍人数は1年生が26名、2年生が28名、3月6日に卒業いたしましたけれども、3年生が31名おりました。合計85名でございます。

教職員につきましては、管理職、教員、それから事務職員等々含めまして、合計で31名、そのほか寄宿舍の指導員、それから夜間勤務の臨時職員がそれぞれ15名、8名とおりました、合計で54名の職員さんがおいでになります。

○村椿敏章委員 3年生が31人卒業されるというところで、その後今年の入学者が今もう決まっているかもしれないですが、見通しとしてはどんなような状況なのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 学校から伺っているところによりますと、新年度、令和4年度の入学生の見込みといたしましては、現在のところ29名が

予定されていると伺っております。

○村椿敏章委員 まだ定員に満たないという状況はどうしても続いていくというところでしょうか、今回の助成も、支援金も含めて、多くの学生が入ってこられるようにしていただきたいと思えます。

また、職員の方々も54名いらっしゃるということで、網走市の人口もそうですし、経済的な波及効果も大きいのだらうなと思うのですけれども、この経済波及効果というのはもともと計画のときに示されていたのかなとは思いますが、その辺の部分についてはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 計画時点においてお示しをされていたかどうか、申し訳ありません、ちょっと定かではないのですが、今現在は持ち合わせてございません。

○村椿敏章委員 ぜひこの辺の資料も今後示していただけたらなと思えます。

次の質問に移ります。

地域新電力設立事業についてであります。

今回の代表質問に対する市長の答弁の中で、こういった企業と設立するかに当たっては、秘密保持契約を遵守した中でのという部分が言われております。この秘密保持契約というのが、この間会社との協議でそうなったのだと思えますけれども、それはいつ頃そういうような形になったのか。また、設立のためのこの秘密保持契約ではなく、設立しますよという、そういう契約自体はしているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今回の事業を進めるに当たりまして、それぞれ持っている情報を……、失礼いたしました。秘密保持契約締結をいたしましたのは、今年の5月31日でございます。

なお、会社設立についての契約は締結をしておりません。

○村椿敏章委員 わかりました。

要は設立に向けて協議を進める。その協議を進める中で、秘密保持契約を結んだというふうを受け取りました。

それで、今回5億円の事業費、これを20年間で償還するといいますが、そういった中、そのうちの1,000万円というのが網走市の出資金ということなのですね。額が少ないような気がするのですけれども、この1,000万円の出資する根拠、1,000万円という金額の根拠はどういうふうにな

っているのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 まず資本金についてでございますが、本事業につきましては、電力、こうしたことの専門的な知識のある会社との合同ということの説明、代表質問の中でもお答えをさせていただいているところです。

具体的には、資本金としては7,000万円、市として1,000万円、パートナー企業と一緒に設立しますので、このパートナー企業が6,000万円という内訳です。具体的には1,000万円の根拠ですが、他市の例でそうした事業の構築がありまして、これを参考に1,000万円としました。1,000万円出資することによって、事業の進捗ですとか、継続性、こうしたものに一定の市としての意見も反映される仕組みになっておりますので、今回1,000万円それとプラス40万円の事務費も含めた予算計上をしているところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それと、もう一つ、資金調達についてですが、市内の金融機関を予定していますということなのですが、この資金調達をする金額というのは、その合計のうち幾ら調達するものなのか。そして、その償還計画というのはあるのか、お示してください。

○秋葉孝博企画総務部長 市内の金融機関、これは会社の設立に向けてなるべく市内企業との関わりを持っていただきたいということで、市のほうからもぜひ市内の金融機関を使っていただきたいということで話を進めております。

今おっしゃるとおり、借入れは基本的には設備投資の5億円を借入れをしまして、20年間で電力の売電料金、それと取次料というのがありますが、これで償還をする予定になっております。

○村椿敏章委員 いや、私、全額借りるというふうには思っていなかったものですから、ちょっとこの企業自体がかなりの大きな資金力を持っているところなのかなと思ったのですけれども、そうではなくて、要はなぜこのお金を借りてまでというか、5億円をそのまま借りてしまうのでしょうかね。

○秋葉孝博企画総務部長 今回あくまでも共同出資によって会社を起こすということですから、新しい新会社があくまでも経営をしていきます。全額というのは、それ資金調達先がないですから、一旦借入れを起こして20年間というスパンの中で

減価償却も含めて、運営費も含めて賄いながら償還をしていく、これはかなりパートナー企業というのは大手企業です。ただ、そこも自分で調達できるかもしれないですけども、それに対してもやっぱり新会社において償還するというスキームでなければ会社として成り立てませんので、それについては全額借入れをして償還するというようなスタイルでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

要は、新会社で償還計画をしっかりとつくって返していくのだというふうに受け取りました。

その償還計画というのは、私たちに示してもらうというか、そこは示す必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 単年幾らになるかということ、ちょっと今手元に持っていませんけれども、この20年間の中で、収入として約9億円、今お話をさせていただいた設備投資5億円ですとか、今後のメンテナンス料も含めて、支出ベースで8億1,400万円程度、ざっと2,000万円程度、それから税等のお支払い、こういうのも含めまして、純利益としては20年間で2,300万円程度になるというような収支シミュレーションをしております。

○村椿敏章委員 要は、収支のほうはしっかりしているよということ、今おっしゃったと思うのですが、私としてはもう少し細かく頂けないかなと思いました。

もう一つ、今回新庁舎で、先ほどの答弁では電気を利用しますよということと言われたのですが、これはこの会社でつくった太陽光発電のエネルギー、電気をそのまま新庁舎のほうに持つてくるということなのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 そういうようなことではなくて、市の公共施設でこの新しい電力会社を通して電気を買うということでございます。今の現在の電力といいますか、電気全般の技術で直接それを使うということはない得なくて、あるとすれば庁舎にも新しく太陽光をつけますので、それは庁内に直接使えますが、地域全体で見たときに地産地消になっているというようなことで御理解いただければと思います。

○村椿敏章委員 わかりました。直接は使わない。

今回の年間の発電量、200万キロワットアワー

程度で、そのうち公共施設のほうに20%だったかと思うのですが、要は公共施設に使う電気は今回の新電力会社と契約をして、そこからの契約で今後網走市の電気は賄っていくと、そういうふうに考えてよろしいのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 これ、言葉がいろいろございまして、あくまでも既存の電力会社から購入するのですが、取次ぎに当たって新電力会社がそこを担うという形です。御理解としては、そこから買うというふうにイメージしていただいてよろしいかと思えます。

なお、公共施設につきましては、48施設についてこの制度を導入しようというふうに考えておりまして、20%というのは、この48施設で使う電力の20%をこの太陽光発電で賄うというような意味でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

今回のこの新電力会社の件については、新聞報道で今年の4月に会社のほうから設立するよというところまで事業計画は明かさないとというような部分もあって、私たちとしてはこの設立について、1,040万円出すというのは今までになかったやり方だと思っております。なぜこのような形になってしまったのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 私ども2月にプレスリリースをしております。この際に、事業スキームについては後ほどといいますか、後日正式に決まった段階でリリースをさせていただきたいというような報道向けにお話をさせていただいたという経過がございます。代表質問でもお答えしておりますし、本日予算特別委員会の中でも可能な限り、それは御説明するという考えがありますので、今お話のようなことは私どもとしては想定はしておりません。

○村椿敏章委員 今の部分でいくと、議会に対しても、要はプレスリリースはしたよと、ですけれども議会に対してこの3月の予算のときに話し合うという、プレスリリースをした上で予算で話し合うという考えだったのかと思いますけれども、ですけれども、その前に議会にこのような計画がありますということを示すこともできたのではないのかなと思うのですが、それはいかがですか。

○秋葉孝博企画総務部長 ちょっともう一回お話をしますけれども、報道機関に対しては、これ以

上この場ではお話できませんと、後日改めて詳細決まった段階でお知らせしたいというふうに伝えただけでございます。議会においては、当然これまでもそうですが、予算を立てていますので、当然そこは審議を頂いてというふうに考えております。ただ、それを前もって、どこかで説明できたタイミングがあるかと言われれば、並行しながら進めておりますので、このまさに予特の中で明らかにしたいというふうに考えていたところでございます。

○村椿敏章委員 今のこの予特の中で、どこまではっきりさせられるかというところなのかもしれませんが、今回の市の進め方については甚だ疑問があるなど私は思っております。

また、この後ほかの委員もされると思いますので、私の質問は以上にします。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 それでは、予算説明書の49ページ、一般研修費についてお聞きしたいと思います。

今回650万3,000円ということで、昨年の500万円から約150万円増額になっておりますけれども、まずその理由についてお伺いしたいと思います。

○寺口貴広職員課長 令和4年度の予算の増額分でございますが、令和4年度より2年間に向けて職員1名を内閣府のほうへ行政実務研修員として派遣する予定をしております。その派遣に伴います住宅の借り上げですとか、赴任に係る旅費が増加した分となっております。

○永本浩子委員 今回、内閣府に2年間の研修として職員1名を派遣するというか、それが約150万円ということだと思います。

この派遣される、研修を受けに行く職員の方はお幾つぐらいで性別は男性なのでしょうか、女性なのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 派遣する職員でございますが、20代半ばの職員で男性となっております。

○永本浩子委員 若手を研修に出していただけるということで、将来希望が持てるかと思えますが、この長期研修の目的はどういったところにあるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 目的としましては、国における政策形成の過程などを学んでいただくとも

に、内閣府につきましては国の各省庁ですとか各地方公共団体の様々なところから職員が集まっている組織でございますので、そういった組織の職員との交流も目的としているところでございます。

○永本浩子委員 2年間の中で、様々な人脈もつくっていただきながら総合的に知見を深めていただいて、市に還元していただくというところかと思えますけれども、そうしますと、今回長期研修以外の研修の内容としては、例年のほぼ500万円ということで組み立てられているかと思えますけれども、その内容と対象はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 令和4年度の研修の内容でございますが、まず例年と変わらないのですが、新規採用の職員を対象としましたビジネスマナーや実務研修などの研修を予定しております。また併せまして、30歳前後の職員を対象とした政策形成研修、それから女性職員を対象としましたキャリアデザイン研修を集合研修として予定しております。また、そのほか、職員自らが選択して各職場における専門知識や技能を習得するための研修にも派遣をする予定としているところでございます。

○永本浩子委員 職員自らの提案による研修も行っていくということで、具体的にはどんなもの、もう既に考えられているのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 この研修につきましては、毎年年度初めに各職員の希望を取りまして、それぞれ職場の専門知識、例えば税務ですとか法令ですとか、そういった専門知識を学ぶために各研修機関などへ派遣を希望する職員を募りまして、それぞれ専門知識を深めていただく研修となっております。

○永本浩子委員 令和4年度になってから希望を取ってということで了解をいたしました。

そうしますと、令和3年度はどのようなものがあつたのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○寺口貴広職員課長 令和3年度につきましては、23件を派遣してございまして、内容につきましては、先ほど申し上げました税務ですとか法令、戸籍の関係など様々わたっておりますが、令和3年度につきましては、この23件のうち12件がオンラインでの研修となっております。

○永本浩子委員 ちょっとそのことも聞こうかと思っていたのですけれども、私たち議員もリモートで視察をしたりしております、こういった研修もリモートを使うと非常に有効になってくるかと思しますので、また令和4年度もその辺のところも推進していただければと思います。

昨年ちょっと私のほうからもSDGsを学ぶ研修ということをご提案させていただいたのですけれども、こういった研修は行われたのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 昨年、委員から御提案のありましたSDGsの研修でございますが、令和3年度におきましては、在職10年の職員を対象としまして、大空町職員との定住自立圏の職員の合同研修の中で、SDGsをテーマとしたまちづくり研修を実施したところでございます。

○永本浩子委員 実際やっていただけたということで、大変うれしく思いますけれども、やって結果というか効果というか、皆さんの感覚というか感触というか、どんな感じだったのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 これまで我々が実施していた研修というと、どちらかといえば座学が多い研修になるのですが、昨年実施しましたSDGs研修につきましては、カードゲームなど今まで取り入れたことのない要素もありまして、職員から非常に好評だったと聞いております。

○永本浩子委員 私も実際にやってみて、本当にいろいろな方とも必死になって相談をしながら、その中でまちづくりということも学ぶことができたので、やっていただいて好評だったということで安心いたしました。

また、令和4年度もそういった新しい取組とか、このSDGsについてのそういったゲーム性のあるものとかもやっていくという方向性はあるのでしょうか。

○寺口貴広職員課長 令和4年度につきましては、今のところはSDGsの研修の予定は入っておりませんが、昨年好評だったこともありましてものですから、今後とも定期的に開催について検討していきたいと思っております。

○永本浩子委員 ぜひその辺のところも充実させていただいて、職員の皆さんのキャリアアップにつながるように、それが住民のサービスにもつながると思いますので、取組のほう、よろしく願いしたいと思います。

続きまして、49ページのJ-ALERT管理事

業についてお伺いいたします。

現在までの防災ラジオの配付数と残数をちょっと教えてください。

○渡辺昭総務防災課参事 75歳以上、区長さん、町内会長、民生委員、児童委員、災害時要援護者への防災ラジオの配付は3月1日現在2,671台、75歳未満、コミセン等の配付を含め、トータル3,302台の貸与になっております。

○永本浩子委員 そしてまた、残っているのはどれぐらいの台数になるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和元年度に7,000台購入しておりますので、残りは3,698台ということになります。

○永本浩子委員 まだやっぱり半分以上が残っている状態で、これからまた75歳になる方が毎年毎年増えるわけなのであれですけれども、令和4年度の配付予定数というのはどれぐらいを見込まれているのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 毎年新70歳になられる世帯が約400世帯あります。現在は個人への貸与とコミセン、住民センターで宣伝として設置していますが、令和4年度は広くFMあばしりを聞いていただくため、市の公共施設、防災機関での設置、市内事業所への貸与を検討しており、広報あばしり等を活用して周知していくことで考えております。

○永本浩子委員 今事業所等ということのお話がありましたけれども、以前に防災ラジオなのですけれども、介護施設等にもぜひ配付をしていただきたいということを言わせていただいた経緯があるのですけれども、この事業所にも配付ということになりますと、介護施設等はどうなるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 今回、介護施設を含めた事業所というふうに考えていただいて問題ありません。

○永本浩子委員 ありがとうございます。

介護施設でも本当に多くの入所者を預かりながら、私も父をお願いしていたことも9年間ありましたので、本当に皆さん手いっぱいの中でやっていただいておりますので、こういった防災ラジオがあると入所者の命を救うためにも大事なことかと思っておりますので、よかったですと思います。

また、昨年、一昨年ですか、民生委員の方に配付をしていただいたときに、ちょっと名簿が少し

古くて何回通ってもいかなかったりとか、高齢の方が多いため入院されていたり施設に入所されていたりということで、かなり御苦勞をおかけした経緯があったのですけれども、令和4年度配付方法はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 令和2年度は民生委員、児童委員の皆様の御協力で貸与を行ったところですが、令和3年度は寿大学受講者への貸与、市営住宅入居者へのチラシ配布、地域の防災訓練時に合わせた訪問貸与、民生委員、児童委員未配置地区で町内会長に御協力いただいて貸与を行っております。引き続き、広報あばしりによる周知や防災訓練、研修会等を活用し、地域住民のラジオ貸与についても一層心がけてまいります。

○永本浩子委員 ということは、民生委員さんを通じてということではなく、ある程度の基本のところは配り終えたので、新しいメンバーに対してはいろいろな町内会等の御協力も得ながらということでもよろしかったのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 そのように考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

私もちょっと対象年齢には達していないので、まだおかげさまで防災ラジオの実物はちょっと見たことがないのですけれども、貸与をされている方から試験放送が月に1回か2回かあるようなのですけれども、そのときに隣の部屋に置いていても突然鳴り出すのでうびっくりするという話を頂いております、J-A-L-E-R-Tの試験放送の前に何かちょっと合図というか、何か流せないものなのではないかという御意見も頂いておりますけれども、この点はいかがなのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 試験放送の音にびっくりするというお話なのですが、以前から試験放送に急に始まるのでびっくりするとの声が地域住民の方からありまして、一応昨年11月から試験放送の始まる前に呼出し音を流してから放送するような形を取っております。

○永本浩子委員 わかりました。

やはりそういった声が届いていたということで、呼出し音を鳴らしてからということで対応してくださっているということを確認させていただきました。

また、呼出し音が試験放送のほうに入っていればあれなのですけれども、試験放送と本当の避難

のときの放送との大きな違いというのはどういったところになるのでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 試験放送は呼出し音を流してからラジオの通常音量で放送するようになっておりますが、本番時の通常放送と試験放送と違う放送の場合は、災害時の場合、最大音量で放送が流れることになっております。

○永本浩子委員 最大音量ということで、ちょっと耳の遠い御高齢の方にもきちんとわかるようにという配慮だと思います。了解いたしました。

それでは、次に51ページの地域おこし協力隊活用事業についてお伺いいたします。

先ほど古田委員も聞かれたところではございますけれども、令和4年度332万7,000円ということになっておりますが、昨年は1,635万9,000円だったかと思っておりますけれども、かなりの減額の理由というのはどういったところにあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 昨年と比較いたしましたして予算が大きく減額をした理由でございますが、昨年まで企画調整課のほうで協力隊員の報酬あるいは活動費などを一括管理をし執行しておりましたが、労務管理、勤怠管理がなかなか企画調整課では難しいということもございまして、地域おこし協力隊員が実際に配属されている課において、報酬並びに活動費を支払うよう、それぞれに係る予算を移管したものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そうすると、その報酬とか活動費に関しては、配属されているところから頂くということでその分がかなりの減額になっているということだと思います。

そうしますと、この332万7,000円というお金は何に使われるお金になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 隊員個々の報酬活動費は各それぞれ配属先の課に移管をしておりますが、企画調整課においては各隊員の統括といいますか、募集業務、それから活動に対するフォロー業務並びに募集した際の後、面接に移行した際には採用業務、SPIの診断等も含めた採用業務、こういったことを企画調整課のほうで管理をしております、具体的には新年度で新たに1名を採用したと仮定いたしまして、3名分のフォロー業務、それからそのフォロワーの年2回対面でのフォローをしておりますけれども、その交通費、それから募集採用で募集採用業務など合わせて

332万7,000円となっているところでございます。

○永本浩子委員 そうしますと、令和4年に新たに1名募集をかけるということで、大体1人100万円ぐらいの募集、フォロー、採用、そういったところにお金がやっぱり、どこかに委託をしていることなのではないでしょうか、これ。

○佐々木司企画調整課長 フォロー業務、それから募集採用業務など全て委託をしておりますが、ここで一番大きいところで申しますと、募集業務、リクナビですとか、ああいったウェブ上での求人募集のところに広告を張りますけれども、こちらの経費が一番大きな比重を占めております。そちらで約半分の158万4,000円ほど要しております。

○永本浩子委員 なかなかそういったところにはお金がかかるのだなということ、ちょっと改めて確認させていただきました。

現在の地域おこし協力隊員の方は2名いらっしゃるかと思いますが、今の活動内容というのはどういった形になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今在籍をしております2名でございますが、1名はまちづくり会社に配属をしております。網走市の食や景色など、SNSを通じて商店街をはじめ網走市のPRなどを行っていただいております。もう一方はコネクトリップといいます、体験型観光を担っておりますコネクトリップに配置をしております、こちらでSNSでの情報発信、それから語学力が非常にたけた方ございまして、外国人観光客が来た際の通訳などを担っていただいております。

○永本浩子委員 本当に素晴らしい語学力がある方に来ていただいたということで、すごくうれしかったわけですが、残念なことにコロナになってしまってインバウンドの誘致というのが本当厳しい状況で、何か本当の力を発揮していただけないままにちょっと時間がたってしまったかなということを思っているわけなのではないでしょうか、現在の地域おこし協力隊員の方々の任期というのはどうなっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まちづくり会社に配属をしております方につきましては、今現在1年目、令和4年度から2年目に突入をいたします。それから、コネクトリップに配置をされている方につきましては、現在2年目ございまして、新年度から3年目に突入をいたします。

○永本浩子委員 そうしますと、まちづくり会社のほうに配属されている方はあと約2年残っていて、コネクトリップのほうの方はあと1年ということになるかと思うのですが、いよいよ観光のほうはコロナが収束したときに、いよいよ活躍してもらいたいというときに任期が切れてしまうわけなのではないでしょうか、任期の延長とかそういったことはなかなか難しいのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 特別交付税で措置をされる期間が3年間という定めがございますので、それを超えてとなりますと全て網走市の単費ということになるわけでございます。

○永本浩子委員 ちょっと何かもったいなかったなというのが正直な気持ちなのではないでしょうか、またぜひいい方に来ていただければと思いますけれども、まちづくり会社のほうの方は多分これからまたコワーキングスペースの活用とかそういったところでも力を発揮していただいたりとか、今フェイスブック等にも流水館からのいろいろな網走の景色ですとか、そういった流水の状況とかを投稿していただいておりますけれども、その業務を担っているわけではないのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 その業務だけではございませんで、まちづくり会社の業務全般を担っていただいております。

○永本浩子委員 ということは、フェイスブックに載せていただいているのも、この地域おこし協力隊の方がやってくれているということで、大変反響がよくて、ぜひ続けていただきたいなと思っております。

そして今度新年度、令和4年度に1人また募集をかけるということなのではないでしょうか、新年度に来ていただいたとすると、どういったところに配属になる予定なのではないでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今現在コネクトリップで勤務をいただいております方が令和4年度最終年となりますので、引継ぎも兼ねまして、また同じくコネクトリップへの配置を考えております。

○永本浩子委員 また、では、素晴らしい方が来てくださることを祈ります。

先ほどの古田委員の質問にも、移住・定住へのアプローチということがありましたけれども、せっかく来ていただいた地域おこし協力隊員、ぜひ本当に網走市に移住・定住していただきたいと

思いますので、今協力隊員となっていたいてる方にも起業を進めていただいたりとか、具体的にアプローチをしていただきたいと思いますけれども、重なりますが、もう一度ちょっとお答えいただければと思います。

○佐々木司企画調整課長 新年度におきまして、最終年3年目を迎えますコネクトリップにお勤めの方でございますが、この方へのフォローといたしまして、商工会議所と連携した経営相談の実施などなどフォローを重ねていきたいと思っております。この方につきましては、語学力が非常に高い方で個人で今現在も空いた時間を見つけて、英会話塾、オンラインの英会話塾などもやっております。任期满了後もその分野での起業を予定をしております、現在のところ、お話をさせていただいた限りではこのまま網走市に定住をしていただけたらいいかなと思います。

○永本浩子委員 本当にそうならいいなと思います。ぜひ周りからのアプローチ、フォローもぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に……

○立崎聡一委員長 永本委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は午後2時10分といたします。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

永本委員の質疑を続行します。

永本委員。

○永本浩子委員 それでは次に、51ページの高大連携学生確保対策事業についてお伺ひいたします。

先ほど古田委員からも御質問があったところですが、新規事業ということで、一度ちょっと事業の中身を教えていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 高大連携学生確保対策事業の内容でございます。東京農業大学オホーツクキャンパス生物産業学部が学生確保を目的として、関西圏の高校生を対象に行うプロジェクト型の教育研修プログラム、オホーツク学と称しているようですけれども、こちらの取組に係る費用の一部に対して支援をするものでございます。

○永本浩子委員 関西圏ということは、多分女満別空港にLCCが就航したということで、成田線と関西空港線ということで、こういったところを活用してということところがちょっと肝になっているのかと思いますけれどもどうなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます、今回昨年12月に東京農業大学生物産業学部が関西圏の高校2校と連携協定を結んでおります。この2校から教育研修プログラムに参加をさせて、網走へお越しいただくということでございます。

○永本浩子委員 かなり航空運賃が違いますので、LCCが入ったことでこういったことも可能になっているのかなと思いますけれども、令和4年度初めての取組となりますけれども、関西の高校2校から何人ぐらい網走に来ていただける予定になっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 関西圏の高校2校から生徒さんが45名、そちらに、人数まではちょっと押さえておりませんが、引率の教員が何名かついてまいります。

○永本浩子委員 2校で45人プラス付添いの教員の方ということで、約50名ほどの方が網走に来ていただけるということで、ぜひ成功していただきたいと思うところですが、成田線もあるので、これ東京農大が決めることではあるかと思いますが、関西だけではなく、成田を中心とした千葉、東京近郊といったところの学校との連携の模索というのは今のところはないのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 東京農業大学本学が世田谷にございまして、首都圏とのつながりは比較的強く、関西圏からの入学者というのがやはりちょっと人数的には少ないというところで、生物産業学部自体も関西圏からの入学生を増やしたいという思いがあって、今回こういった取組につながったものでございます。したがって、将来的にもし成田便を使えるような首都圏と他の高校との連携との深まりから同じような取組が行われるのであれば、併せて支援を検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 全く新しいところということで、関西というところになったかと思いますが、本当LCC、最初入ったところは千葉の方が物すごく来ていただけたかなという印象もあり

ましたので、ぜひまたそういった方向性も探っていっていただければと思います。

先ほどの古田委員の質問に対しても、観光とかそういったところにも効果があるのではないかとということで、私も全く同感ですけれども、本当にSNS、高校生みんな大得意ですので、帰ってから先ほどは宣伝していただくという話もありましたけれども、ぜひ網走に来ていただいている間中、SNS等で網走のすばらしさを、魅力を発信して拡散していただければと思いますけれども、そういった点はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 関西圏からの2校の研修プログラムでございますが、具体的にどのような行程かというところでお話をいたしますと、一つはオホーツクをより魅力的に紹介するための方法を提案するといったような事業でございますし、もう一つは通過型観光から滞在型観光への転換を目指す、こういったテーマで網走での学習を進めていく予定となっております。

こういったプログラム、終了した方におきましては、仮称ではございますけれども、観光大使、観光ジュニア大使といったような冠といたしましうか、肩書きを与えることで、地元に戻ってから網走のPRをしていただけるということでございますので、関係人口、交流人口の増加に一役買っていただけなのかと考えてございます。

○永本浩子委員 本当に力強い関係人口にこのあばしり応援隊になっていただけることを祈っております。

次に、地域課題戦略推進事業についてお伺いたします。

イノベーションベースのことではありますけれども、この550万円というのはどういった使い道になっているのでしょうか。

○立崎聡一委員長 休憩いたします。

午後2時18分 休憩

午後2時19分 再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

永本委員の質疑の答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 失礼をいたしました。

令和4年度の予算550万円の内訳でございますが、センターの運営費といたしまして、人件費と事務費でございますけれども、こちらで400万

円、それから委託料で150万円でございます。

○永本浩子委員 運営費、また人件費等で400万円ということは、常駐の方が1人ですかね、いらっしゃるということでもよろしかったですか。

○佐々木司企画調整課長 専任の職員が1名常駐をしております。

○永本浩子委員 先ほど石垣委員の質問でもありましたけれども、令和3年度におきましては、地元食材を用いたディナータイムとか意見交換というものが予定されていたけれども、コロナで中止になってしまったということですが、このイノベーションベースができてからと考えると、どんな動きがあったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和3年度にコロナで中止となりました、先ほどお話をさせていただいた取組でございますが、この取組自体は令和2年度からも実は行ってございます。令和2年度におきましては、同じようにシェフが、首都圏でレストランを経営しておりますシェフが網走に関心を持つ都内のシェフ10名とともに網走産食材を中心としたコース料理を提供いたしまして、その中で農大の知とコラボレーションをし、その食材の持つ特性や背景、ストーリー性ですとか、そういったことと調理の工夫、それからなぜその食材がこの料理に合っているのか、なぜおいしく感じるのかといったところを農学的な立場から解説も含めまして、料理を頭と舌で味わうというようなコンセプトで行ったものでございます。こちらも網走会場で同じことをと思っておりますけれども、令和2年度におきましては、既に後半実はコロナの影響が少し出ておりまして、こちらについてはオンラインでの開催としたところでございます。

○永本浩子委員 コロナということで、本当にオンライン等も活用しながらというところで対応していただいているかと思うのですが、せっかくできたこのイノベーションベースですか、やっぱりもうちょっと活用できないかなということは思うのですが、令和4年度に関しては、どのようなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 協議会には産学官金、様々な分野の方に名を連ねていただいておりますので、そちらの皆さんと相談しながら、あるいはまた臨時会のほうで補正の議決をいただきましたけれども、デジタルサイネージという大きな設備

も導入されたところでございますので、そちらを活用しながら、人や物や事柄が集まり、そこで何かイノベーションが起こるような様々な取組を検討してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 様々な分野の方たちが参加していただいているスタートを切ったということはよく存じているところなのですが、せっかくできたイノベーションベースですので、有効にやっぱり活用していただければと思いますけれども、この地域課題として網走市として捉えているものはどんなものがあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 やはり一番大きな課題といたしましては、人口減少社会、このインパクトを緩和するための新たな産業の創出、それから人材不足の解消、そのための生産年齢人口の増加などが大きな課題ではないかと考えております。

○永本浩子委員 本当に人口減少、また新しい産業の創出、農大生にもぜひ起業とか地域おこし協力隊の方の起業とか、そういったところが本当に実現していくためのものになってくることが本当に望ましいところかなと私も思うところなのですが、例えば農大生の卒業後、もう何年も言われていることなのですが、ぜひ網走に残ってほしい、また網走で起業をしていただきたいとか、4年間で網走を大好きになる農大生はたくさんいるのだけれども、なかなか就職したい先がないということで、地元や首都圏に戻っていかれてしまうということは長年の網走としての地域課題の一つではないかなと今思っているところなのですが、農大の教授の先生の中にもそういった声もよく聞いていて、何かできないかと考えてくださっている先生もいらっしゃいますが、そういった先生方ともちょっと今後意見交換の場等も持っていければと考えているところなのですが、こういったときにイノベーションベースというのを活用するという事は可能なのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 もちろん可能でございます。さらに、新しく設備が整ったこともありますので、例えばイノベーションベースで企業によるセミナーですとか、ワークショップの開催など、新しい取組を進めていく中で、例えば学生さんと企業がそこでつながるようなきっかけがもし創出できれば、雇用機会や起業意識の醸成などが図られるのではないかなというふうにも考えており

ます。

○永本浩子委員 そういう思いを持っていただいている先生方もいらっしゃるということで、いろいろと連携を取りながら、そういった流れをつくっていければと思っております。

それでは次に、同じく51ページの生活・緊急情報メール配信事業についてお伺いたします。

これはお知らせメール@あばしりのことかと思っておりますけれども、現在の登録数は何人ぐらいになっているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 お知らせメール@あばしりの登録者数でございます。2月末の集計値で申し上げますが、現在のところ3,231名の方に登録を頂いております。

○永本浩子委員 3,231名ということで、これ少しずつ増えてきているかと思っておりますけれども、去年から比べるとどれぐらい増えているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 昨年の同月2月末と比較をいたしますと、約300名ほど増えてございます。

○永本浩子委員 300名増ということで、昨年の決特のときだったと思っておりますけれども、北海道から発表されるコロナの感染状況等もこのお知らせメール@あばしりのほうに載せていただければということで提案させていただいて、早速取り入れていただきまして、本当にわざわざホームページを見なくてもすぐにお知らせメールで来るので、今はまたクラスターの状況も入ってくるようになって、市民の安心にもつながっているのではないかなと思うのですが、何とかこういった内容も載せるようになっていきますということも周知していただいて、そして、こういうふうな手続をすればお知らせメール@あばしりに登録ができるということと、もう少しそういったところも周知していただければ利用者も増えてくるのではないかなと思っておりますけれども、その点はいかがのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 お知らせメール@あばしりの登録者数を増やす取組でございますけれども、三角柱をつくりまして、病院ですとか各施設において気軽に登録できるような体制を整えておりましたり、また広報紙の裏、背表紙にも登録を促すような案内をしておりますけれども、具体的にどのような情報が届くかですとか、こういった

ときに便利ですよといったような実効性のあるPRにはなかなかないのかなと感じるところでもありますので、そちらも含めてどのようなお知らせがいいかも含めて検討してまいります。

○永本浩子委員 感染状況、クラスター状況等もわかりますということはとてもいい材料になるかと思えますので、その辺も考慮に入れていただければと思います。

また、補正のほうでも通りましたけれども、LINEを活用した事業がこれからスタートするかと思えます。高齢者の皆さんが国を挙げてのデジタル化ということで、スマホを新たに使われる方も激増するのではないかと思いますけれども、このお知らせメールのほうも将来的にはLINEを活用したものに統合するような方向性になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 情報をこちらから提供するという点では、これから整備をしようとしておりますLINEも機能としては重複をいたしますので、いずれ移行をしてみたいと考えております。ただ、今現在登録者数が3,000名を超えているという状況でございますので、こちらの移行に係る期間等も十分配慮しながら時期を見て進めてみたいと考えております。

○永本浩子委員 移行も含めてということで、慎重にしながら、また便利な方向に行くようお願いしたいと思います。

続きまして、53ページの花いっぱいのみちづくり推進事業についてお伺いいたします。

300万円の予算が計上されておりますけれども、参加団体が少しずつ減っているのではないかと、ちょっと心配しているところですが、参加団体の推移と参加団体の内容等がわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○湯浅崇市民活動推進課長 花いっぱいのみちづくり推進事業の参加団体についてですが、ここ数年参加団体数に大きな変化は生じていない状況にあります。過去5年間の推移につきましては、平成29年が86団体、30年86団体、31年87団体、令和2年85団体、令和3年は85団体と、ほぼ横ばいの状況にあります。

この2年間は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、参加を取りやめる町内会も二、三町内会ありましたが、一方で福祉施設やボランティア団体などが新たに参加しており、結果として参加団体

数に大きな減少は生じていないのが現状であります。

内訳といたしましては、市内の町内会等が61団体、郊外が24団体という状況になっております。

○永本浩子委員 ほぼほぼ変わっていないということで、ちょっと安心はしたところなのですが、多分町内会等ではやる方がどうしても限定されてきていて、高齢になるほどちょっと負担感が増えているのではないかなというところで、前もちょっと言わせていただいた経緯があったところですが、今お話を伺うと、福祉団体とかボランティアというところが少し増えてきているということで、そういう新しい角度のところが出てきているというのはとてもいいことではないかなと思っております。

今後の方向性としては、どういった方向性でこの花いっぱい運動を続けていこうとお考えなのかお聞きしたいと思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 委員御指摘のとおり、ここ数年高齢化等による参加団体の減少に対する危惧があります。参加される町内会の実情をお聞きする中で、やはり町内会の植栽や管理を担う人材が高齢化しており、今後は参加ができなくなるのではないかと、実際に危惧している町内会が少なからずあることは認識しております。

今後は町内会と地域の企業や市民団体、ボランティア団体などが事業連携を図り、共に地域の環境美化に取り組むような仕組みづくりができないか、町内会連合会なども意見交換を図り、今後も協働のみちづくりが推進されるよう努めてまいります。

○永本浩子委員 ぜひまたそういった角度でも協議していただきながら、この福祉団体等ですと、やはり職員の方が寄り添いながら花づくりができるということで、高齢者の方も障がい者の方等もそれがまた励みになって、いい方向に行くということも十分考えられると思えますので、そういった角度のところもぜひまた広がっていくように取り組んでいただければと思います。

次に、同じく53ページの高齢者運転免許自主返納促進事業についてお伺いいたします。

先ほど御質問もありましたけれども、令和4年度は見込みとしては163名で163万円と計上になっているわけですが、今までには何人ぐらいの方が受け取っているのでしょうか。その数がわ

かれば教えていただきたいと思えます。

○湯浅崇市民活動推進課長 令和4年度の事業経費につきましては、先ほど説明したとおり、163人分ということで計上させていただきました。今年度の昨日までの申請数につきましては、107名というような状況になっております。

また、2月末時点で網走警察署における免許証の自主返納者数につきましては、網走市外の方もいますので、単純比較とはなりません、155名の自主返納者があるということで伺っております。

○永本浩子委員 100名を超える方が受け取っていらっしゃるということで、これから本当に超高齢化社会を迎えるに当たって、免許を自主返納せざるを得なくなる方というのはかなり増えてくるかと思えますけれども、この交通券を使って、次に自分の足となるバス、どこバス、そういったところを利用しやすくなる方策に使っていただければ大変いいのではないかなと思っているところですが、この交通券の使用状況というのは市のほうでわかるのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 申請者へ交付しました市内公共交通利用券の使用状況についてでございますが、2月末時点の総交付額101万円に対しまして、使用額は52万8,100円で使用率は52.3%となっております。公共交通別の使用実績につきましては、バス使用が13万5,500円で25.6%、ハイヤーの使用が38万9,600円で73.8%、福祉タクシーの使用が3,000円で0.6%という使用状況にあります。バス使用のうち、委員御指摘のオンデマンドバス、どこバスでの使用が4万4,900円で全体の8.5%という状況になっております。

○永本浩子委員 やはりハイヤーのほうが料金自体が高いということもありますけれども、かなりハイヤーを使う方がいらっしゃるのだなということが今の数字を聞いて認識させていただきました。

この後、これからも自主返納される方はどんどん増えてくるかと思えますので、ぜひ次の第二の自分の足となるバス、どこバスの使用にスムーズに移行していただけるように取り組んでいくべきではないかなと思えますけれども、何かそういったことに対する取組等は考えていらっしゃるのでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 市内公共交通利用券

のどこバスの使用の推進についてでございますが、交付時にどこバス御利用ガイドを手渡しし、どこバス利用も可能なことを説明しております。また、今後は高齢者交通安全教室などで、どこバスの使用も可能だということをつけ加えて、周知、PRをしてまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひいろいろな機会を捉えて、また来年度から実質運行になるために多分どこバスのまた説明会等もいろいろと持たれてくるかと思えますので、そういったところを全庁的に連携を取りながら推進していただきたいと思えます。

私からの質問は以上で終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、大変お疲れかと思えます。今日の予定で僕のタイミングがちょうど折り返しというふうになりますので、あと半分頑張ってくださいなというふうに思えます。

それでは、質問をさせていただきたいというふうに思えます。

初めに、防災についてお伺いしたいというふうに思えます。

本当にあと5分ほどでしょうか、11年前の3月11日に東日本大震災が起きました。今なお、大変に苦労されている方がたくさんいると、まだ家に帰っていない方もたくさんいるということで、今朝ニュースにもなっておりました。本当に被災された方々に改めてお見舞いを申し上げるとともに、決して忘れてはいけないのだということを肝に銘じながら、網走市の防災もしっかりと今後もしていかなければならないということを申し上げさせていただきたいというふうに思えます。

まず初めに、多くの委員のほうからありました防災備蓄品整備事業でありますけれども、予算が増加しています。いろいろと入れ替えるもの話も聞きましたけれども、この予算で来年度入れ替えるもの、備蓄されるもの、整備物品の詳細をお伺いしたいというふうに思えます。

○渡辺昭総務防災課参事 防災備蓄品については、計画的に更新しており、令和3年度は非常食のほかに学校トイレ用薬剤を更新しましたが、令和4年度は呼人小中学校、西が丘小学校、市役所の乾パン、アルファ化米、アルファ化米使用水、非常食関係と、網走小、南小、潮見小のタオル、

中央小、白鳥台、第一中学校のバスタオル、学校の軽油缶詰などの更新が主なものとなっており、金額が160万円ほど増額となっております。

○金兵智則委員 入替えということがメインなのかなというふうに思いますし、最近の傾向でいくとやっぱり240万円を超える年、そして80万円に下がる年、そして240万円にまた上がる年ということで進んで予算が増減していますので、今後何か新たな品目を増やすというよりは入替えがメインということで理解しているのか確認をしたいというふうに思います。

○渡辺昭総務防災課参事 現在のところは当初整備したものを更新ということで準備を進めております。

○金兵智則委員 代表質問のほうでもコロナ関連の備蓄品について、ちょっとお伺いさせていただいたところもありますけれども、改めてコロナ関連の備蓄品に関して、現状どこで保管されているのか。昨年度の予算特別委員会の中では、学校への保管については協議の上保管を進めたいということも答弁を頂いておりましたけれども、その辺も含めてどうなっているのか。あわせて、今コロナ関連でいくと、体温計ですとか、自動手指消毒装置、電動で動くものがあるのですよね。そういうものをいざ使おうとなったら動かないというようなことがない状況にしておかなければならないと思いますけれども、動作確認についてはどのようになっているのか、併せて伺いたいというふうに思います。

○渡辺昭総務防災課参事 コロナ関係の備蓄品の学校保管については、昨年度の予算委員会でも学校との協議がまだ進んでいないということで御説明させていただきましたが、令和3年度に入り、小中学校との協議が進み、可能な限り分散備蓄をすることができております。また、学校等に備蓄している手指消毒付体温計、いわゆる一体型のもは日常的に学校等で使用していただいていることとなりますので、災害時の活用をそのまま考えております。

また、おでこのところで測る非接触型体温計、電池で動くタイプのものなのですが、これは日常的に電池を入れてないものですから、災害時はそのまま使えるというふうに考えております。

○金兵智則委員 動作確認については、使ってもらいながらというものもあるよということでは

し、小学校への保管についても協議の上進んだということで理解をさせていただきます。

あともう1点ですけれども、コロナ禍における避難所開設について、昨年度も聞いていますけれども、ホテルなどの宿泊施設を避難所に活用することを求めている、市ではホテル等と協議をするということでしたけれども、状況的にどうなったのかお伺いしたいというふうに思います。

○渡辺昭総務防災課参事 昨年度の予算特別委員会の中でも、北海道と北海道ホテル旅館生活衛生同業組合の協定を活用するという説明していましたが、実際にその協定を使う上で、北海道内でも本庁と振興局があるように、生活衛生同業組合の中にも本部と支部という調整が必要となることが判明したため、実際に活用の上では時間がかかるだろうという結論に達し、昨年8月にその支部の網走支部と市が直接協定を締結しております。

○金兵智則委員 こちらについてもいろいろ考えていただいた上、協議をしていただいて締結まで結んでいただいたということで理解をさせていただきたいというふうに思います。

今年度の事業のことになってしまいますけれども、防災ガイドブックの発行について、昨年度の予算委員会では10月から11月に配付を予定しているということでありましたけれども、先日の代表質問の答弁では、今月中には配付をいたしますという答弁を頂いております。予定が大きく変更となった理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○渡辺昭総務防災課参事 令和3年5月に災害対策基本法の改正があり、それを踏まえ水防法の改正が行われる情報から、北海道で管理している二級河川全河川を新指定対象河川として拡大する検討が実施され、令和2年度中に受理していた市内二級河川9河川の洪水想定区域の修正が行われたところです。そのため、ハザードマップへ反映するために、北海道からのデータ提供が10月以降ということになる見通しから発注そのものを遅らせ、市民への配付が遅れているところになっております。

○金兵智則委員 もろもろ事情はわかりました。

その上で、今月中にはということですので、無事完成をしたのだなというふうに思いますけれども、その完成品についてはICTを活用した、見

やすい、わかりやすいガイドブックを作成したいということで御答弁を頂いていましたけれども、中身についてはどのようなものになったのか。また、ガイドブックにはマイタイムラインが明記をされるということで昨年も聞いていますけれども、その活用方法についてお伺いしたいというふうに思います。

○渡辺昭総務防災課参事 防災ガイドブックとハザードマップは別々に作成し、災害別の防災ガイドブックの中では災害別の防災対応、避難所情報、警戒レベルと避難行動、マイタイムライン、ウェブ版ハザードマップへのQRコードを掲載しております。

また、マイタイムラインの活用につきましては、令和4年度以降、市が開催している防災研修会、学校等の防災教育等で活用しながら普及に努めてまいります。

○金兵智則委員 災害はいつどこで起きるかわからないものでありますので、それにはしっかりと備えていかなければならない、今後ともよろしくお願いをいたします。

次に、公共施設等総合管理計画策定事業についてお伺いいたします。

計画の見直しということで書いてありましたが、これは来年度、令和4年度で完了する事業なのか、どのようなスケジュールなのか、スケジュール感についてお伺いしたいというふうに思います。

○古田孝仁財政課長 公共施設等総合管理計画改定についてでございますが、作業スケジュールにつきましては、令和4年度1年で実施したいと考えているところでございます。完了時期につきましては、年度末までに完了したいということで、5月中くらいまでに作業委託契約を行いまして、8月くらいまでに業者と打合せや固定資産データ整理、そして12月までには長寿命化対策の試算など検証作業を行って、年度末に完成したいというスケジュールでございます。

○金兵智則委員 わかりました。委託を含めて行われるということで理解をします。

今のこの計画ですけれども、平成28年11月に策定をされて、期間を平成27年度から令和26年度までの30年間というふうにしております。来年度は計画開始から8年目という、何とも微妙な時期だなというふうに感じるところなのですけれども、

策定時には今後社会情勢や財政状況、市民のニーズの変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うという文言は明記をされておりましたので、そういう状況になったのかなというふうに思うところでございますけれども、来年度事業を行うこととした理由についてお伺いしたいというふうに思います。

○古田孝仁財政課長 来年度改定する理由でございますが、計画では委員がおっしゃったとおり、社会情勢の変化や財政状況など必要に応じて見直しをすることでしてはいたるところですが、国のほうから令和3年1月26日付で令和2年度中に各所におきますインフラ長寿命化計画を見直す予定であることから、自治体におきましても、総合管理計画を見直すよう技術的な助言があったところでございます。そして、見直しに当たっては、新たに計画に記載すべき事項であるとか、記載することが望ましい事項というものが示されておきまして、そういうことから令和4年度、当市におきましては改定したいと考えているところでございます。

○金兵智則委員 入れなければいけない項目が増えるということなのですけれども、それらを踏まえてどのような内容になるのか、最後にお伺いしたいというふうに思います。

○古田孝仁財政課長 現計画から追加する、付記する予定事項につきましては5項目ございまして、施設の保有量の推移、有形固定資産、減価償却率の推移、あと現在要しております維持管理経費について、あと長寿命化対策をした場合において維持管理費及び更新に係る経費の見込み、あとその長寿命化対策によって生じた評価額というのが新たに追加されるということで作業を進めたいと考えております。

○金兵智則委員 今現在の計画でも今の5つの中で何項目か載っていたのではないかなというふうに思うのですけれども、全くの新規で項目に加えるということなのかなというふうに思いますけれども、それを基に各種長寿命化計画というものがつくられていくのかなというふうに思いますので、改定が終わりましたら、また中身をお示しいただければというふうに思います。

続きまして、地域おこし協力隊活用事業についてお伺いいたします。

来年度の予算額が大幅に減少している理由、それと今年度の予算の中身については他の委員の答弁

をお伺いをいたしました。また、現在の隊員の配置状況についてもお伺いいたしました。

あと、定住に結びついた実績はないということもお伺いしましたが、もしかするとという話も先ほどあったのかなというふうに思います。

一度過去を振り返っていただこうかなというふうに思いましてお伺いいたしますけれども、網走市はこの制度をいつから始めて、これまで何人の隊員を採用し、任期を全うした人、途中退職をした人は何人なのかお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 当市におきまして、地域おこし協力隊制度を始めましたのは平成27年からでございます。これまでに現隊員を含めまして6名を採用しております。既に4人の隊員は任期を満了、あるいは任期途中で隊員を辞めておりまして、今現在2名が網走市内で活躍をいただいているところでございます。

○金兵智則委員 今現在の2名を含めて6名、そのうち今まだ2名いますので、残りの4名のうち、任期を全うした人、途中退職した人はそれぞれ何人になりますか。

○佐々木司企画調整課長 4名のうち、任期を全うというのでしょうか、全うされた方は1名で残り3名は任期途中でお辞めになられております。

○金兵智則委員 途中退職をした3名はどんな理由でなどというのは各種委員会でやっておりますので、ここで改めては聞きませんが、4人中1人だけ任期の3年間を全うされた。その方もいなくなってしまったので、定住には結びついていないということなのだとお伺いしたいと思っております。

27年からやっていますけれども、募集に対しての応募状況というのはどんな感じで推移をしてきているのかお伺いしたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 ここ3か年の実績で申し上げますと、本年度令和3年度につきましては応募が17名おりました。昨年度、令和2年度については84名、それからその前の年、令和元年度につきましては、ちょっと募集をしておりませんのでここちょっと数字を持ち合わせておりませんが、令和2年度、昨年度は84名、ここが過去一番大きい応募があった年でございます。

○金兵智則委員 令和2年度が一番応募があった。なぜだったのですかね。何か魅力的な募集の

仕方とかがあったのでしょうか。何か要因がもしあったとすればお伺いしたいなと思っておりますけれども。

○佐々木司企画調整課長 詳細に分析を終えているわけではないのですが、募集業務を委託しておりますまちセンの担当者とお話をしたところによりますと、全国的な傾向だったようなのですけれども、令和2年度につきましてはコロナのはやりがありまして、何というのでしょうかね、職を途中で失った方がかなりいたようでございます。また、感染拡大が当時まだ首都圏ですとか、都市部のみでして、地方においてはまだ感染拡大の傾向が見られなかったということも合わせて地方への移住志向が一時的に強まったのではないかと。その後、国や自治体の支援も整い、また地方でも都市部と同じように感染拡大が広がってまいりましたので、そこでまた令和3年度については地方への移住志向が弱まってきたと、こういったような話をさせていただいたことがございます。

○金兵智則委員 こんなところでもコロナの影響がということで、改めて驚いたところでもあります。

続きまして、網走市の募集形態、例えば雇用形態があるのかなのか、待遇、福利厚生面、家賃補助があるのかなのか、通勤手当、副業ができるのかできないのか等、他市と比べて網走市はどういう状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 当市の地域おこし協力隊の任用形態でございますが、会計年度任用職員としての任用でございます。

他市の例を見ますと、個人委託という形態もあるようでございますけれども、網走市はこれまでその形態を採用したことはございません。

それから待遇状況でございますが、勤務については週5日間、1日当たり7.5時間で週37.5時間、副業も兼業届を提出することで可能ではございますけれども、1週間の勤務時間40時間というリミットの中では1週間当たり2.5時間しか余裕がないということもありますので、事実上なかなか兼務をすることは難しいのかなと考えてございます。

そのほか、休暇につきましては、年末年始12月29日から1月3日までの休暇、それから年次休暇につきましては、1年目で10日、2年目では11

日、3年目では12日が付与されます。また、その他有給といたしまして、官公署への出頭、公民権の行使、現住所をなくしたこと、現住所滅失、それから交通遮断、交通機関の事故があって出勤できなかった場合ですとか、それから結婚休暇、忌引休暇、夏期休暇などがございます。

給料につきましては、前歴加算の状況により流動的なのですが、一番高い金額で申し上げますと19万4,709円でございます。この額につきましては、周辺の市町村と比べましてかなり高いほうではないかと見ております。手当につきましては、任用期間6か月以上の方を対象といたしまして、6月と12月にそれぞれ支給をしております。

そのほか、社会保険では社会保険、それから厚生年金保険、雇用保険に加入をしているところでございます。

○金兵智則委員 他市と比べると、給料の面では高いということなのだと思います。

あと会計年度任用職員でありますので、福利厚生面でいえば各種保険などももちろんついてくるよというところなのだと思いますけれども、ただやっぱり副業規定がありますので、副業については難しいというところなのだと思います。多分今後募集するに当たっても、募集形態をこの形でしていくのだというふうに思います。

多分いろいろと見て、ホームページで見れば、この制度もなかなか長くなってきたのでうまくいった例であったり、うまくいかなかった例、そしてうまくいかなかった御本人がブログで上げていたりなどもあります。そんな中で、どのような自治体を選べばいいのだという何かアドバイスのようなホームページも多く見えている中で、網走市は若干19万円ということで、多いところは16万6,000円とか17万7,000円とかというのも多いみたいですが、あと多いところでは20万円というところで区切っているところも多いというところなどを見ると、ちょっと微妙だなというところも見え隠れしますよね。あと、それこそ家賃を用意している町などが多くて、家賃が後々負担になってくるよというようなことをよく書いているのが多いのですよね。

その辺を踏まえて、今後何か、募集の形態の中で変えていこうと思うところはありますか。

○佐々木司企画調整課長 報酬だけで比べます

と、網走市、ほかの町に決して劣っていないと考えているところがございます。ただ、福利厚生という総額で考えますと、他の町においては安い町営住宅ですとか、空き家をあつせんしたりですとか、活動用の車両を貸し与えたりといったこともございますので、トータルで考えると一概にも網走市有利だよと胸を張って言える状況でもないのかなと思っているところがございます。

そんな中において、令和4年度におきましては、新たに処遇改善というわけではないのですが、活動に要する助成金、補助金を新たに月2万円創設をいたしまして、令和4年度からこちらについて対応していきたいと考えております。

○金兵智則委員 活動補助金という名前になるのか、活動資金と言えいいのか、2万円が入るので実質21万円になるのかなという考えなのだと思います。

この地域おこし協力隊のさっきのホームページの話にちょっと戻ってしまいますけれども、まずお金の面はしっかりと調べないと、ここでこういう金額でやっているところはなかなか言っても難しいよなどというのが失敗談の中でも出てきてしまっているの、さっき決して周りの町に劣ってないというふうに課長おっしゃっていましたが、劣ってないのかもしれないですけども優位でもないのですよ。だから網走を選んでくれるかと、平均ですよ、全てが。なので、なかなか人材的にはどうなのだろうという、本当に集まってくるのかと。ちょっとコロナの絡みで84名、令和2年度はあったのであれですけども、ちょっと見えないところも出てきますけれども、令和3年度は17人、これを多いと見るか、少ないと見るかは任せます。僕は少ないと思いますけれども。

そんな中で、やっぱり多くを集める方策というのはまず必要なのだと思います。それが2万円が起爆剤となるかどうかはわかりませんが、まずやってみたということは理解をしたいというふうに思います。

あと、これまでいろいろな議員がいろいろな場面でこの地域おこし協力隊うまくいってないよねという話がある中でも、やっぱり今庁舎の中だけではないのかもしれないですけども、どこか人材的に募集しているところはありませんかというような聞き方をしつつやってきたという、そうい

うところもやっぱり変えていかなければいけないのだと思います。さっきも言っていましたけれども、新たにコネクトリップの1名を引継ぎではないですけれども、採りたいとおっしゃられていますけれども、そもそも引継ぎするという事は前の人がなくなることをもう頭の中では計算をしているということですよ。その後もうそこに残らないということを計算の上で、市内には別の方法で残る可能性も出てきたという話は聞きましたけれども、そういうものでは多分ないですよ。そういった面を変えていかなければいけないと思いますし、あとちなみに網走市は3人までとかという決まりありましたか。

○佐々木司企画調整課長 協力隊員の人数については、制限は設けてございません。

○金兵智則委員 制限は設けていないですけれども、これまでいろいろ検討された結果、網走では3人でいこうということで、今3人でやっているのかなというふうに思いますけれども、さっきも言いましたけれども、足りないところに補充するという考え方だけではなくて、例えば今でいえば流氷館のレストランスペースが空いていますよね。例えば調理人を2人とか3人とか募集して、そこでレストランを開いてください。そしてもうレストランがうまくいけば、そのまま残ってくれる可能性もありますし、もしかしたらまちで自分の店を持ってくれるかもしれないじゃないですか。もう起業という部分で、もう起業して欲しいというような集め方もあっていいと思うのですが、そういう考え方。

○佐々木司企画調整課長 会計年度任用職員という身分のままではなかなか難しいと思っておりますが、個人委託型での任用となれば一つミッションを与えた上で今、委員がおっしゃったような、御提言のような任用形態、それからお願いの仕方というのはあろうかなと思っております。

個人委託での任用については、私たちもいろいろと調べているところで、委員がおっしゃるようによく知っているところ、それから一方ではなかなか勤怠管理ですとか、労務管理がなかなかしにくいと、お願いをしたきりでございますので、なかなかその労務管理、勤怠管理がしにくくて、お金だけ渡して3年たっただけなくなるというケースもないわけではないというふうにも聞いておるところでございますので、ここはしっかり目

的と、それからお願いをするミッション、あるいはどのような活動をしていただくかによって臨機応変に任用形態を検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 せっかく半歩なのかわからないですけれども2万円ということで、変化がある年なのですね、来年ね。ですので、今後を見据えて大きな変革をしていただきたいなというふうに思います。

次の質問に……。

○立崎聡一委員長 金兵委員の質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後3時20分。

午後3時09分 休憩

午後3時20分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑を続行します。

金兵委員。

○金兵智則委員 それでは続きまして、町内会活動、広報広聴活動についてお伺いしたいというふうに思います。

町内会を運営するに当たり、高齢化や担い手不足などの影響により町内会数や加入率が減少しているということが、代表質問の答弁であったかというふうに思います。

加えて、コロナの影響により、町内会の活動ができないため、それならということで脱退される方もいるのだということを伺っております。各町内会、そうならないように様々工夫をされているということは理解はしているところですが、市としてどのような認識なのかお伺いしたいというふうに思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 新型コロナウイルスの感染拡大による町内会活動への影響についてでございますが、新型コロナウイルス感染拡大により町内会活動においては総会や親睦事業が中止され、コミュニティー活動や見守り活動が停滞している状況であると認識しております。

また、委員御指摘のとおり、コミュニティー活動の停滞により、町内会への加入メリットが薄れ、町内会を脱退する方、町内会活動の休止、解散を検討する町内会も出ていることを少数ではございますが、お聞きしている状況にあります。

感染拡大防止の観点から、会合やイベントを中止することはやむを得ないことと考えておりますが、コロナ禍で人と会えない状況が続いているからこそ、改めて見守りや安否確認、さらにはコミュニティ活動の中核を担う町内会の役割は非常に重要なものと認識しているところでございます。

○金兵智則委員 様々な問題があるということは認識していただいているということでありますので、担当課として町内会連合会なども協力を仰ぎながら対応していただきたいと思いますというふうに思います。

町内会や区会などは、あばしり広報の配付も行っております。こちらの事業にも町内会の高齢化、担い手不足、町内会が少なくなっていくというようなことにも影響が出ているというふうに伺っておりますけれども、状況と対策についてお伺いしたいというふうに思います。

○佐々木司企画調整課長 広報紙は現在町内会連合会にその業務を委託して配付をしてございます。近年の町内会加入者の減少ですとか、高齢化に伴って配付が困難な町内会もあるやに聞いてはおりますが、近隣の町内会、あるいは町内会連合会事務局のほうで個人委託をしている方等で対応しており、支障なく配付ができていると認識しております。

○金兵智則委員 現在のところ、支障がなくということと理解はさせていただきましたけれども、近隣の町内会などでいうと、物すごい数の広報が一回、事務局なのか会長さんなのかかわからないですけれども、一回配られて、そこからいろいろな方の手を煩わせながらといえいいのか、対応していただきながらやっている状況なのですよね。抜本的な改革はなかなか、対策は難しいかもしれませんが、今後とも考えていただきたいと思いますというふうに思いますけれども、そのあばしり広報ですけれども、多くの方に情報を伝えるために担当課では工夫を重ねながら紙面の作成を行ってきているということは承知はしております。しかしながら、市民の方々が情報収集をしていることに関しての調査では、自治体の広報からの情報収集が大変低い値ということになっておりました。担当課では去年ですかね、市民からの刷新要望は受けてないからとの理由で刷新には消極的な答弁を昨年度は頂いていたのですけれども、

そもそも広報を見られてなければ刷新の希望など出てこないのですよね。刷新の希望が出てこないから大丈夫と、それは根本的な間違いだと僕は言わせていただきたいというふうに思います。リアクションがなさ過ぎることへの危機感を持って、刷新の検討を行っていただきたいというふうに考えますけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 広報紙は現在全世帯に配付をされておりまして、持っているツールにかかわらず唯一市民全員が御覧いただくことができる広報ツールであるというふうに認識をしております。

まず情報を読んでいただくためには手に取っていただかなければならないわけで、手に取っていただくためには、今月はどのような情報が載っているのだろうと、その期待感というのも重要なことと思っております。この辺が雑誌との違いなのだろうというふうに思っております。したがって、リニューアルといえますか、広報紙が届いたときにはまずそれを開いてみたいと思わせるような新鮮さと申しますか、期待感というところが記事の内容としては重要だというふうに思っておりますので、その辺に意を用いながら先進事例、先進都市の事例なども参考にしながらより読みやすい、見やすい、読んでもらえる広報紙づくりに努めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 先進事例などもということでしたのであれですけれども、刷新しようと思って研究をするのか、取りあえず調べておこうかではやっぱり見方も変わってきますので、どこかの段階ではそういう決断もしていただきたいなというふうに思います。

あと、広報広聴関係でいきますと、予算説明書を見させていただければ今年度と事業の数などは変わらないですけれども、先月の臨時会でSNS活用広報広聴事業というのを可決しております。ということは、単純に作業量がこの係、増えてしまうのではないかなというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 新年度におきまして、網走市の公式LINEアカウントを取得した双方向でSNSを使った、LINEを使った双方向での情報共有というのを進めていきたいと考えております。

こちらを構築するためには、やはり委員おっ

しゃるとおり、一時的には作業量が増えるであろうと想定をしておりますけれども、今回導入を予定しておりますのはある程度もう形が定まったパッケージのものの導入でございます、その導入に当たりましては業務の委託の中で行っていきたくて考えております。基本的なレイアウトですか、デザインなどについてはこちらから仕様を示すにいたしましても、構築に向けた作業については大部分委託をして行ってまいりたいと思っておりますので、それによって過度な負荷が生じるというようなことは想定をしております。

○金兵智則委員 外部の手も借りながらというお答えでしたので、いつかは増えるかなというところも答弁の中にあつたのかなと思いますので、せっかくの機会ですのでお伺いしたいと思っておりますけれども、導入スケジュール、いつから使えるようになるのか。また、それをどのように市民へ周知するのか、お考えがあればお伺いしたいなと思っております。

○佐々木司企画調整課長 新年度に入りましたら、直ちに業者の選定をした上で作業に入りたいと思っております。

めどといたしましては、9月ぐらいをめどに一定程度形にしていきたいと。その後、3か月間例えば試用期間を設けまして、皆さんから使い勝手ですか、バグというのでしょうか、そういった御意見を頂きながら、その修正も加えて、令和5年4月からの本格運行を目指してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 令和5年4月をめどにということだと思っておりますけれども、試用期間を挟みながらということでしたけれども、市民の周知関係についてはどうかなと思うのですけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 大変失礼をいたしました。市民への周知につきましては、9月の試行開始に合わせて広報紙、既存のSNSなどを用いて周知を図ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 ここでも広報紙という言葉が出てきたなと思っておりますけれども、やっぱり見やすいものをつくってほしいなと思っております。

せっかくですので、ちょっともう1点お伺いますけれども、LINE公式アカウントで扱う事業の範囲というのはどの辺なのか。また、双方向となりますので、市民からの情報提供の窓口とい

うのが必要なのかなというふうには思うところなのですが、導入に当たってはあんまり作業時間がどんと増えることはないよということでしたけれども、例えば試用が始まってからは市民の方から情報来るわけですから、それを仕分けする作業というのか、というところは広報広聴係が窓口になってしまうのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 今実装を考えております機能といたしましては、チャットボットによるごみの分別のお知らせですとか、手続の案内、それから市公式サイトで出しております情報へのリンクなど、それから画像を添付しての例えば道路の損傷状況の報告を頂くですとか、そういったことを考えてございます。

入り口でボタンを押して階層が下がっていくようなつくりで、それぞれ目的に応じてそこには処理、あるいは受付をするセクションというのをぶら下げようと思っておりますので、全ての情報収集処理、それから情報発信処理を広報広聴係のほうで一元的に行うということは考えておらず、それぞれ目的に応じて各担当セクションが分散処理をするような形で運用していきたいと考えております。

○金兵智則委員 1か所をかぶることはなくということなのだと思いますけれども、どこまで使うのか、道路の損傷だけなのか、多分今年度で例えば除雪に対応するようになれば物すごい数の写真が、うちの前、あその道路、ここの歩道ということで写真が届くのかなと。それを例えば担当課だけでやるということになればまた大変、そこがかぶるようになりますので、やはり広報広聴の役割は、僕、結構大変なのではないかなということで心配をしているところであります。

加えて、広報紙の改訂のお願いもさせていただきました。また、先ほどメールの話もありましたけれども、多分LINEのほうに順次移行していくということもおっしゃられていました。情報発信という面でいえば、コロナの関係でいろいろな話を受け取っているのだと、市役所側は思います、担当部署だけでなくね。そういった意味でいえば、この広報広聴係の体制というのはちょっと厳しいものがあるのではないかなと。ここを強化して情報発信という部分に関して、そして力を入れていくべきではないかという

ふうに思いますけれども、そのお考えについてお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 今現在の業務、それからこれから新しく生じるSNSの業務、LINEの業務といったことを作業を行うことでいけば、現員のままで十分対応できるかなと思っております。ただ、今現在広報活動が不十分だ、広聴活動が不十分だ、より充実した体制をつくっていかなければならないとなったときには、また改めて考える必要があるのかなと思っております。

○金兵智則委員 課長からそう御答弁を頂いたので、何ともこれ以上は言わないですけれども、下からの声は拾って、大変そうだなと思ったら上げていくというようなことも課長の仕事かなと思います。大変難しい課題だと思います。コロナ通信なども広報広聴で受け持つべきでないかということも特別委員会のほうでも言わせていただいたこともあります。やはりそこが一元化もするところはする必要もあるのだと思います。そのためには体制強化が必要だということに思いますので、いろいろと考えていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

コミュニティセンターデジタル環境整備事業についてお伺いします。

デジタル化のためのパソコンの整備ということでもありますけれども、詳細を伺いたいと思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 コミュニティーセンターデジタル環境整備事業の事業内容についてでございますが、オンライン予約への対応など、デジタル化に対応した施設管理を行うため、全コミセン、住民センターを対象にデスクトップ型のパソコン及びA3対応型プリンターを配備しようとするものでございます。

○金兵智則委員 全施設にということでありましたので、オンライン予約に対応するためという答弁でありましたので、まずはではこの整備が行って、そしてオンライン予約システムの整備に進んでいくのかなというふうに考えるところでございますけれども、スケジュール的にはどんな感じになりますでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 事業スケジュールについてでございますが、令和4年度に各施設にWi-Fiを整備する予定でありまして、その整備

後速やかに配備を行い、その後予約システムの導入を図りたいと考えております。

予約システムの導入につきましては、9月頃より開始をし、10月下旬頃より運用開始としたいというスケジュールで事業を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 令和4年10月下旬をめどにということでありました。

また、このオンライン予約システムが始まると、システムの整備が完了しても、使いこなせる状況にならなければいけないのかなというふうに思います。外からのオンライン予約はオンライン予約ができる人がするので、それがそのまま入ってくるのかなと思いますけれども、たしか電話予約も並行して受け付けて、多分受け付けたものを各コミセンの事務の方々などがそこに入れていくのだというふうに思います。得手ではない方も多いのかな、いらっしゃるのかなというふうに思いますので、トラブルが起きないように体制をつくっていかなければいけないというふうに思いますけれども、その点についてのお考え、伺いたいというふうに思います。

○湯浅崇市民活動推進課長 予約システムの導入に対する支援体制につきましては、導入に際しましてシステム会社の職員による研修会を9月頃をめどに実施したいと考えております。

また、当課の職員もシステム内容を十分に把握した上で情報共有を図り、各コミセン、住民センターの管理人等の支援を行ってまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 研修会で使えるようになればみんな使えるようになるので、ちょっとそれだけでは難しいのかなと思いますけれども、サポートしてあげてほしいなというふうに思います。

次の質問に移ります。

証明書等コンビニ交付システム整備事業について伺います。

何名の方々からも質問がございましたのであれですけれども、この事業については今年度行われた導入検討事業ということで、検討を踏まえた上での事業展開と理解をしているところでありますけれども、去年は先進地の、今年度ですね、先進地の視察を行うということで答弁を頂いたと思いますけれども、どんな状況なのかお伺いしたいというふうに思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 今年度なのですが、コロナのため業務の主たる視察を行うことはできませんでした。しかし、既に全国でこのシステムが54%以上の自治体が導入しているということもありますので、事業者の選定時に導入実績などを検討することで、大きなトラブルなく導入できるというふうに考えております。

○金兵智則委員 ここでもまたコロナの影響がというところで、それについては理解をしたいというふうに思いますし、仕方ないのかなというふうには思います。それでも、来年度というか、来年度ですね、整備するというものであります。令和5年2月から運用を開始ということで答弁があったところだと思いますけれども、これに向けて市民への周知というのはどのタイミングで、どのような方法を考えているのかお伺いしたいなと思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 広報の時期につきましては、事業者を選定し実際に導入の時期のめどがついた後に、しかるべき時期を見計らって広報を行いたいというふうに考えております。

広報の方法につきましては、市のホームページですとか、広報紙への掲載、そういったものや各種媒体の利用を考えております。

○金兵智則委員 ホームページですとか広報紙ですとか、だそうでございます。

この事業を伺ったところによりますと、キオスク端末が設置してある店舗であれば、全国どこでも証明書の発行が可能だということも、さっきありました。古いデータですけれども2019年2月のデータなどでいけば、5万5,000店舗などというのも出てきましたので、それを全て挙げてくれというわけにはいかないと思いますので、例えば市内でいけばどのような店舗で取れるようになるのかお伺いしたいなというふうに思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 市内のコンビニ、セイコーマート、セブンイレブン、ローソン、計23店舗にキオスク端末が設置されております。日本郵便やサッポロドラッグストアなども一部設置されている店舗があるのですが、網走市の店舗では未設置となっております。

○金兵智則委員 それでは、網走でいけば、コンビニがメインなのだというので理解をしますけれども、そのうちキオスク端末が入った店舗があれば、そこでは取れるようになるよということな

のだと思います。

ただ、これ全国でどこでも発行が可能ということでございますので、発行がされたかどうかというのは、管理というか、それを知ることはできるのでしょうか。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 発行の実績につきましては、発行した店舗に発行事務手数料を支払うこととなりますので、そちらから発行についての情報が入手されることとなります。

○金兵智則委員 わかりました。そこで把握ができるのだということなのだと思います。

せっかくこの事業をやりますので、これをしていただくためにはマイナンバーカードが普及していかなければならないということで、さきの委員のほうからも普及率などもありましたし、個人番号カード普及促進事業の内容なども御説明を頂きました。

普及事業ですので、これ使っていただかなければ何もならないということになりますので、どのように市民の方に知っていただくのか、お伺いしたいなというふうに思います。

○渡邊眞知子戸籍保険課長 事業の周知につきましては、先ほどと同様になるのですけれども、ホームページや広報への掲載、あと職場の単位ということもこちらのカードの普及促進に関してはございますので、商工会議所の広報紙の掲載ですとか、町内会の通知を依頼するなど、そういったものも検討してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 それでは、事業を進めていただきたいなというふうに思いますけれども、やはり情報発信という部分は大切なのだなということを最後に述べさせていただきます。質問を終わらせていただきます。

○立崎聡一委員長 次、近藤委員。

○近藤憲治委員 それでは、私からも何点か伺わせていただきます。

まず、情報システム整備事業についてお伺いをいたします。

こちらサーバーの更新で新たに計上されている予算だというふうに思いますけれども、今回DX推進計画がつくられた中で、これからこのデジタル系の情報管理に関してはクラウド移行が一つのトレンドになる中で、タイミング的に今サーバーの更新でやむを得ないという判断をされたのだと思うのですけれども、デジタル庁はサーバーでい

くにしても、ベンダー・ロックイン、つまりサーバーを入れた後の保守点検、それからアップデート等で同じベンダーが関わり続けるような仕組みはなるべく避けてくださいという考え方を示しているのですけれども、この情報システム整備事業でサーバー更新する際に、そういったベンダー・ロックインをなるべく避けていくような考え方をお持ちなのかとか、あと併せて、クラウドではなくサーバーがやむを得なかった理由というのがあればお示しいただきたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 情報システム整備事業におけます、まずサーバー更新の考え方につきまして御説明させていただきます。

現在、庁舎内で情報系システムで運用しているサーバーはございまして、そのうちの2台が平成28年に購入した機器でございまして、令和3年度に保守期間が満了することからサーバーを更新することになったものでございます。

現在導入しておりますサーバーにつきましては、5台とも実機オンプレミスで導入してございまして、今回更新に当たりまして、委員御指摘のとおり、クラウドでの導入も検討したところでございますけれども、現在導入費用が実機で導入する費用に比べて約1.5倍と高額になること等から、今回も実機での更新を選択したところでございます。

ただし、今後のサーバー機器入替えの際につきましては、その現在のクラウド使用料の市場価格等を精査させていただきまして、一部クラウドでの導入ということも検討してまいりたいと考えております。

続きまして、ベンダー・ロックインを避けるべきだというデジタル庁の指摘ということでございますけれども、当市に限らず現在使用しているシステムのベンダーを変更するということにつきましては、システムの仕様や設置方法等も変更となることから、なかなかこれまでは容易にベンダーを変えることは困難となっておりました。

今回更新するシステムは情報系システムですけれども、今後基幹系システムなど、自治体システムの標準化や共通化が進められることから、各ベンダーが標準準拠のシステムを開発することになりますので、今に比べましてデータの移行が容易になることから、ベンダー・ロックは今後ある程度解消されるものと考えてございます。

○近藤憲治委員 今の答弁でいきますと、本来はクラウドを目指したかったのだけれども、費用面でまだサーバーと比べると1.5倍ぐらいな見立てだったのでサーバーにしたという考えは今伺って理解をしたところであります。

今後は費用差が縮まっていき、使いやすい流れになれば体制はクラウドに移行していくという基本的な考え方はお持ちでよろしいのか、ちょっと確認をしたいと思います。

○高橋剛情報政策課長 先ほど御説明したとおり、クラウド使用料が高額ということもございまして、現在のクラウドでの通信帯域、速度等につきましても若干まだ不安がございまして、そうした不安を解消できるような時期になりましたら、クラウドへの移行を積極的に考えてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 考え方は理解をさせていただきました。

続きまして、公文書の管理事業についてお伺いをいたします。

こちらは新庁舎の移行を見据えて、ファイリング・システムを導入し、書類で保管している資料類をなるべくスペースを使わないようにしていこうという考え方での事業だというふうに伺っています。

これが、新たに計画に盛り込まれているわけなのですけれども、今後ランニングコストが生じるようなものなのかどうか。それから、新庁舎は極力デジタルでペーパーレスという考え方があるというふうに私としては理解しているのですけれども、このファイリング・システムの導入とデジタル、ペーパーレスへの移行というのが時期的に重なる状況があると思うのですが、そのスライドのさせ方、移行のさせ方というのはどういうふうに現段階で考えているのか伺いたいと思います。

○里見達也庁舎整備推進室参事 公文書管理事業についてのお尋ねでございます。

委員おっしゃられたとおり、この公文書管理事業については、新たにファイリング・システムという紙文書の管理の仕方を変えるというような導入の取組でございまして、令和3年、本年度から試験導入をしております、4年度、5年度と続けて3年度間取り組んで進めていく計画でございます。

本事業のランニングコストについてのお尋ねで

ございましたが、このファイリング・システムの導入、専門のコンサルタントによる新しい文書管理のプログラムを導入するというようなことでございまして、全庁舎の37の部署がございまして、これを大きく2つのグループに分けて、初年度を導入年度、2年目を維持管理の年度という、この2つのサイクルで一つの流れという形を考えております。

3年度目以降については、そのノウハウを持って自主管理に移行するということでございますが、ランニングコストという部分につきましては、今申し上げましたとおり、この導入時に必要な専門のコンサルタントへの指導委託、それからファイリングに切り替えるための事業費というような経費でございまして、3年度目以降の自主管理につきましては日常管理に必要な文書事業費のみということになりますので、新たなランニングコストというのは発生しないものでございます。

続いて、国の自治体DX推進計画の動きによる動きと、このファイリングという部分の動きのところの移行期ということのお尋ねでございましたが、当市におきましても網走市のDX推進計画におきまして、ペーパーレスを基本とした業務推進の改革、また市政執行方針においても、行政運営のデジタル化の推進を今後進めるというようなことを申し上げております。

これらのデジタル化に向ける動きと、この文書管理事業ですけれども、DXを推進するためには各部署における現状の業務プロセス、これをしっかり把握するということが必要です。いわゆる業務の見える化の準備が整っているかということが必要であると考えております。

その把握のためには、現状の各部署の業務内容が網羅された過去の経過、事務の流れなど、情報が蓄積されている紙ベースの行政情報の管理をまずはしっかり整えるということが必要と考えておまして、将来的な文書管理の電子データ管理化、ペーパーレス化が進んでいくことを視野に入れながら、まずはその紙文書を基本とした公文書管理の庁内的な統一ルール、こういったものをしっかり確立をした上で、将来的な電子データ管理に移行していくという体系づくりを進めていくと考えております。

○近藤憲治委員 今の御答弁で、最終的にはデジタルに行くのだけれども、現状まだ紙もあるし、

その紙のスペースをなるべく圧縮しながらより分けをしてデジタルに移行していきたいのだという基本的な考え方は伺わせていただきました。そこは理解をするところであります。

続きまして、税務システムの改修について伺わせていただきます。

予算書の57ページで、825万円が計上されているものでございます。

こちらにつきましては、一部説明の文章の中でQRコード納税をできるようにしていくのだということですが、これ読み替えればキャッシュレス決済が進んでいくという認識でよろしいのでしょうか。

○清杉利明税務課長 税務システム改修の事業内容についてでございますが、大きくは今回のシステム改修で大きく2点ございまして、まず1点目につきましては、軽自動車税関係手続のオンライン化への対応ということで、まず新車取得申告の手続のワンストップ化を図る、それから車検証、納税証明書の電子連携を行うものでございます。

2点目につきましては、今お話がございましたとおり、共通納税の対象税目が拡大したことによりまして、QRコードを活用した収納機関の拡充、キャッシュレス決済の導入での対応を行うものでございます。

○近藤憲治委員 今幾つかの税目の話がございましたが、今の答弁から推測をすると、最終的に網走市の納税はキャッシュレス決済があらゆる税目で可能になっていく方向で進んでいくという認識でよろしいのでしょうか。

○清杉利明税務課長 現在のところ、地方税の共通納税のシステムにつきましては、法人関係の法人市民税と個人市民税における特別徴収で利用が開始されているところでございます。

また、令和3年度の地方税の税制改正におきまして、このシステムの対象税目につきまして固定資産税、都市計画税、軽自動車税の種別割について拡大されることとなりました。

今後の方向性につきましては、令和4年度の地方税の税制改正におきまして、納税環境整備に当たりましては、全ての税金の税目についてこのシステムを活用し、電子納付を可能とするように所要の改正を行っていくという方針が示されております。ただし、このシステムにおきましては、今導入されていないものにつきましては、個人市民

税の普通徴収、納付書で納めている形ですね。それから、市たばこ税、入湯税などがございますが、これにつきまして拡大される方針ではございますが、市たばこ税や入湯税につきましては、申告時に税額が確定することに伴いまして、電子納付とあわせまして申告業務のデジタル化が必要となっております。そのことにより、地方税の機構のほうで所要の改正、システム改修も必要となることから、一定の期間は必要になるというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今御答弁いただきましたけれども、時間はかかるけれどもやっていく方向性だという考え方でよろしかったですか。

○清杉利明税務課長 そのとおりでございます。

○近藤憲治委員 そこは理解させていただきたいと思います。

続きまして、多くの委員も質問されておりましたFMあばしり弱電地域解消対策事業の補助金についてです。資料の49ページです。

この積算の根拠やスキーム等につきましては理解をさせていただいたところなのですが、補助という形で50%の、総事業費の50%という補助率を定めた根拠をお伺いしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 災害時に市が情報を市民の方に通知するために、LIA放送事業者と共通して責務を負うということで50%という形にさせていただきました。

○近藤憲治委員 ここは防災のインフラとして市としても認識をしているということで50%の補助にしたのだということ、今の答弁から理解をさせていただくところです。

今回、いわゆる弱電地域、ラジオが聞きづらい地域が相当解消されるということではありますけれども、一方で全てではないということでもあります。今後の見立てとして、さらにこういった事業が必要となるのか、当面はこの補助でまずは様子を見るという考え方なのか、ちょっと基本的な部分をお示しさせていただきたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 災害時の情報伝達として、市のほうではFMあばしりと従来からあるお知らせメール@あばしりにおいて周知を行っておりますので、どうしてもラジオの入らない世帯の方にはそういうメールを使うとか、新年度から始めますLINEの活用等を行いながら、情報伝達を図っていきたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 聞きづらい地域についての、要はそこをより聞き取りやすくするような支援の施策についてはまずは一旦この事業でやってみるという考え方は。今のLINEでというのは、多分フォローする方法だとは思うのですが、いわゆる聞き取りづらい地域をなるべくなくしていくという大きな方向性というのは、引き続き持っていくというところでよかったですか。

○渡辺昭総務防災課参事 FMあばしり、ラジオの弱電、コミュニティFM弱電対策ということで、一般的に考えられる政策の中で中継局というものがありますが、中継局というのがどうしても市内、コミュニティFM90%以上放送区域になっているところで中継局というものはなかなか設置ができないと。その中で、弱電を解消する方策として何があるかということで、いろいろな専門家の方のお話を聞いたり、北海道総合通信局の方と協議をさせていただいた結果、アンテナ高を高くする、言葉的には高くすればやっぱりよくなるだろうと。今の流水館の屋上も決して低いという場所ではないのですが、どうしても山の陰という、木の影というものの影が多いということになりますので、現状は今の対策である程度解消を図りながら、どうしても駄目なところについてはやっぱり先ほども言っているとおり、メール、LINE等の活用を行っていくことで考えております。

○近藤憲治委員 考え方は理解をさせていただきました。

続きまして、防災諸費についてお伺いをしたいと思います。

これ、防災訓練を新年度もやっていくということで、当会派の代表質問で古田委員からもお尋ねをさせていただきましたけれども、やはり地域が一丸となって訓練に臨んでいくという流れが望ましいというふうに考えております。新年度のこの防災訓練の具体的な対象区域ですとか、手法、スケジュール感等があればお示しをいただきたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 地域防災訓練についてですが、防災意識の向上により地域における防災活動が円滑に進むことを目的に、町内会、区会、民生委員・児童委員などを対象とした防災研修会のほかに、小中学校の防災教育に取り組んでいき、また、平成30年に実施しました海岸町、向陽

ケ丘連合町内会防災訓練をはじめ地域間の協力による防災訓練の調整を行っているところです。

令和3年度に実施しました手法についてですが、令和3年度に実施しました網走小学校の一日防災学校や第二中学校の防災教育のように、学校と地域が連携した訓練はその経験が子供たちから保護者にも伝わり、子供たちの一生懸命な姿は地域住民に伝わるなど、防災意識の向上に効果が高いと考えており、学校の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 地域防災訓練の在り方については認識を共にできたというふうに思います。

あわせて、新年度でLINEを用いての現場からの情報提供、そして行政との情報の共有等の新しい仕組みも生まれてきます。ぜひ地域防災訓練の中でもそういったデジタルの要素も入れ込んでいただいて、災害発生時の迅速な対応ですとか、情報の共有が市民の皆さんと行政ともに進められるような取組を望みたいというふうに思いますけれども、こういった地域防災訓練でのデジタルの要素を入れ込んでいく考え方についてお伺いいたします。

○渡辺昭総務防災課参事 地域防災訓練でのデジタルの要素の活用というものは令和3年度までありませんでしたが、中学校等で実施しました防災教育では学校のタブレット等を活用して、複数の教室に同時配信を行い、また、生徒たちの避難行動を考える講義では、タブレットを活用して個々が入力した避難行動をまとめるなどの活用をしながら実施した経過がありますので、引き続きこのような活動を伸ばしていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 地域防災訓練については理解をさせていただきました。

続きまして、防災備蓄品の整備についてであります。

内容等につきましては理解をさせていただきましたけれども、これは更新がメインになります。更新期を迎えて不要になった様々な備蓄品がありますが、この間も様々な利活用をされているかと思えます。令和4年度で更新をする際に不要となる備蓄品等のその後の利活用の方法についての考え方、確認させていただきたいと思えます。

○渡辺昭総務防災課参事 不要になった備蓄品、非常食の活用ということなのですが、非常食につ

いては、平成30年度より保存期限の1年前に更新を行っており、更新対象品は防災訓練等で市民への配布を行っております。

また、更新を迎えるタオル、バスタオル等は健康福祉部を通じて市内の福祉施設、介護施設等での使用をしていただくことで考えております。

○近藤憲治委員 そこもしっかりと更新後も不要になったものも利活用されていくということで理解をさせていただきます。

続きまして、広く防災の取組の中でちょっとお伺いをしたい点がございます。

昨年、熱海で盛土が土砂崩れを起こすという大きな災害がございました。その際に、静岡県がデジタルのツールを用いて非常に迅速に災害状況の把握、それから二次被害の防止、それから行方不明者の救出等に取り組んだという事例がございます。その中身というのは、バーチャル静岡という、いわゆる点群という3Dマップ上に地形をリアルに再現をして、その地形が災害発生前と災害発生後にどのように変化をしたかということから、その災害の発生地はどこなのか、そしてまた、ここは形状からすると盛土だったのではないのか、そういったことが発生から1時間から3時間の間で全て把握ができたという事例がございます。

この静岡県のバーチャル静岡の取組ももともとはそういった災害対応にそこまで使えるのかというのが当初は想定されてなかったようなのですが、県庁とそういった民間の事業者とが日常的にコミュニケーションを取っていたおかげで、結果的には非常に迅速な、そもそもこれは盛土が原因ではないかというのかなり早い段階で把握できたそうであります。

そういったことから考えますと、災害発生時に原因の究明ですとか、二次災害を防止するというのは当然やっていかなければならないし、行政機関からするとやはりマンパワーに限度がありますから、デジタルツールを使って効率的、迅速に対応していく構えというのを持っておいていただきたいというふうに思っています。そういう点で、防災担当課としては、そういったデジタルツールの応用がどのような形でできるのかというアンテナを日常的に持っていていただきたいと思えますけれども、認識を伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 新年度より新たな広報

広聴の取組としてLINEの活用を進めており、防災の観点から日常的に防災情報、避難情報、気象情報、洪水・土砂災害ハザードマップ情報等の提供を行い、市民からの写真等の投稿による情報収集や位置情報に連動した有益情報の提供を予定しているところであります。

また、今月中に網走市ウェブ版ハザードマップが完成するため、ウェブ版においても避難所、避難場所、危険箇所の場所等の提供を行っていくことが可能となります。

先ほど言われていました、新しい技術ということのお話なのですが、詳細についてはちょっとわからないところもありますので、今後もちよっと研究してまいりたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 研究されるということなので、ぜひアンテナを張っていただきたいというふうに思います。

続きまして、防災の取組のもう1件、ちょっと確認をさせていただきたいのですけれども、自衛隊との災害派遣の際の連携の強化が必要なのではないかという点であります。

この間、豪雪ですとか様々な災害が全国各地で頻発する中で、自衛隊に災害派遣要請をする、これ当然知事の権限ではあるのですけれども、やはり各自治体が意識的に自衛隊とコミュニケーションを取っていく、そしてまた自衛隊内部の組織の在り方、それから運用の在り方を理解している中で、いざというときの連携が円滑に図られたというケースが多くあるというふうに伺っております。

当市においても、航空自衛隊のレーダー基地がございますし、近隣には陸上自衛隊の駐屯地もございます。そういった災害発生時、いざというときのために、スムーズな連携を図る上で日常的な自衛隊とのコミュニケーションが必要だと考えておりますけれども、防災担当課としてはどのような認識をお持ちなのか伺いをしたいと思います。

○渡辺昭総務防災課参事 自衛隊との関わりは日頃コミュニケーションを取ることが必要ということで認識しております。

現状では、防災関係機関の研修会で意見交換に努めており、先日の暴風雪時においても状況確認の連絡を頂いております。

引き続き、日頃からのコミュニケーションに努めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 そこは考え方確認させていただきましたので、理解をするところであります。

続きまして、職員研修費について伺いをさせていただきます。

内容等につきましては、先ほど永本委員とのやり取りで理解をさせていただきました。職員研修費について伺いをしたいのは、このコロナ禍で情報の共有ですとか学びの在り方が相当変わってきたという点であります。オンラインでの研修会やセミナーが相当増えました。情報の共有ですとか、ためになる話を聞く機会が本当に手軽につくれるようになったと。これは職員研修にもぜひ応用していただきたいなというふうに思っています。今までであれば東京や札幌に旅費をかけて行き、時間をかけて行き、話を聞いて帰ってくるというような研修が多かったかと思えますけれども、オンラインで学びを深めていく。また、例えば1年間決まった金額を払えば、もう講習が放題である、いわゆるサブスクリプションのような研修の制度も出てきております。そういった点からすると、この職員研修費の使い方、先ほどは職員の手挙げで希望に応じてという考え方を示されておりましたけれども、こういったオンライン研修やサブスクリプションのような形態の学びにも対応可能なのか。私は対応していただきたいと思えますけれども、認識を伺います。

○寺口貴広職員課長 研修費の関係でございますけれども、委員がおっしゃったとおり、研修についてもオンライン化が進んでいるところでございまして、今年度につきましては12件の実績があったところでございます。この12件の内訳なのですが、12件のうち8件につきましては、本来であれば実地でやるべき研修だったところがコロナ禍の影響でオンラインに変更になったところで、残りの4件については当初からオンライン開催がされたものに参加しているものでございます。

そうしたことから、この研修につきましては、オンライン受講についても対象としているところでございますが、お話のありましたサブスクリプション研修、これにつきましては、これまで導入したことはございませんが、テーマに沿った様々な研修を一定期間定額で受講できるということは多様化する研修ニーズにも対応する一つの手段で

あると承知しておりますので、今後行政面のデジタル化を進める中で、こうした新しい研修の在り方についても研究を進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 非常に前向きな答弁で、幅広く考えておられるということで、ぜひ職員の皆さんが御活用されるとよろしいのかなというふうに思いました。

続きまして、東京網走会負担金についてお伺いをいたします。

これは72万円が計上されている予算でございますが、東京でのリアルないわゆる東京網走会はなかなか開けない状況が続いております。ただ一方で、企業誘致でありますとか、ふるさと納税に御協力を賜るといふ点で、この東京網走会に果たしていただいている役割というのとはとても大きなものがあるというふうに思っています。

リアルな開催はなかなか難しいのだけれども、やはり今後のパンデミックがまた起きるかもしれないということを想定すると、リアルではないやり方は、ではどのようなやり方が望ましいのかという複眼を持っておいたほうがよろしいかと思っております。特に感染拡大期にも絆を深めていけるような仕掛けを、もうコロナ禍が始まっていよいよ3年に入ろうとしている時期ですので、ぜひ万が一パンデミックが起きた場合にはこの方法でもやるのだというような考え方を持っていただきたいと思っておりますけれども、認識を伺います。

○佐々木司企画調整課長 東京網走会負担金72万2,000円でございますが、こちら年に一度東京で開催をされます総会、また懇親会の開催費用の一部として負担をしているものでございます。

委員おっしゃるとおり、令和2年度、3年度と2年続けてコロナの影響で中止となりましたけれども、会員の皆様に網走を懐かしく思ってもらえるような、あるいは絆を絶やさないような取組といたしまして、中止の連絡を各会員の皆様に送る際に網走市の1年間の出来事をまとめた冊子、チラシでしょうかね、を作成し、それを同時に折り込んでいただいたりしたところでございます。

また、あばしり応援人の紹介、それから物産協会のチラシなども同封をしていただきまして、網走市を思い出していただき、懐かしんでいただき、絆を絶やさない、深めていくような活動をしたところでございます。

会員の皆さんも近年非常に高齢化が進んでおりまして、例えばオンラインでの開催となりますと、対応ができるかどうか、私たちのほうでどんなことができるかといったところはまだまだ検討していかなければならないと思っておりますが、事務局の方ともよく相談をしながら、どういった取組が可能か相談をしてみたいと考えております。

○近藤憲治委員 パンデミックが起きないほうが望ましいのですが、今後何かあるかわからないということもございますので、感染症があるからできませんでしたというのを繰り返すよりは、そういうときもやはりこういうやり方があるのではないかという、まさにニュー・ノーマルだと思いますけれども、考え方を持って事業に向き合っていただきたいなというふうに思います。

続きまして、東京農業大学連携支援事業でございます。

こちらにつきましても、事業内容としては理解をしているところなのですが、1点気になるところがございまして伺います。

東京農業大学、各学科で様々な専門的な学習をされているかと思っておりますけれども、やはりデジタルの要素が少し薄いのではないかというふうに思っております。東京農業大学連携支援事業の中で、市側からも、デジタルファースト宣言もしている町ですので、ぜひデジタルの要素も含めて連携をしていくというような考え方をお届けをしていただきたいなというふうに思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 東京農大連携支援事業でございます。この事業の内容といたしましては、大きくは2つありまして、例年8月、東京農業大学の世田谷で開催されるオープンキャンパスで網走市の宣伝をするために流水を運ぶ輸送費、それから協力会を通じまして、新1年生を歓迎する歓迎会、こういったことの取組を進めているところです。

例えば、この中ではデジタルの連携というのではないわけなのですが、今後オホーツクイノベーションベースのデジタルサイネージを活用した学生への市政情報の提供、それから生活情報の発信、あるいは本学や厚木キャンパスとオンラインでつないだ上でのリモート講義やリモート市民交流、こういったことでデジタル技術を活用した

連携をしてまいりたいと、この可能性について今後大学と相談をしてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 一般質問でも度々議論させていただいている地域でデジタル人材をどう増やしていくのかという部分で、東京農業大学はとても大変重要な役割を担っていくというふうに思っていますし、大学そのものではなくても学生さんたちがそういったデジタルネイティブ世代ですので、一次産業もわかる、デジタルもわかるという、非常に有益な人材として育っていく可能性を大いに秘めていると思いますので、そこは積極的に考えていっていただきたいなと思います。

続きまして、広報広聴活動事業について伺います。

コロナ禍は市が発信する情報に対して非常に注目が集まったタイミングでもあったというふうに思います。その際に、市の様々な情報発信ツールがある中で、やはりホームページ、ウェブサイト、ここは相当市民の皆さんも、私どもも含めてよく見ました。当然網走市のウェブサイトを見るのですけれども、併せてほかの町のウェブサイトもよく目にするタイミングにもなりましたので、いやが応でも比較するような視点で見えてしまうわけでありまして。そうなりますと、やはり必要な情報へのたどり着きやすさでありますとか、重要な情報の見極めやすさみたいなものが、やはり今の網走市のホームページはやや足りないという受け止めであります。

新年度予算を見ますと、ホームページの多管理費しか計上はされていないのかなというふうに受け止めるのですけれども、やはりここは抜本的なリニューアルも含めて意欲的に取り組んでいただきたいなと思いますけれども、認識を伺います。

○佐々木司企画調整課長 このコロナ禍におきましては、ワクチン接種やクラスターの発生情報など様々な関連情報を出す中において、スピードが重視されるもの、ボリュームが重視されるものといったように、情報の内容ですとか伝えるスピードについて媒体を様々選んで効果的に活用していくことが大事だということは改めて学んだわけですが、現在当市の公式サイトでの公開ページ、約4,000ページほどございます。非常に深い階層までございます。4,000ページにたどり着く

ために様々な分岐点を用意する必要がありますので、非常に情報を探しにくいといったことは確かでございます。これをいかにして素早くたどり着けるようにするかといったところでいけば、キーワードの検索であったり、目的別、あるいは組織別といったような入り口を切り分けること、それからレコメンドエンジンのように情報を分類化して自動的に表示させるような機能ですとか、様々なテクノロジーが今あるかというふうに認識しておりますので、今後リニューアルも含めて検討してまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 リニューアルも含めて検討していくという御答弁をいただきました。あわせて、見る側のいわゆる見やすさも大事なのですけれども、管理する側の更新のしやすさだとか、今、課長が御答弁されておりましたけれども、スピーディーに載せ替えたいときに、今のホームページはどうなのかなとか、そういった視点の検討も必要だなというふうに思っていますので、深くうなずいておられますので認識は共にしているということで理解をさせていただきました。

続きまして……。

○立崎聡一委員長 近藤委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は35分。

午後4時22分 休憩

午後4時35分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑を続行いたします。

近藤委員。

○近藤憲治委員 続きまして、市民活動推進事業及びそこに関係してデジタル環境整備事業について伺いをいたします。

こちら、代表質問でも触れさせていただきましたけれども、やはり町内会活動が地域の高齢化もあって、なかなか順調に回らないケースが出てきているというところでもあります。ただ一方で、やはり町内会というのは地域コミュニティの核になりますし、災害発生時には極めて重要なネットワークにもなるということは御存じのとおりだというふうに思います。しかし、一方で、コロナ禍でリアルな接点も減ってしまっていたり、また若い世代の中ではなかなか自分の暮らしさえ守られ

ばいいみたいな発想もやや広がってしまっていて、地域のために汗をかくというような文化がなかなか根づいていないのだなということも懸念をしています。また、そこで嘆いていても始まりませんので、デジタルの活用で緩くつながりながらも地域の活動に関わっていただくという取組が必要だろうというふうに考えております。

代表質問でも一部触れさせていただいておりますけれども、今回住民センターやコミュニティーセンターをデジタル化の一種の拠点のように見立てて、デジタルリテラシーを地域の皆さんに持っていただきながら、様々な活動を広げていくという部分は施策を見させていただいて理解をしているところなのですけれども、やはり町内会の活動に関わる際に、運営の負担感ですとか、様々な事務作業が非常にややこしいというような先入観がございます。そういった点で、このデジタルテクノロジーを使って、町内会活動がもっと簡単にできるのですと、もっと若い世代も気軽に参加できるのですというような流れをつくっていただきたいというふうに思いますけれども、原課の認識を伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 町内会活動及び市民活動のデジタル化の取組についての御質問かと存じますが、市民活動分野の施策の実施に当たっては、市民活動団体や市民活動実践者など10名の市民で構成される市民活動推進懇話会にて、事業の方向性や内容について協議をしております。

今年度の懇話会におきましては、市民活動分野におけるデジタル化の活用方法、コロナ禍におけるオンラインなどを活用した市民活動の展開について、全国の事例を情報共有を行い、令和4年度以降、市民活動分野におけるデジタル、オンラインなどの活用について推進していくことを確認しております。

令和4年度は市民活動におけるデジタル活用をテーマとしました市民向けセミナーを開催することとしており、今後は市民活動のデジタル化について多様な支援について検討していきたいと考えております。

また、町内会活動のデジタルの取組につきましては、コロナへの対応や役員の担い手不足解消策としてデジタルを活用した町内会活動を展開することは時代の趨勢と認識しております。特にメールやSNSを活用した情報発信、会議のリモート

化、総会や親睦会の出欠の把握、電子回覧板の実施など、様々な取組が考えられますが、次年度の取組としまして、町内会連合会におきましては、新たにノート型パソコンを購入し、各町内会に貸し出す事業に取り組むことと伺っております。

今後も町内会活動等につきましては、町内会連合会と連携を図り、町内会活動のデジタル化について進めてまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 認識は共にできたというふうに理解をさせていただきました。

続きまして、市民集会施設管理運営事業であります。

こちら集会施設の管理ですとか改修、修繕、荒廃集会施設の改修も含めてあるかと思いますが、これは市民の皆さんから、また地域の皆さんから要望があったものをフォローしているというような認識で予算化されたという考え方でよろしかったでしょうか。

○湯浅崇市民活動推進課長 市民集会施設の改修事業につきましては、コミュニティーセンターの改修につきましてはコミュニティーセンターを運営する協議会等から要望を頂いた中で、新年度の予算に反映をしているところでございます。

また、各町内会等が保有・管理する施設の設置・改修事業につきましても、各町内会からの要望に基づき予算化を図っているところでございます。

○近藤憲治委員 修繕や改修については、そういったニーズをベースにきちんと取り組んでおられるということで理解をさせていただきましたが、あわせて、この間度々議論をさせていただきましたが、そういった集会施設がいずれ地域では持てないケースが出た場合に、解体が必要になったというケースにどのように対応していくのかというような考え方も早いうちから持っておく必要があると思います。ニーズの調査等もされているかと思いますが、現段階でのお考えを伺います。

○湯浅崇市民活動推進課長 今年度の議会におきまして、市民集会施設の解体の補助に対する考えについての御質問を受けております。その後、市民活動推進課としまして、各町内会等で施設を保有する30の町内会にアンケート調査を実施しております。

その中で、解体費を保有している町内会は2つ

の町内会、2町内会ございました。まだ、解体について具体的なスケジュール等はないという内容でございましたが、今後そのようなケースが出てくるものと推測しているところでございます。

今後は市に解体等の要望、またはそれに対する支援等の要請がありましたら、要請に基づいて検討していきたいと思っておりますが、基本的には現段階では各町内会が解体費については計画的に基金を積み立てて運営しているというところを確認しておりますので、2つの町内会は基金を持っているというふうに確認しておりますので、現段階では考えていないところでございます。

○近藤憲治委員 そこはニーズの調査もされたと、状況の調査もされたということなので、また委員会で議論させていただければと思います。

続きまして、庁舎整備事業についてお伺いをさせていただきます。

令和4年度に取り組む事業内容や算定の根拠等、またスケジュール感につきましては、さきの議論でも理解をさせていただきました。これ、一部説明の文書の中でZEBを取得するというところで、この間、別の場面でも議論があったテーマだとは思いますが、時代の流れとしてはZEBを取りにいくというのは理解をするところではありますが、ZEBを取ることが目的になってはいけないだろうというふうに認識をしております。やはりZEBを取得することで、実際何もしなかったよりも電気代がこれだけ安く抑えられたという実利が実現されて、初めてZEBを取得した効果があったと言えることになるかと思っておりますので、やはり取った後の実質的な効果、成果にたどり着くまで意識を持って取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、ZEBの取得についての考え方を改めて伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 ZEBの取得の関係でございまして、まず新庁舎建設におきまして、環境に配慮した取組というのを考えますと、新庁舎建設基本構想ですとか基本設計の中でも、「市民に自然にやさしいスマート庁舎」と基本理念を掲げまして、環境に優しい庁舎を目指してまいりました。

新庁舎はZEB Readyの認証取得を目指し、快適な室内環境を維持しながらも、環境に配慮した建物であるということを市民の皆様にも周知しながら環境に配慮する意識啓発を行ってまい

りたいというふうに考えております。

また、国の方針を見ますと、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組、また実現に向けたロードマップ、こちらのほうも示されておりますし、国の脱炭素社会の実現に向けた重点対策の一つに公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ、電気調達更新や改修時のZEB化誘導というものも示されております。

このようなこともございますので、まずは新庁舎に関してはZEB Ready庁舎の実現を目指したいというふうに考えているところです。

あと、議員のほうから電気代の効果等のお話もございましたが、その部分もランニング費用がどれぐらいになるのかというところは12月に行われた委員会のほうでも費用の効果額というのを報告させていただいておりますし、あと市民への見える化というところでは、BEMSというような部分の数値というのを庁舎内で貼り出して、現在どれぐらいの省エネルギーがされているかというようなところも市民に周知していきたいというふうに考えているところです。

○近藤憲治委員 取組につきましては理解をいたしました。

あわせて、実際に建設予定地の工事が始まる時期であります。あの場所というのはこれまでも夏季には朝市等が開催をされるイベント広場としての機能がございました。工事が始まりますと、そういった活用ができなくなるわけなのですが、地域イベントとの兼ね合いについて、どのような認識をお持ちなのか伺います。

○日野智康庁舎整備推進室参事 まず新庁舎建設に係る来年度のスケジュール感から御説明させていただきます。

新年度、外構工事に関しまして4月に工事関係を発注いたしまして、具体的にはしぼりが抜ける5月中旬頃から工事に着手しまして、建築工事が着手となる10月までには完了させたいというふうに考えております。

建築工事に係るスケジュール感ですけれども、7月に入札、請負事業者との仮契約を行いました。ZEB取得に関する国の補助金が交付決定されるタイミングにもよりますが、9月の議会では建築工事請負契約の締結について御承認を頂いてから本契約して、10月には建築工事に着手していきたいというふうに考えているところです。

また、本年6月議会におきまして、実施設計、本年3月末までですけれども、この建築工事等の費用については補正予算を計上させていただきたいということを考えております。

このようなスケジュールを考えますと、らるあーと朝市の会場は新庁舎では来庁者用の駐車場として実施設計を進めているところです。新年度は駐車場の路盤の置き換えなど外構工事が4月に工事契約、5月中旬に工事開始となる予定、そのほかにも5条通り廃止に伴う上水道管や建設予定地の舗装路面、縁石の撤去、駐車場出入口の整備なども行う予定でございます。

このような工事内容や工事スケジュールを考えますと、らるあーと朝市の開催される7月から9月末の工事状況を考えますと開催は難しいと考えておりました、この考え方については土地の所有者でもある網走中央商店街振興組合とも協議しまして、令和4年度から令和6年度まではらるあーと朝市ですとか、七福神まつりの本部会場としては使えないという方向性で協議し承認いただいているところでございます。

○近藤憲治委員 そこは庁舎の新たな建築予定地ですので、まずその主目的に沿って事業を進めていただければというふうに思います。

続きまして、個人番号カード交付普及促進事業について、併せてお伺いをいたします。こちらは地域のDX、また自治体のDXを進めていく上で、マイナンバーカードがまずは必須であるという点については前段の議論でも理解をさせていただきました。

普及促進ということですから、取得率を限りなく高めていきたいというのが目的だと思います。具体的に市民の皆さんの中に入っていきような取組、またイベント等の関わり等も考えておられるかと思いますが、具体的にどのようなやり方を現状お持ちなのかお伺いしたいと思います。

○渡邊真知子戸籍保険課長 先ほどの答弁でも申し上げたところでございますが、この普及率向上のために、これまで実施していなかった出張申請を開始することを考えております。職場や町内会、サークルなどの5人以上の単位で事前にお申込みいただきまして、日程等を調整した後、申込み者の希望の場所に職員が出向きまして、オンラインでカードの申請の手続を行います。この申請時に本人確認書類がそろっていた場合、カード作

成後に本人限定受取郵便で本人に郵送することになりますので、窓口に来庁することなく御自宅でカードを受け取っていただくことが可能になるという、こういったサービスを実施する予定です。

○近藤憲治委員 理想としては、実際取得されている方がどういうカテゴリーの方たちで、取得が薄いカテゴリーの人たちはどういう人たちなのか分析できれば、もう少し具体的なアプローチができるのかなとは思ってはいるのですが、その属性は把握できないということで伺いましたので、ちょっとやり方は今後考えなければならないなどというふうに受け止めております。

続きまして、選挙のオンライン化についてであります。

こちら代表質問で、冒頭触れさせていただいた部分であります、システムが安定しないとなかなか、そもそもそれが前提ですよという御答弁でございました。それはそのとおりで私も理解するところではありますが、一方でこの間、代表質問でも例に挙げさせていただきましたつくば市の取組などを見ますと、システムが安定することと同時に、やはり市民の皆さんがその使い方に慣れているということも必須であります。つくば市はデジタルネイティブ世代の中高生を主たるターゲットにして主権者教育という形で、オンライン投票の実装に向けた実証実験を始めたということでもありますけれども、別のやり方としても、例えば東京都の町田市などは市のキャッチフレーズを決めるに当たって、オンライン投票という仕組みを使って市民の皆さんにスマートフォンを通じた投票に慣れていただく、親しんでいただくというような政策などもやっております。

そういう点で考えますと、システムの安定がないと公職の選挙には使えませんよね。それはもちろんそのとおりなのですけれども、やはり今のうちから市民の皆さんに慣れていただくような取組、主権者教育、また選挙の啓発活動の一環、考え方はいろいろとあるかと思いますが、そういった幅広い活用方法を、オンライン投票への認識慣れた市民を広げていただく取組が必要だと考えますけれどもいかがでしょうか。

○大嶋尚士選管事務局長 先ほどの御質問につきまして、選挙に関しては、繰り返しになりますけれども、代表質問でお答えしたとおりというふうな形になろうかと思っております。

ただ、今お話のありました若年層が求めるシンプルで便利なインターネット端末、またスマホ等も含まれますけれども、そういったものを使つての投票、模擬投票的なお話といたらいいのでしょうか、そういったものですか、主権者教育の一環として取組ができないのかというようなお話かとは思いますが。その件につきましては、なかなか機材等の準備等も必要になるかと思ひますし、次年度の当初予算の中にはそういったものはちょっと計上しておりませんので、そういったものも今後の取組の一つとして検討していきたいなというふうに考えているところです。

ただ、先ほどお話がありましたスーパーサイエンスシティ構想の一環として、スマートフォンによる投票導入を掲げた特区申請ということで、茨城県のつくば市が内定されたというのは先日の新聞等にも記載というか、掲載された内容かと思ひます。

今後、ネット投票が導入される可能性も有しているというふうな認識は持っております。そのためにも、デジタルの活用は必須というふうにも考えておりますし、こういった取組、今後の展開等にもよりますけれども、政府とは別の動きをする地方自治体も出てくるというふうに認識しておりますので、先進的な取組を進める地方自治体の動向に注視するべきというふうに考えているところでございます。

○近藤憲治委員 最後に、新電力会社についてお伺いをいたします。

こちら代表質問で触れさせていただきましたけれども、これから市としても出資をしてこの事業に深くコミットをしていくという部分は答弁でも理解をさせていただいたところでもあります。

メリットとして、答弁で挙げられたのは、再生可能エネルギーの地産地消、温室効果ガスの排出抑制、防災機能の強化ということで、3点挙げておられました。今、日本全国各地で新電力会社が自治体も関わる形で設立をされておまして、その背景を伺いますと、先ほど述べた大きく分けて3つのメリットに収れんしていくのかなというふうに受け止めているところなのですけれども、網走市として先ほど述べた3つの要素の中で、代表質問での答弁は並列でお答えをされておりましたけれども、この部分が非常に網走にとってメリットがあるのだという、どういう認識をお持ちなの

か、改めて伺いたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 地球温暖化による影響というのは世界中で起きておまして、温室効果ガスの削減、それから脱炭素化という大きな流れがあるものと認識をしております。

国内におきましても、2050年カーボンニュートラルという目標が掲げられたところでありまして、地球環境の保全という非常に大きな社会的命題に対する解の一つが今回の取組だと考えております。

市民にとってのメリットという答えになるかどうかわかりませんが、やはり再生可能エネルギーの利用を促進することによる温室効果ガスの削減というのが、やはり大きな目標だというふうに認識をしております。

○近藤憲治委員 その点につきましては、今の答弁で理解をさせていただきました。

具体的な詳細の部分については、代表質問の答弁でも秘密保持契約というものがあるということで御答弁を頂きました。その部分は、私としては当然企業活動ですから、そこは公にできない、不当競争の防止でありますとか、不当な情報の使用があつてはなりませんので、そういった契約に基づいて行うことというのは理解を示すところではありますが、一方で公金を支出する議決を伴う取組でもありますので、広く市民の皆さんに理解をしていただくような取組も併せて、今後にも必要になっていくかと思ひますけれども、最後に認識を伺いたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 地球温暖化防止という環境保全の取組、大変重要で大切な取組だと思っております。避けて通れない、やらなければならない取組だと思っておりますので、今回新しい取組を進めるに当たって、地球環境保全と並列にはなりませんけれども、地域電力レジリエンスの向上といった防災機能の強化という直接的な市民へのメリットもあるわけですので、広くこういった効果を皆さんにお知らせをしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○近藤憲治委員 終わります。

○立崎聡一委員長 次、小田部委員。

○小田部照委員 私のほうからも何点か確認させていただきます。

まず、郊外地区の光回線整備について伺います。

こちらに関しては、スケジュール感に関しては本年度、令和3年度でほぼ工事は完了するという事で、次年度4月中旬から順次利用が開始されるということで理解しているところであります。

この光回線サービスの利用については、事前に意向調査を行っている認識しております。様々サービスを利用する人、そうではない人がおられるとは思いますが、サービスの利用を希望しなかった世帯でも100%の光回線の整備ということで、そういう家庭でも郊外地区全てに整備されるという認識で間違いなかったのか、まず1点確認したいのと、それと事前に参加の意向届にその中身についてはWi-Fiの設置予定なども記入する欄もありました。その届出をすることでサービスが受けられるのか。また、サービスが受けられるように工事が終わった時点で市役所のほうから連絡が来るのか。

大変、実際にはどういった契約でサービスが利用されるということが、その郊外地区の方々から連絡が来ないというようなお話を頂いております。実際には各家庭がそれぞれの各プロバイダーを選んで契約して初めてサービスが利用できるわけですが、その実態をよくわかっていないという世帯も数多くあるようですので、ぜひこの辺についてもしっかりと周知して、せっかくすばらしい光回線を整備されて、皆さんがスムーズに利活用できるように周知のほうも取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○高橋剛情報政策課長 委員おっしゃったとおり、昨年JAオホーツクさんの協力を得ながら、事前の加入の意向調査を行いまして、全体で昨年274筆の意向届を受理したところでございます。

工事につきましては、この意向調査で出さなかった世帯、地域に光回線を引かないということではなく、あくまでも人が居住している地区に皆さんが光回線を利用できるような形で回線を整備したところでございます。

それで、市からの周知ということで、なかなか今まで利用されてなかった方がどういうふうな手続を取らなければいけないのかということが、なかなか御存じない方もいらっしゃるということで、おっしゃったとおり、インターネットサービスを利用するためには基本的に個人で直接サービスを提供する事業者に申し込む必要がございます。そのため、サービス利用希望者に対し

して、申込み方法やプロバイダーは選択が可能であるなどの情報につきまして、個人宛てに周知、発信してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひ農協さん、漁協さん、区会などに協力していただいて、しっかりとせっかくすばらしいサービスですので、スムーズに利用が開始されますように努めていただきたいと思います。

次に、公衆フリーWi-Fi管理運営事業について伺います。

先日の補正予算で、コミセンなどにWi-Fiを設置する御説明がありました。現在の公共施設などのWi-Fiの設置状況というのはどのようになっているのか伺います。

○高橋剛情報政策課長 公共施設への公衆フリーWi-Fiの整備につきましては、これまでエコーセンターや道の駅、モヨロ貝塚館や水鳥・湿地センターなどへ設置しまして、平成31年度にはスポトレセンターハウス等にも設置してまいりました。

また、来年度、令和4年度に新たに市内コミセンや住民センター、児童施設にもWi-Fiの整備を行うこととしたところでございます。

○小田部照委員 順次Wi-Fi整備が進んでいるとは思いますが、まだまだ総合体育館ですとか、いろいろな公共施設に整備されていない場所があります。これからは防災の観点からも避難所にもそれぞれWi-Fi整備が必要なのだろうと。特に災害時の情報収集などには、避難時に有効なもので停電時などでも使えるようなWi-Fiの整備が必要になってくると思いますが、現状はどのようになっているのか、今後の見通しについて伺います。

○高橋剛情報政策課長 来年度整備する予定のコミセンや住民センター、児童施設につきましては、アクセスポイントと併せまして無停電電源装置も併せて設置いたしますので、長時間ではございませんけれども、避難所として開設するまでの3時間程度は停電の際にもWi-Fiが利用できるように形で整備していくところでございます。

また、今後の公共施設への整備につきましても、スポーツ施設など今後市民ニーズや施設担当課の要望を踏まえまして、今後整備を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○小田部照委員 今後デジタル推進計画も含め

て、Wi-Fiが整備の基盤となったまちづくりを展開していくということも重要になるかと思えます。

観光や防災にとどまらず、様々な分野に応用できるように計画的に整備を進めていただきたいと思います。

次に、広報広聴活動について伺います。

こちら他委員からいろいろとホームページの工夫ですとか、いろいろ質疑ありましたが、私のほうからも端的に確認させていただきます。

市長への手紙やメールが、質問など市民がどのようなことを望んでいるのか、市がどのような対応をしているのか、こちらホームページで公表されるようになりました。実際、ホームページで拝見してみても、先ほどいろいろありましたが、なかなか入って行ってなかなか探さないと見られないような状況にもあります。一方で、まだまだデジタル化とはいえ、広報あばしりなどが一番ペーパーレスとはいえ、そういうインターネット整備のない家庭、人たちが網走は3分の1が、3万4,000人の3分の1が高齢者というような状況ですので、なかなかまだまだこの紙媒体、広報あばしりというのも重要なのだと思っております。

こういった市長への手紙の公開、ホームページでされている内容も広報あばしりなどでも掲載していただきますようお願いしたいのと、併せてスポーツ課のほうも、市民スポーツ活動とかもホームページで工夫していろいろと今掲載して努力されていると大変評価しているところなのですが、これもいろいろなもう本当に探さなければ入っていけないような状態なので、ぜひ市民に広く周知できるような広報あばしりの活用というのもしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 公式サイトをはじめ、各種SNSなど情報発信、情報提供ツールというのは様々出てきている時代ではございますが、やはり紙でなければ情報を得られないという方が一定数いるのは間違いのない事実でございます、ここはおろそかにはできないだろうというふうに考えてございます。

今、御提言にあったようなものにつきましても、広報紙という紙媒体を使ったお知らせというのもやっていかなければならないと考えているところではございますが、ボリュームのあるものにつ

いてはなかなか紙面の都合といったようなことの制約もございますので、そこは情報優先度を取捨選択しながら様々検討を重ねて広くお知らせできるように努力を重ねていきたいと考えております。

○小田部照委員 様々年に一回載せるですとか、工夫を重ねて努めていただきたいと思います。

あわせて、FMあばしり情報発信事業について伺います。

こちらはラジオということで、一体どれだけのリスナーがおられるのか、実態の把握がなかなか現状できていないというお話を前回の質疑でも頂いておりますが、やはりこれしっかりと実態を把握することで事業の展開をしていくということがやっぱり大切なことだと思いますので、この実態の把握について市の考え方を伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 FMあばしりについてですが、LINEや携帯アプリのリスラジ登録者、寿大学受講者アンケート、防災教育等の聞き取り調査を行っていますが、リスナーに関する具体的な数字は把握できないのが現状であります。リスナーの把握については、引き続き放送事業者と協議していきながら考えていきたいと思っております。

○小田部照委員 実態を実情を把握するということは、どんな事業を行うにも大変重要なことですので、ぜひ事業者と言わず、アンケート調査なり、いろいろ手段はあると思いますので、ぜひ実態の把握にもしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これからは様々な媒体で情報の発信というのはより重要なときになってきていると思います。さらなる充実と推進により一層努めていただきたいと思います。

次に、日体大生徒確保募集について伺います。

この5,200万円についてですが、令和4年度は29人の入学予定者がおられるということです。なかなか定員に満たない年が続きまして、学校経営に及ぼす影響も相当あるのだろうと懸念しているところであります。

しかし、この内容としては奨学金制度、これに1,200万円、2,000万円、2,000万円の広告費ということで4,000万円なのですが、今回新たな制度の支援で生徒の確保につながればと思っております。

ころであります、詳細についてももう少し詳しく説明していただきたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 5,200万円の内訳でございます。

委員おっしゃるとおり、奨学金制度で1,200万円、それから学校宣伝活動といたしまして広告費で4,000万円、トータル5,200万円ということでございます。

1,200万円の奨学金制度につきましては、スポーツ特待生として1年間当たり2人、1人当たり36万円でお二方で72万円、それから低所得者世帯の方に向けた奨学金制度が1名36万円、こちら5名なので180万円となります。それから、一般の奨学金制度といたしまして、1人15万円が1年間当たり10名予定しておりまして150万円、3つ合計いたしますと402万円となりまして、こちらの3か年分に相当する、3年間の取組に相当する約1,200万円を奨学金の分として補助しようと考えているところでございます。

もう一つ、学校宣伝活動につきましては、1年間当たり2,000万円、これは2年間の取組、重点的な取組を想定しておりまして、トータル4,000万円でございます。この広告費につきましては、テレビですとか、あるいは新聞広告、それから施設での大型のデジタルサイネージでのPRといったことも想定をしておりますけれども、どのタイミングでどれだけのボリュームで、どこのエリアに向けて発信をしていくかといったところにつきましては、状況に応じて学校側のほうで迅速かつ柔軟な対応ができるようにするために、向こう3年間分の取組をまとめて今回支援をしようとするものでございます。

○小田部照委員 内容については理解いたしました。

お話によると、札幌方面でも2校ほど特別支援学校が新たに開校したというようなお話も伺っております。定員いっぱいになり、この網走の地域にしっかりと根づいた学校にしていくためには卒業後の就職先も含めて、網走全体で障がい者と健常者がお互いに特別に区分けされることなく、社会生活を共にするというノーマライゼーションの実現に向けた取組が重要であると思ひますが、その辺はいかがでしようか。

○佐々木司企画調整課長 委員と思ひを同じくするところでございます。

障がい者に優しいまちづくりというところが、誰にでも優しいまちづくりというところにつながってまいると思っておりますので、引き続き、日本体育大学附属高等支援学校がこの網走にあるという意義を感じながら、様々な施策を進めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 しっかりとオール網走体制で地域に根づいた学校にしていくために、さらに努力を重ねていただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊について伺います。

こちらも他の委員からも様々な意見ありました。定住・定着を目的とした事業ですが、本市としてはなかなかうまくいっていない事業の一つであろうと思ひます。

これまでも何度も説明、質疑させていただきましたが、大都市の3大都市圏、政令指定都市も含め、北海道では札幌というようなお話でしたが、都会の人がこの地方、網走に何を求めて来るのかということをしかりとマッチングすることが大切なのだらうと。定住・定着につながるの大切なことなのだらうと思ひます。

それで、以前からお話しさせていただいているのは、網走は一次産業の町であります。都会の人が漁師になりたい、農家になりたい、そうやって生活をしたい、こういう要望というのは一定数あるのだと思っております。これで、この地域おこし協力隊の制度をうまく活用して成功している事例も他市町村ではあります、たくさん。そういうことを背景に、しっかりと漁協とか農協さんに協力を頂いて、しっかりと連携してこの事業展開をしていただきたいと思います。その辺いかがでしようか。

○佐々木司企画調整課長 本市での地域おこし協力隊員につきましては、これまで一次産業の分野での配置実績というのはございません。ないわけではありますけれども、委員おっしゃるとおり、都市圏から地方を目指す方の志向といいますか意向に一次産業というのはもしかしたら、あるいはマッチをしているのではないかというふうにも思ひるところでございますので、例えばどういった活動が可能なのか、様々な情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

○小田部照委員 ぜひですね、まずは協議から始めて、一次産業の担い手不足にもしっかりとつながりますので、どうかそういった事業の展開に向け

て、しっかり漁協、農協とも連携、協議を進めて
いていただきたいと思います。

次に、防災諸費について伺います。

こちら他委員からいろいろと質疑ありました。各避難所には防災備蓄品が整備され、全世帯には防災ガイドブックの配付が進んでいるということで認識しておりますが、以前からこちら何度も説明させていただいておりますが、各避難所にも、それぞれ各地域によって災害もいろいろと想定される災害も違うと思いますが、各避難所の初動開設マニュアルの作成がなかなか進んでいないというのが現状であろうかと思えます。

今年度に向けての取組はどのようなものになるか伺います。

○渡辺昭総務防災課参事 避難所運営開設マニュアルについては、平成30年に標準版を作成し、学校、コミセン等に配付しております。地域版避難所運営マニュアルは潮見小学校の1か所のみが令和2年度までの作成となっております。令和3年度は、新たに3地区で協議をしており、まず向陽ヶ丘地区と桂町地区の2地区では、学校で実施した防災学校、防災教育に地域の方に参加いただき、学校と地域が一体となった防災教育を実施でき、子供たちの一生懸命な姿が地域住民、保護者への防災意識の向上にもつながるきっかけとなり、運営委員会設立に向けて協議が整うところまで来ており、向陽ヶ丘地区では避難所運営委員会設立に併せ、令和元年度に実施しました海岸町地区との合同訓練を実施するように協議を進めているところであります。

また、呼人地区では役員の方に内容についてを説明しており、今後小中学校、養護学校の学校等を含め協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、避難所開設運営委員会までは進みませんでしたが、西部5つの区会、町内会では自主防災組織を結成し、組織内の情報伝達、情報収集訓練等を行い、体制づくりを行ったところです。

今後も市内小中学校単位での作成を考えており、学校や地域のつながりに重点を置き、設立に向けて協議を進め、設立委員会ができ際には地域に合った避難訓練等で検証してまいりたいと思えます。

○小田部照委員 避難所というのは50以上あるのかな。何かなかなか現状まだ1か所ということ

で、進んでいないのが現状ですが、答弁にもあったように各地域の代表的な拠点となる避難所、小中学校をメインにまずはこの令和4年度、避難所の開設マニュアルを策定するというようなスケジュール感でよろしかったでしょうか。

○渡辺昭総務防災課参事 先ほど説明した地域のまず設立を目指すというところをまず重点を置きたいと考えております。その後につきましては、やっぱり小中学校単位での設立に向けて協議を進めていきたいというふうに考えております。

○小田部照委員 なかなかスムーズには進んでいないのが現状ですが、より一層の努力、工夫を重ねて、そして強い意思を持って初動開設マニュアル、これは必要不可欠なものですので、作成に取り組んでいていただきたいと思えます。

次に、地域新電力会社設立について伺います。

これについても、各会派の代表質問、他の委員からもいろいろと種々ありましたが、まずは2050年カーボンニュートラルの実現に向けて再生可能エネルギーの地産地消、地域の脱炭素化の促進、防災機能の強化を図るものと、大変すばらしい事業目的だと思います。

一方で、なかなか中身が見えてこない部分もあります。市の遊休地4か所に太陽光パネルを設置し、発電及び充電をするものであるというような説明もありましたが、この4か所というのは一体どういう4か所、地域なのか。あわせて、事業の概要、地域新電力会社の概要、設備の概要、資金収支計画の概要、電力販売先はどういったものなのか、市民にしっかりと理解していただけるように、詳細にわたって話せることを御説明していただきたいと思えます。あわせて、先ほどありました秘密保持契約、これも一体どういうものなのか、これも含めて市民に理解してもらえようような詳細な説明を頂きたいと思えます。

○佐々木司企画調整課長 事業の概要からでございますけれども、市の遊休地4か所に太陽光パネルを設置し、発電、また売電をするものでございます。また、そのうちの1か所には蓄電池を併設いたしまして、災害による停電時には避難場所への電力供給も図ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

新電力会社の概要でございますけれども、会社の形態としては株式会社を考えてございます。事務所の所在地は市役所庁舎内、南6条東4丁目の

企画調整課内に置こうと考えております。

また、この会社については、専任職員は配置せずに、市と民間の協力会社で必要な事務をそれぞれ担ってまいりたいと考えております。

事業の内容といたしましては、需要家に対する電気の小売、それから再生可能エネルギーによる発電及び売電、また事業に必要なコンサルティングの企画立案、提案及び営業活動などがございます。

資本金は7,000万円を予定しております。そのうち1,000万円が網走市からの出資でございます。

設備のまず概要でございますが、投資額といたしましては約5億円、内訳といたしましては、太陽光発電パネルの整備で約3億5,000万円程度、それから蓄電池の整備で8,000万円程度、また自営送電線で2,000万円程度、そのほか附属機器といたしまして5,000万円程度を予定をしているところでございます。

設置いたします太陽光発電設備につきましては、年間での発電量を200万キロワットアワー程度を見込んでございます。

遊休市有地4か所にそれぞれ設置をいたしますけれども、事業の公益性から土地については無償の貸付けをしていきたいというふうに考えてございます。

それから、設置をするエリアでございます。1つは潮見4丁目、小学校の道路挟んで向かい側の土地でございます。それから、2つ目に向陽ヶ丘7丁目、道職員住宅の奥のほうでございます。3つ目に大曲2丁目、漕艇協会の艇庫の隣です。養護老人ホームとの間のエリアでございます。それから、4か所目につくしヶ丘3丁目、学園通りを下がったところのオビオショップ川沿い森の灯りはまなすさんの手前の土地でございます。

それから、併せて併設をいたします蓄電池でございますが、こちら潮見4丁目の場所に設置をしようと考えておりまして、電力貯蔵量は約1,200キロワットアワーでございます。

有事の際には、こちらから避難施設である潮見小学校、それから潮見コミュニティセンターへの電力供給を可能としたいというふうに考えてございます。

それから資金収支でございますが、設備投資額に要する5億円については、地域の新電力会社に

おいて市内の金融機関より調達をすることといたしまして、20年間をかけて償還をしております。償還の原資は売電料と取次料でございます。

収支のシミュレーションでございますけれども、こちら売電期間の20年間の損益取引の合計額でお示しをいたしますが、取次料の収入といたしましては6億6,150万円、それから太陽光発電パネルからの発電電力を売電したときの収入といたしまして2億3,911万円、合計で9億61万円でございます。

それから、20年間の支出でございますが、発電設備、それから蓄電池の修繕と、あとは事業期間終了後の設備の撤去費、それから減価償却費、保険料など合計をいたしまして、8億1,470万円程度になろうかと見込んでございます。

差し引いた営業利益は8,591万円、ここから支払利息3,856万円を引いた経常利益は4,735万円でございます。ここから法人税などの税2,367万円を引いた最終の純利益は2,368万円程度になろうと見込んでございます。

年間200万キロワットアワーの電力につきましては、発電される電力につきましては、市の公共施設で使用していきたいと考えてございます。庁舎、学校施設など48施設でございます。

そのほかは、固定資産税でございますけれども、設備に対する償却資産、設備と償却資産に対しまして固定資産税が課税をされますが、こちらが20年間の総額で約3,700万円程度税収として入ってくるだろうというふうに考えてございます。

○小田部照委員 今、詳細にわたり説明ありましたが、20年間の計画ということでしたが、そのスケジュールについては説明なかったのですけれども。

○佐々木司企画調整課長 スケジュールでございます。

本年の4月に会社を設立をいたしまして、事業を始めてまいりたいと考えております。2年後、令和6年4月から発電並びに売電事業を開始し、そこから20年間、25年度末まで、26年3月、25年度末まで発電、売電事業を実施をしていきたい。翌26年度には、設備の撤去、一区切りとして設備の撤去を考えてございます。

また、それに先立ちまして、発電、売電事業を始めます前に、先行事業といたしまして、令和4

年度中にまずは潮見地区への太陽光発電パネル、それから蓄電池を設置し、避難施設への電気の供給が先にできないものかといったところも検討も含めて、事業の可否について併せて検討していく予定でございます。

○小田部照委員 スケジュールについては理解いたしました。が、そもそもこの民間会社に出資をするということは、本市としてほかにどんな例があるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 その前に、秘密保持契約について、この経過も含めてお話をさせていただきたいと思います。

今回の事業の設立、会社の設立に当たりましては、発電ですとか蓄電、そうした非常に技能を有している非常に大きな企業からぜひ網走でやりたいという打診を受けたことがきっかけとなっております。そうした提案がありまして、これまでこの会社自体が実際できるかどうか、そうしたことで調査に入ることを決めまして、その中で、そうした情報、網走で地域新電力会社を設立することは既存の大手の電力会社とも、これ送電の関係ですとか、先ほど説明ありました取次料、それから売電が本当に可能かどうか、買い手がいるかというような調整が必要ですから、そうした情報というのはこうした大きな企業と事業を実施するに当たりましては、必ず秘密保持契約というのが必要になりまして、そうした契約を結ぶことで事業をスムーズに行おうとするものです。

今回につきましては、予算計上に当たりまして、一定のめどが立って予算を計上させていただいたという経過でございます。

今現在、私どもとしましては、会社名については、明らかにできませんが、事業内容詳細につきましては可能な限りお話をさせていただいているところです。

この契約に基づきますと、本来ですと事業内容についても秘密保持がかかるのですが、これは相手の企業とお話をしまして、可能な限りそれは説明して構わないということで了解を得ているものです。

失礼しました。

事業の仕方として、今地域新電力、言い方、自治体を含めると、地域自治体新電力という新しい名前が出ているように、現在約60自治体で新電力会社が設立をされています。

やり方は様々なのですが、一般的に会社を起こして、地方公共団体で電気会計、特別会計を設置して電気事業としてやっているところもあります。今回の例でいきますと、私どもは民間の力を借りて地域の電力の再生エネルギー、それから地産地消、こうしたものをやっていきたいということで、まさに私どもができる目的に沿った形で進められると、そうしたことで出資という、今回手段を取ったわけです。

なお、現在国が2050年カーボンニュートラルを進めています。が、現状としましてはやっぱりこれ官民一緒にならないと、この目標は到底達成できません。今年の4月1日からはこうした背景を基に出資に対しての法律改正などもありまして、今国の方向性としても官民一体となって出資、そして民間の活力も使いながら2050年の目標の達成に向けて動き出しているというような、そうした状況でございます。

○小田部照委員 他市の事例も含めて、丁寧な御説明いただきました。が、網走市が民間の会社に出資をしたという事例はほかにあるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 出資という方法でいくと、北方民族博物館、何だったかな……、それから振興公社ですとか、土地開発公社、ほかに……、HBCのほか航空会社等がございます。

〔「ちょっと休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後5時36分 休憩

午後5時50分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部委員の質疑を続行いたします。

小田部委員。

○小田部照委員 先ほどから質疑のありました秘密保持契約について、どんな内容なのか公文書請求、資料請求したいと思いますが、どうでしょうか、委員長。

○立崎聡一委員長 ただいま小田部委員のほうから資料請求というふうにございましたが、皆さん、いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤憲治委員 発言をさせていただきますが、秘密保持契約書の性格上、秘密保持契約に損害を与えない形で開示をしていただくとというのがよろ

しいかと存じます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 ただいま近藤委員のほうからそういう御意見がございましたけれども、それでよろしかったでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○立崎聡一委員長 そうしたら、資料を要求という形で、休憩して。

その資料に関してなのですが、一度皆さんのほうにペーパーで出しますか。ペーパーで出しますので、確認していただいて、その後回収いたしますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、暫時休憩いたします。

午後5時52分 休憩

午後6時17分 再開

○立崎聡一委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

小田部委員の質疑を続行いたします。

小田部委員。

○小田部照委員 一通り契約については確認させていただきました。

ただ、やはりこの事業の進め方に当たっては、もう少し市民がやっぱり主役の行政でなければいけませんので、もう少し丁寧な進め方がなかったのかなと、私、率直な意見を申し添えて、私の質問を終わります。

○立崎聡一委員長 回収は最後に、終わってから。

次、栗田委員。

○栗田政男委員 3項目お聞きしたかったのですが、重複する部分がありまして、地域ネットワークのほうでは詳細な御答弁を頂いています。わかりました。

個人的にも、うちの会社は郊外地域にあるのですが、調査は入ってもらっていませんが、線は来ています。ですから、使える環境が整ったということで、本来はもうちょっと早いほうがよかったです。なかなか一斉開通みたいなことがあったらしくて今日まで延びたのですが、ここまで来たら慌てることなくしっかりと進めることによって、郊外地域の住環境が全て変わってきます。そうすると、コロナ禍でいろいろなテレワークとか増えたときに、網走のように自然豊かな地域です

と、郊外に行くと非常にいい土地がいっぱいあります。住環境が整えさえすればログハウスだとかいろいろなアウトドアも含めた環境等、いろいろな発展性があるということで、これはけがの功名といったら変ですけれども、コロナが発生したことにより政府が緊急対策としてやってもらった予算措置ですから、到底これは市単独の予算ではなかなか難しいという状況だったので、非常にありがたい話だなというふうに思っています。ぜひとも適切なる対応をお願いしたいと思ひます。

公共施設のWi-Fiも答弁いただいています。これも各コミセンのほうから非常に多く要望を頂いていました。私もその件で陳情した経緯もありますけれども、やっとそれが整って、これからの発展ではないかなということですから、今どんな会議でもWi-Fi環境を整えないと会議ができない時代になりつつあるので、これはDXどうのこうのというよりもそういう流れだということで理解しながら進めていく。

先ほど来、DX、DXという話がかんかん飛び交っているのですが、使うのは人間ですから、DXはあくまでも道具なので、その辺は誤解のないように進めていただければと思ひます。

その使う人間が扱い方を誤ればとんでもないことが起きてしまいます。先ほど秘密保持の問題、電波に乗せたり、回線を通す以上は必ずもめるというぐらいの認識でないと、私たちの今個人情報なんてあつてないようなものです。私の年収から借金から全て全部だだ漏れです。どこかに行けばすぐ出てきますね。信用機関、金融機関も全部持っています、データ。こういう状況になっているのだけれども、それだからと、では積極的に開示するかと言われると、開示されたら困ることがいっぱい出てくるし、不利益をいっぱい被るのですよ。だからその辺は十分注意をして、これ質疑にならないのですが、次の案件が重たいので、早めにそっちに入りたいと思ひます。

新庁舎の問題です。ごめんなさい、新電力でした。庁舎は通告してなかったのです。

今、秘密保持契約を頂きました。これはごく一般的にこういう契約を結ぶという、よくある話です、企業は。特に漏れたら困ることは、あるところがあるところと契約する際、これは会社というものである限り、社員になるときに会社の秘密保持契約をするのと全く同じものです。ひな形もそ

れに近いものです。特別なものではないという、であったということは安心しましたが、実はこれ日付が5月31日なのですね。1年前にこういう契約を締結していると。先ほどの質疑の中に、今しかタイミングがないということで3月の予算特別のほうに上程をしたということなのですが、どうしてこんなに時間かかるのかなというのが、情報提供を絶対出さなければいけないということがここには書かれていません。なぜなったのか、まずその疑問から教えてください。

○秋葉孝博企画総務部長 契約が昨年5月から、1年前からということなのですが、この1年間で市の施設の電気代等の調査、そうした電力がどれくらいあるかという調査、それから市有地でまずどこが使えるかというのは、これは市の内部調査、これを御提示した上で日照的にどの程度の発電が可能かどうかの調査、それからこれはパートナー企業と既存の電力会社との当然交渉、現状としては再生可能エネルギーを全部買い取るのもなかなか困難でシステムの改修も必要だと、そんなようなお話もありますので、当然そこがそれに対応していただけるかという、市はそこに直接入っていないのですが、そうした交渉も含めて予算計上までの期間を要したということでございます。

○栗田政男委員 その件に関しては、理解をいたしました。

それでは、本論に入ります。

株式投資をする意味、全然これが見えません。今回、先ほど来答弁の中から聞いて、それをひもとくと7,000万円という出資金でこの会社が設立されるそうです。その1,000万円、なぜ公金を使って投資するのか、全然意味がわからないのですが、その明確な答弁をお願いいたします。

○秋葉孝博企画総務部長 先ほど事業の概要について、設備の中身も含めて詳細なお話をさせていただきましたが、この事業を実施する上では新しい株式会社の設立をして行うことが一番最も適した手段だという認識の下に、また、市が1,000万円出資することで、基本的にこれから設立会社の契約はもうこれからですから、予算議決いただいた後また詳細を詰めながら設立に向かいますが、出資することによって、一方的な相手企業が例えば採算が合わないからすぐ撤収するだとか、そうしたこともまずこちらの意見も申し上げられる。

それから、この相手企業というのは自分のことばかり考えているわけではありませぬので、先ほど御案内した蓄電池の整備を潮見地区にお願いしたいというのはこちらのほうからの提案でございます。

そうしたことで、出資することによって、パートナーになることによって、市の意向、やりたいことというのはある程度双方で協議できる、こうしたことから今回出資という手段を選んだところですよ。

○栗田政男委員 7,000万円の資本金を基に、新会社を設立する、それは今回の事業計画です。7,000万円のうち1,000万円を出資する、それでパートナーになります。権限は6,000万円出した会社が当然筆頭株主。それで網走の意向が反映されるのでしょうか。出資金はこの計画を見る限り、多分ずっと置きっ放しの出資金になってしまう。会社というものを理解してもらえればわかりますが、出資した金を原資として運営していきま、会社は、通常は。足りない分をいろいろ資金繰りをして金融機関から借りたり、いろいろな商売をしながら利益を上げたり、いろいろなことでやっていくのですが、株式をたった7,000万円のうち1,000万円取得したからといって何の意味があるのですか。もうちょっとこの辺を説明願えませんか。

○秋葉孝博企画総務部長 委員おっしゃるとおり、一般的に株主ですから、それは株主割合でどう決めるかというのは会社の中での話になりますけれども、基本的にそこは会社設立に当たってまた契約を締結しますので、そこは何とか平等になるように、これは相手方もそういった考え方がありますので、本来であれば半分ずつ出すのがよろしいかと思いますが、そこは相手方も地域にそんな大きな負担を強いられないということで、今回こうした金額で相手方とは調整をしているところです。

○栗田政男委員 まずはでも、株式のことは置いておきます。

それでは、この会社、先ほど詳細な説明を頂いたのである程度の事業計画は市のほうでしっかりと把握をしていると思います。

まず、本店をこの庁舎内に置く、それが可能かどうか、民間の会社です。それを庁舎内に置いて、例えばうちの会社が経費節減のために市役所

に事務所をただだから置かせてくれといったときに置かせてくれるのでしょうか。そんなことが起こっていいのでしょうかという、まず疑問。まずはだから、取締役というのはどういう人が就任する予定になっているのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 これ決定事項ではないですけれども、社長、代表には相手方の役員の方という考えがあります。また、市のほうでは副市長を役員に添えたいという、そうした今考え方で、これは決定しておりません。これから詰めなければいけないということです。

当然、これ地域新電力会社ですので、所在地は網走市に置きます。ただ、これはそれぞれの職員、相手方の企業の職員がメインになっていろいろ作業をするのですが、文書等が届くというようなことがありますので、住所を企画調整課内においているだけです。これは出資する会社として、その所在地をここに置くということですから、職員を置くわけでもありませんし、郵便等の管理ですとか、現場の管理、これを受け取って相手方にお伝えする、そういう趣旨で企画調整課内に所在地を置こうとしているものでございます。

○栗田政男委員 民間の会社なのですよ、株式会社というのは。勘違いしないでください。法人格ができてしまうのですよ。法人格ができたときに、前も流水館のときにさんざん議論した経緯があります。副市長が民間の会社の取締役に入ることがいいのか悪いのか。これは絶対やってはいけないことなのですよ。あのときはイレギュラー的に経費の節減、もう限界に来て給料を払えない限界だから頼むということで異例的に通しているわけですよ。本来、公務員である、特別職の公務員である、あれ、特別職の公務員は兼業していいのかな。そうか、ごめんなさい。今ちょっと失礼しました。本来はできるのですよ、法的にはできるけれどもやるべきではないということをまず申し上げたいと思います。

取締役、代表取締役は相手方がやる、これは当然ですよ、筆頭株主ですから。権限はその人が全権を握ります。取締役会の全権はその人が全部持っているということです。独裁もできます。今のプーチンのように独裁をすることも可能です。その担保がないのに、なぜこの我々の公のところにこうやって上げてくるのか不思議でならない。もっときっちり説明できる段階でしっかり上げる

べきではないかというふうに私は思っています。

それでは、もっとお尋ねをしたいと思います。

ここに本社を置く、それは許されないと僕は思いますよ。訴えが住民から出たりすると、とんでもないことになるので。ですから、本来ですと民間の事務所を借りたりして、登記しなくてはいけません。本社の所在地を登記しなくてはならない。役員が代わるたびに法務局に登記が必要になってきます。これも当たり前です。役員の住所が変わるたび、取締役の住所が変わるたびにそれは登記をしなくてはいけません、これも法令で決まっています。

そういうことを鑑みたときに、なぜ民間でできる仕事を公金の貴重な1,000万円を20年間預けるというのでしょうか。そこに投資をして回収することにはなっているみたいなのですが、先ほどの答弁を聞くと、20年後には撤去をして会社を閉鎖するというニュアンスにもちょっと聞こえたのですが、それについての答弁はどうでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 当然、収支のシミュレーションした際に申し上げたのは、最終的には耐用年数は十分使えるのですが、その撤去費、撤去しないままで会社が精算されても困りますから、当然そこは更地に戻すまでの収支を見込んだ上でということで説明をさせていただいたところです。

○栗田政男委員 今予定している1,000万円の出資金については、その時点で回収をするという理解でよろしいですか。

○秋葉孝博企画総務部長 最終的にそのときの剰余金がどれくらいあるか、それから資産をどうするかということを事業の完了後はまた双方で精査をしながら、基本的には出資金についてはそれぞれに返還されるものと認識しています。

○栗田政男委員 つまり20年間だけの会社という理解でいいのですか。20年間、その時点ではニュアンス的に読み取ると、またそのとき考えましようというニュアンスにもちょっと聞こえたのだけれども、基本的には今の事業計画では20年後には当然太陽光のパネルというのは寿命がありますから、取り替える時期が来ますよね。それをわかっていると言っているのだと思うのだけれども、そうなったときに当然もう電力の出力は落ちてきて、その売電に機能しない状態になります。だから、再度投資したりいろいろなことが出てくるのです

が、そのときの事情となるのですが、そもそもが20年の契約を皆さんどうやって担保できるのですか。あなた方いるのですか、ここに。そんなことが、水谷市長だっていないよ、市長では、20年後にいないかもしれない、いるかもしれないよ、わからないけれども。だけれども、そんなばかな契約を市がやるのか。

いろいろシミュレーション頂いて、数字も見ました。ほとんど市がここに投資するメリットないじゃないですか。カーボンニュートラル、ほかのやり方で幾らでもできますよ。これにこだわらなくても幾らでもカーボンニュートラルできる。それは全ての人が今やっていかななくてはいけない。もちろんこれも一つの手法で、太陽光についてはカーボンゼロですよ。原子力もゼロです。わかっていらっしゃる、わかった上でやっている。メリットは一つもない。土地はただで貸す。では何のためにこの事業、後方支援で誘致したりいろいろ協力するのは僕はたいにやっていただきたいし、この事業自体が駄目だという気は全然ないです。ただ、出資する意味がないし、貴重な市民の1,000万円をここに20年間寝かせるだけの価値があるのでしょうか。まず、そこが大事だと思います。

答弁いろいろ頂いていますけれども、ほかに公金を使う予定はないのですか、この事業に。

○秋葉孝博企画総務部長 1,000万円以上の出資の予定はありません。ただ、当初予算でプラス40万円つけていますので、当然相手企業とのいろいろな意見交換なり、そうしたことは必要になりますので、今現在としては今回上げた予算だけです。

○栗田政男委員 それで幾分安心したのですけれども、それしっかり守って行って、どうであって、わかりませんよ。わかりませんけれども。今後は。そこは言った以上はしっかり守っていただきたい。

そもそもが本来論からいうと、私は公社は一部例外もあるのですが、民間の株式会社に公金を充てるということには反対しております。それはやっぱり趣旨が違いただろうと。民間の会社は経営をしていただいて、経常利益を出していただく。民間の経常利益で税率は50%近いものがありますから、かなりの税収が入ります。その税収を基に我々はそれを頂いて貴重に使わせていただくとい

うのが本来行政のやるべき仕事なのです。民間に直接金を出して、そこから利益を得るというやり方はよっぽどイレギュラーではない限り、僕はやるべきではないと思っています。

以前、この場所で議員が、出資しているものを返還してもらえという議論をした経緯があります。出資の例はありました。それはでも過去の負の遺産ですから、しょうがないという言い方がいいのかわかりませんが、なるべくそういう形はないほうがいい。その会社はコンサルト業ですから、当市の仕事も請け負っています。それはもう本当に異常な形ですよ。その会社に出資しているなどというのはほとんどない話なのです。ですから、税金、公金を株式会社の株式に充てると、補助だったら別ですよ。充てることは私はもう真っ向反対をしたいと思います。後はずっと残ります。大変な重荷になります。それをしっかり認識をしていただきたいのと、会社に対する認識が原課は足りなさすぎる。わかったふりをしているけれども、何もわかっていないよね。おかしいもの、言っていることが。通るわけがない。市庁舎内に民間の会社がここに所在地を置いて、先ほどの答弁の中では、企画の誰かが担当してやる、そんなこと可能だと思っているのか、本当に。公務員ですよ、あなた方。それが民間の業務をやって、やるやらないは別にして、やるのか。そういうことを平気で言っているのだよ。それ、おかしくないか。それについての答弁を。

○秋葉孝博企画総務部長 ちょっと繰り返しになりますけれども、所在地の住所として企画調整課に届くというだけで、具体的な事務についてはパートナー企業のほうで経理、それから設備、管理、保守、これは全て相手方のほうで行うということでございます。

○栗田政男委員 つまり、出資の1,000万円は積むけれども、その経営には一切ノータッチだよという意味ですか、それは。

○秋葉孝博企画総務部長 当然出資はしますので、当然経営状況の確認というのはさせていただきます。会社自体を運営で動かすのは当然相手のパートナー企業で、私たち市の職員としては例えばですが、これが整備された後に例えば潮見小学校で子供たちに太陽光なり蓄電池のそうした教育をやるような際は、当然出ていきますし、地域への説明が必要であれば我々も当然参加するつもり

でおります。ただ、この新会社の業務全般については、相手方のパートナー企業のほうで事務処理をするということで、出資をすることで事業計画、それから事業進捗、それからリスク管理については、私どももそこに入って様々な意見交換に努めて情報共有をしてみたいと考えております。

○栗田政男委員 まだまだ議論しなかったら進まないと思うのですが、この事業によって、当然経済効果というのを期待されるわけですね。この会社が設立というか、設立してくれる人がいて、それに市が協力すると、そこは株式の云々は譲ったにしても、100歩譲ったにしても、雇用はどれぐらい生まれる予定なのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的に地元、網走での雇用というのはございません。

○栗田政男委員 雇用なし。経済効果としては、まず明確に見えているのは固定資産税、機械ですよ。機械の固定資産税の分が入ってくると。それに幾らかの費用のあれが入るような説明を受けましたが、ということは、網走にとってこれ完全にペーパーカンパニーだよ。誰も人がいない、立ち上げはするけれども、融資を受けて金を引っ張る。返済はしていく、売電で。払うものは払っていくよ。幾らか市の施設でも使うと、電気の性質上、そのものを使うということはある得ないので、少しでも安く使える契約をしたいという意味だと私は捉えたので、それはいいことだよ。そのためだけにこの事業をやるのか、どうも意味がわからないというのは正直な気持ちです。

4か所の市有地を無償で貸し付けるということなのですが、場所によっては理解できる場所もあります、正直言うと。ただ、こういう種類の太陽光というのは郊外地域に多かったように思いますし、見た目市内にあると景観はあまりいいものではないですよ。ですから、景観だとかいろいろなことを考えると、できれば人の目につかない郊外地域のほうがいいのかと思います。この4か所に分散した理由と、ややもすると、売れる価値がある市有地なのですが、売らないで無償で貸し付けるという理由をまず教えてください。

○秋葉孝博企画総務部長 市有地の中で一定規模の面積を有しているところはないか、それからもう一つはここ10数年間取引、土地を購入したいという申し出がない地域、つくしヶ丘3丁目につきま

しては最近公営住宅が取壊しになりますのでできた土地ですが、ほぼ申込みなり問合せのない土地を選びました。また、今回郊外地区ということもあるのですが、やはり潮見小学校、こうしたところの停電時に何とかそうした場合に送電することができないかというのはひとつ考えていましたので、この地域に選んだところですよ。

また、さらに事業展開をしていく中でさらにそうした話が進めば、郊外地区も視野に入りたいのですが、なかなか送電網をどうやって送電するか、距離の問題だとコストがかかるというようなことがありますので、具体的にこのシミュレーションで採算が取れる地域を選んだというのが状況です。

○栗田政男委員 これも私たちがその土地を活用、例えば建設の土場に使用したいというときに、広場になっていますよね。貸してもらったとき当然所定の賃貸料というのが発生しますよね。当然ですよ。市の財産です。市民の財産です。それを特定の人が使うというときは必ずそれなりの対価を払う。これも出資と同じことですよ、無償で貸すということは。本来違う人が使えば収益を上げられる、そういう部分です。売ることもできます。坪単価も計算できるでしょう。そうすると、かなりの金額の財産です。それを20年間無償で貸す。それも私は理解できません。せめて、そういう使い方をするのであれば、安くても結構ですから、しっかりと賃料をもらうべきだと私は思いますけれども、その見解について。

○秋葉孝博企画総務部長 その辺は会社の設立に当たってまた議論を進めたいと思います。

ただ、現状としては、一時借入で賃料を得ているというような状況にはないものですから、たればですけども、これまで10数年間につきましては、この土地については売買の申入れですとか、そうしたことはない状況でございます。

○栗田政男委員 予算特別委員会で私入ったときから私言っているのは、市が所有しても一銭の価値もありません。売却できる場所はどんどん売却、本当に安くても結構ですから、売ることによって固定資産税でその部分を回収していきませんかとお話を何度もしています。売れる可能性がある、安ければ売れる可能性があるところはしっかりと売って、なおかつ所有してもらえば固定資

産税が発生します。それが長期的に見ると、回収という形に回っていくはずですが、そういうものの考え方がなぜできなかったのかなというのが不思議でなりません。この部分議論しても多分同じ答えしか返らないでしょうから、次に行きたいと思います。

当市にいろいろな電力会社、能取、郊外地域、民間、いろいろなものがたくさんできていて、当初言われていた送電網がプアなために、中央地区、道央圏に送るのが非常に困難であるという情報が当時ありました。それは完全に解決できているということで認識しているのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的にこの地域というのは電力をあまり使わない地域ですから、その辺の送電網はしっかり余裕があるというような状況にはないと認識しております。

○栗田政男委員 この地域というのはもともと地域の使う電力依頼によって中央からパイプラインを引っ張るわけですよ。電線の太さを決めるわけですよ。ですから、逆バージョンで今こちらにいっぱい電気をたくさんつくるわけですよ。つくったときに、例えば日中いろいろなフル稼働した場については、上限いっぱいに行ってしまうのですね。なったときに、今の制度だとそこはカットされるわけですよ。中には放出して捨ててくださいということも出てきているのですね。そこを心配しているので、そのキャパシティーは十二分にあるのでしょうかということを知っている。

○秋葉孝博企画総務部長 基本的にこの4か所につきましては、それから前段お話をしている太陽光パネルを設置しての発電量につきましては、問題ないというのは既存の電力会社と整理をしているところでございます。

○栗田政男委員 これもどういうわけか最近電力関係の人にいろいろ聞いてみると、まだ隙間があるよという話はされているので、可能性はないわけではないのですが心配はしなくてはいけいではないかなというふうに思います。

いずれにしても、問題だらけなのです。それを一発多分市長の政策の1丁目1番地だと思いますよ。まちづくりの一番最初に出てきて、プレス発表も自信満々に答えられていました。それはいいのですが、もっときちんとした情報開示が進まない、今の地方自治は成り立ちませんよ。それ

は秘密にしておいてください、内緒ねと。そんなことであるのですか、この21世紀も半ばになるのに。開かれた議会、我々もなるべくそういうそのない真実を追求するのだということを目指しているわけですよ。なぜやるかという、そうあるべきだからですよ。住民の皆さんの貴重な税金を活用させていただいて、私たちは執行したり議決したり、いろいろなことをしなくてはいけないのですよ。それが、相手方の名前も出せません、どういうふうに判断してこの事業はいいでしょう、悪いでしょうと。これ市長を信用して、単純に信用してくれという話なのでしょうね。やっぱりこれは最後市長に答えてもらわないと困るのだけれども、それでも無理だと思うよ、これ。相手がわからなかったら、判断基準にならないではないですか。部長の答弁の中で、相手の企業はしっかりしていますよと。確かにしっかりしているかもしれない。それはでもあなたが考えているしっかりでしょう。どこの誰べえかわからないものに対してどうするのですか。それはやっぱり議会ルールとしてはしっかり開示をいただいて、その中でしっかり判断をしなくてはいけいというふうに私は思います。そこがやっぱり間違ってしまうと、何の情報も出さず、いきなり上げられて、白紙委任状にサインをしてくださいと私たちは言われている気がしてなりません。非常に腹が立っています。これは本当に問題だと思いますよ。だから、進め方に間違いはなかったのですか。5月に契約しているのだったら、時間はたっぷりあるじゃないですか。もっと内々にもいろいろな情報の開示があれば、もっと違った形になったのではないかと思います。そういう進め方に対しての反省点というのではないのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 今回の件に関しましては、やはり情報が漏れると事業自体が止まる、それから既存の電力会社から買わないという表明が出る、様々なことが懸念されておりましたので、ここは相手方の氏名を公表しないで市内部で進めてきたというところです。こうしたケースですとか、企業誘致はやっぱりある程度そういうことがあります。ただ、私たちとしては、網走市のためにということで取り組んでおりますので、決して白紙とかそういうことではない。ただ、やっぱりこれだけの大手企業とやるときは、やはりそれな

りの秘密保持というのは求められますので、そこはどうか御理解いただきたいと思えます。

○栗田政男委員 企業を立ち上げるというのは、そういうものではないのですよね。公のものなのですよ、企業というのは。だから広報にも発表しますよね。企業を立ち上げたときからその企業が法人格を持って動くわけですよ。さっき言ったように、代表取締役がその権限を持ちながら、その会社イコール代表取締役の権限と一緒に動いていくわけですよ。ここはすごく重要なところで、そうなったときに、御理解ください、では金融機関が、相手方はわかりませんが、でも市バックアップして出資しているからオーケーでしょうと、お金出すのでしょうかね。それはあり得ないでしょう。与信があるから大丈夫、そうでもないのだな。相手がどんな大きな会社であっても、明日は闇なのですよ、民間企業というのは。それは東芝が例であり、あの大きな世界の帝国と言われた西武王国がもう崩壊していますよね。日産自動車しかり、シャープしかり。いろいろな業態変化がある。あれだけ大きな会社になっているのですよ。だから、これは皆さんの公務員とは違うのです。明日一寸先闇なのですよ。何があるかわからないのですよ。それが民間企業の宿命なのです。そのことをどうか理解してください。

役所の中に民間の会社を置いたときに、さっき言われたように、いろいろな苦情が、立場上置くのではなくてそんなことは絶対やってはいけないのですよ。本来は民間の事務所をきちんと借りて、そこに場所をつくって看板を上げて、正々堂々とやるべきですし、こういう事案、私たちに上げるのならしっかり開示できるときに上げてきてくださいよ。隠しものを持って上げてくれと言われても通しようがない。さっき僕何回も言っているじゃないですか、白紙委任状にサインするのですか。それは常識だよ、世の中の。特に議会の場合はそういう状況になったときにしっかり上げてくれればいいので、どうしてもこの時期でなかったら駄目だという理由をもう一度聞かせてください。

○秋葉孝博企画総務部長 ここまで1年間準備をしてきまして、ようやくここで形になるということで会社の設立を可能な限り4月下旬、そこを目指して設立をしたいというふうに考えております。そうしたスキームでいくと、新年度予算、こ

れに上げるのが日程的にはここだろうという判断で上げた次第です。

ただ、会社名は言えないですけども、事業内容はしっかり説明させていただいたと思っておりますし、そこをもってこの事業否定を今されていますけれども、こうした場合、議会にかけないで予算を通すというのは、それは逆に私はどうかということが思えますので、今回、私どもの状況も踏まえていただいて御理解をいただきたいと思えます。

○栗田政男委員 今言われたのは専決処分ですとやりたいという話かな。そういう意味合いで捉えましたが、それでも、そうなのか。

○秋葉孝博企画総務部長 いえ、今委員のほうから決まった後に出してくれということになると、会社の設立と同時に資本金が必要ですから、そうすると、例えば会社の設立の前日に例えば専決処分を頂いてというようなことになってしまいますので、そうした意味で今お話をさせていただきました。

○栗田政男委員 いいですか。5月31日には現実にこういう契約をしているということは、この事業はスタート、もうその前から話はできているのでしょうか。ということは、十分時間があるわけですよ。相手側ともゆっくり話をする時間がある。そうすると意思疎通はきちんとできるはずですし、こちらの事情、議会側の事情は民間の企業は多分知らないでしょう。こういうものではないのですよと、ずっと秘密にしたまま予算を通せませんよと、当然わかっているよね、こういうことになるの。それをしっかりできないというのは、どういう認識なのかと不思議でなりませんね。皆さん、僕よりも長く行政に携わっていて、いまだかつて多分初めてではないかな、こういうことは。隠しておいて、何とかお願いします。

事業自体も、何度も言いますがけれども、それを否定しているわけではありません。皆さんのやり方、そして民間でできることをなぜ民間に委ねないのか。その議論をしてきたつもりです。そのサポートは幾らでもしてください。本来、これは民間のやる事業です。それを一生懸命当市のためになるという信念があるのであれば、再度サポートをして、別にと取締役に入る必要もないし、1,000万円出資する必要もないのです。全額答弁では事業費は借入れを起こすという言い方をしました。

資本金には手をつけないということだと思います。そういう予定でいるのであれば、別にそれが原資になって7,000万円が6,000万円になっても、何ら金融機関の与信も事業の与信も変わりません。そういう意味からしても、私は今当市がこの民間事業に株式投資という公金を充てることに関しては全く理解できません。やる意味が見いだせません。カーボンニュートラル、わかります。非常時の発電、それも実験設備としてはすごくすばらしいことでしょうし、今はすごい売り込みが始まっています。それも理解します。行く行くはかなりそれがブラックアウト対策だとか、ブラックアウトに関しては、北海道電力は一切しないという宣言をしていますが、そうはいつでも先ほどあったように、東日本のような大きな地震があったりすれば当然電気は止まってしまうでしょう。そのときの対策としては有効かもしれない。そういうことを鑑みても、いろいろなリスクをあれして、まして副市長までがそこの役員で入っていくような、おかしなことをやられるというのは、私は、これ民間同士の話だったら全然問題ないのだけれども、民間ではないので、皆さんは。それはぜひとも。市長、これは本当にどういうつもりでこういう上程の仕方になっているのか見解を、あなたの声を聞きたい。

○水谷洋一市長 いろいろ、るるお話を頂きました。

一昨年ですか、たしか9月、我が国は2050年カーボンニュートラルの宣言をして国際公約になったというふうに理解をしております。その後、我が国の政策というのは、2050年のカーボンニュートラル、二酸化炭素削減、こうしたグリーンの政策を進めていくことで様々な政策、法律というものが変化をしているのだと、このように認識をしております。

また、それを受けて、この網走市議会においても多くの議員から地域電力会社の設立、そして地産地消の電力の在り方というものを検討をすべきであるといったような御意見、また御提言を多くの議員の皆様から頂いたところでございます。

そうしたことを十分踏まえて、私たちはこの地域でカーボンニュートラルの第一歩をどういうふうに踏み出したらいいのかといったようなことを、議会の皆様方の御意見も踏まえながら、そうした取組について検討してきたところでありま

す。

その際、先ほど契約書も御覧をいただけたかというふうに思いますけれども、書かれておりますように、新電力事業の可能性の検討調査、要するにフィージビリティ調査をやりましょうと。要するに、ここの地域でそういうことができるのかどうかということを検討するということ、私たちはパートナー企業と検討してきたわけでありま

す。先ほど秋葉部長からも、この間、本当に電力は取れるのでしょうかねと、この地域で電気は売れるのでしょうかねというところが、先ほどから栗田議員からもお話があったというふうに思います。

再生可能エネルギーでありますから、太陽光というのは昼間しか発電しません。夜は発電しませんので、それをどのようにして平準化をして、売電ができるようになるのか、これが実は1月20日、何日だったかちょっと忘れちゃったけれども、北海道におけるノンファームの在り方で、いわゆる再生エネルギーを受け入れるといったようなことが制度的に大きくなってきたといったようなことも、やはりこうした事業が1年近くかかったものだというふうに思います。太陽光発電をしたからすぐに売れるというようなものでも、当初はなかったのではないかと思いますけれども、どんどんと実はこの電力に関わる環境、周辺というものは変わってきているのだらうと、こう考えております。

そうした政策目的は何かといったら、そこはやはりこの地域におけるカーボンニュートラル、どういうふうに一步踏み出せるのかということが、この地域電力会社というものがまず一步になるのではないかと、このように考えたわけでありまして、そこが今回のいわゆる御提案であるわけでありま

す。この1,040万円の金額ですけれども、この数字、先ほど言ったように、腰だめの数字を皆さんに御提示するわけにもいきませんので、これは根拠のある数字を出さなければなりません。それがこの1年間かけてこれだけの金額の予算を計上することによって、次の会社設立に向けたいわゆる枠のようなものを皆様方に御審議をいただいて、そして次に向かっていきたいというようなことでございますので、ぜひこは市議会と今までの御

意見も踏まえながら、私たちはこのカーボンニュートラル2050年の目標に向けて、第一歩をここから始めていきたいと、このように思いますので、ぜひ皆様方の御協力、よろしくをお願いしたいと、こう思っているところでございます。

○栗田政男委員 市長の経緯も説明を頂けまして、この事業自体が、何度も繰り返しますが、絶対駄目だという話ではないと。民間がやられるのであれば、大いに推進していただいて結構ですし、悪い話ではないなというふうに思います。そこに市が公金を投入することに対して違和感を覚えていると、このことだけを理解をしてください。そういった意味からも、私はこれに賛成することはできませんし、もっときちんとした正規な形で、後の後世の若者たちに遺恨を残すような事業はやめてください。間違いなくこれは過去にどういう経緯でこういうことになったのかな、もう企業どうなったのかな、あれはこうなっているんじゃないかと、あしき前例になり得ることです。ほかの事例も他市もあるかもしれません。ここではあえて他市のことは触れません。それは他市それぞれの判断でしっかりやっていけばいい。私たちの網走は私たちのものですから。その辺を勘違いをしないでいただきたい。

行政のやるべきこと、民間がやるべきこと、これは線引きをきちんとなしないと、大変なことになります。ある面で、民主主義の根幹に、資本主義の根幹に触れることになります。そのことを理解した上で十二分に、理解してくれはしないでしょう、多分。する気はないような顔していますからね。だけれども、そういうものなのですよ、世の中は。本当に残念でなりません。しっかりとした手続を踏んで、しっかりとした形で、相手側も十二分に協議をして進めていただければ、何もこそそしないのできる事業ではなかったかなというふうに思います。それが事業の進め方です。

私たちの市議会も水谷市政も、市民に開かれた市政と言っています。我々も議会でなるべく隠し事のないことで進んでいこう、市民の代表としてやっていきたいと。皆さんも開かれた市長室、いろいろなことやっていらっしゃるではないですか。ということは、ガラス張りなのですよ、これからは。それをトップシークレットみたいなものを牛耳っていると必ず利権生まれますから。これ民間だったらしょうがないですよ、そういうこと

もあり得る。なるべく私たちの世界、行政の中ではそういうことのないように、本当にピュアな真実に基づいたしっかりとした議論を展開しながら、網走市民の本当にプラスになることを推進していくというのが本来の姿ではないでしょうか。

これ以上議論してもどうしようもないのですが、本当にあっちこちに抜け穴があります。やろうとしていることは、もしかするとぎりぎりの法律に触れるグレーゾーンですよ、これは、商法上の。そういうことも理解した上で、間違いのないような政策を。

最後にもう一度言います。

この事業、網走市が1,000万円、公金、貴重な市民の1,000万円を投資する意味合いは私は見いだせない。今日の議論を通して一切見いだせませんでした。

終わります。

○立崎聡一委員長 次、平賀委員。

○平賀貴幸委員 それでは、私からも何点か質問させていただきます。

最初にふるさと納税について、昨年も伺いましたが、端的に伺っていきます。

昨年から歳入に占める割合や自主財源に占める割合が大きく伸びた、これは寄附額が伸びたからなのですけれども、今年もまた予算上伸びていくものですから、改めて歳入に占める割合と自主財源に占める割合がどのように推移してきて、今日を迎えているのか明らかにしていただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 ふるさと納税に係ります、ふるさと寄附の歳入に対する割合の部分でございますが、平成29年度の目指した寄附額につきましては、寄附金で7億50万円という予算でした。令和4年度につきましては、20億円ということで大幅に増えたところでございますが、それぞれ歳入に占める割合につきましては、平成29年度から2.9%、3.0%、5.6%、同じく5.6%、7.4%、令和4年度は8.3%と上昇している状況でございます。

また、自主財源に占める割合につきましても、29年度からそれぞれ、7.9%、7.8%、13.5%、13.9%、19.1%、令和4年度は19.2%と同様に上昇しております。

貴重な自主財源となっている状況でございます。

○平賀貴幸委員 大きく伸びている状況と、もうすぐ自主財源の2割を占めるところまで来ている、それに近づいてきているという状況があるということが改めて明らかになったところではありますが、それを踏まえて伺います。

さらなるふるさと納税を増やしていくのだという努力が必要だということもあって、先日も条例を改正して3項目について拡大をされたということも理解した上で伺います。

私もその視点は大切で、そこはまだまだ取り組まなければいけないということと同時に、出口戦略もこれは考えなければいけない制度なのだろうということも感じています。

そうすると、この制度があるうちに様々なものを育てるという視点がやっぱり私は必要だと思っております。代表質問でも2点提言をさせていただいたところでございます。

1点目は、新製品を生み出す仕組みをふるさと納税そのものに取り入れるということでありませう。

そして、2点目は、網走市で活動する市民団体や企業の活動そのものを支援する枠組みを取り入れることではありますが、これについては大分前から議論を重ねているのですけれども、なかなか実現しないという状況があると思っております。

一方で、企業版ふるさと納税等でまだ実はないのですけれども、制度としては整ったものもあるということも理解した上で伺いますが、整備を出口戦略として私はする必要があるというふうに思っております。商工労働で聞くよりも多分ここで聞くのだけれども、どのようにお考えか所見を伺いたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 今、委員から2点新たな仕組みづくりとして御提案を頂いたわけですが、現時点において、どのような仕組みの構築が可能か、妙案を持ち合わせてはおりませんが、例えば新商品の開発につきましては、新製品創出支援事業補助金といったメニューも持っておりますので、まずはその周知、制度の周知、それから活用の徹底、そういったところを取り組んでまいりたいと考えてございます。

○平賀貴幸委員 逆にせつかくそういう制度があるのだからこそ、その制度とこのふるさと納税を

組み合わせるといふ仕組みづくりは実は網走の場合はそれほど難しいことではないというふうに思っております。ぜひ、今ある商工で持っているその制度とふるさと納税の仕組みを組み合わせるといふことで、ぜひ検討していただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 研究をさせていただきます。

○平賀貴幸委員 端的な答弁だったので、ここはあえて引いて状況を見たいと思っておりますが、組み合わせることによって効果が広がっていく、出口戦略につながっていく視点というのは、それは大変大事なものだと思っておりますので、ぜひ取り組んでいただいて、ものづくりをさらに進めながらふるさと納税も集めつつ、ふるさと納税がなくなっても持続できる網走のまちづくりにぜひ寄与していただきたいというふうに思っております。

次の質問に移ります。

男女共同参画の進展について伺わせていただきたいと思います。

今年度新たなプランの策定が行われておりました、たしか今日締切りですね。意見募集が行われていますが、現状でどのような意見が寄せられているのか、わかればお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 委員おっしゃるとおりでございます。3月11日日本日まで男女共同参画プランのパブリックコメントを実施をしております。本日の状況は確認をしておりますけれども、昨日現在においては御意見は1件も寄せられていないところでございます。

○平賀貴幸委員 意見が寄せられていないということで、最初にプランをつくる時に関わった者としては残念だなというふうに思うのです。

ここはいろいろな関係で時間がたってしまったので、市民の皆さんの意識、重要度が下がってしまったということも当然あるのだというふうに思いますが、大切な視点だということで周知等には工夫がやはり必要ではないかというふうに改めて思いますけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今回のパブリックコメントの実施に当たりましては、公式サイトでの周知のほか、本庁舎の1階、エコーセンター、それから市内6つのコミュニティセンター、また2つの住民センターの10か所全てにプランの案、それ

から意見の応募様式など備えさせていただいたところでございます。

また、直接足を運ばない方のためにも、公式サイトで情報を周知をいたしまして、併せてそれもサイトのほうに直接お送りいただけるような仕組みもつくって募集をしたところでございます。

周知が足りなかったのではないかと問われれば、反省すべき点はあろうかと思いますが、市民の意見を一つでも多く吸い上げようと努力してきたところでございます。

○平賀貴幸委員 現実には現実ですね、受け止めなければいけませんので、今後そこは広報の在り方含めていろいろ、先ほども議論ありましたけれども、見直していただきたいと思いますが、ところで、新しいプランともとのプラン、変更点についてはどんなところにあるのか伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 現行の第2次プラン、それから今策定中の第3次プランの違いでございます。

現行の2次プランにつきましては、男女平等、それから人権の尊重、こちらを基本理念といたしまして4つの基本目標を掲げてきたところがございます。

今策定中の第3次プランにおきましては、国の第5次男女共同参画基本計画、こちらの内容も十分に反映をしながら、国の5次のほうにつきましてはSDGsとの関連づけ、女性活躍推進などが新しくうたわれているわけでございますけれども、これらを踏まえながら、新しいプランにおきましては、人権の尊重、それからジェンダー平等の実現、目指す姿を誰もが個性と能力を発揮できる豊かなまちといたしまして、新たに策定をしまいたいと考えてございます。

○平賀貴幸委員 いろいろと改定があるということは理解をさせていただきますが、なかなかそれが市民に伝わらないというおそれがあるということを危惧するところですので、そこはぜひいろいろな形で工夫して伝えていただきたいと思いますが、ところで、LGBTsの関係ですね。これについての記述もしっかりとあるというふうに思っております。それに沿って施策展開を進めていくのだなというふうに理解はしていますが、代表質問でもこの辺については質問をさせていただきました。同性パートナーシップ制度ですね。網走

市と恐らく私が今理解共通しているのは、かなり多様な性について、あるいは言い方を変えれば性的少数者について理解は相当市民には進んでいったということだというふうに思うのですが、その辺については認識を共有しているという形でもよろしいでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 性的マイノリティーに対する人々の関心度の高さといいますか、意識の高さというのは高まってきているというところでは共通の認識に立てていると感じております。

○平賀貴幸委員 そして、ここからが課題なのかなというふうに思っておりますが、市長の答弁でも8割を超える方が現代は性的少数者にとって生きづらい社会だと感じているということで、そういった認識も共有できているところでもありますし、この生きづらいという感覚を踏まえて、これから施策が必要なのだというところも共通なので、そこをまたプラン推進委員会、男女共同参画プラン推進委員会に諮って検討するというのも理解はできます。ただ、その検討内容がどうなるのかというところが、私にとっては大変重大な問題といたしますか、気になる点でございます。同性パートナーシップを導入することを前提で検討していくのか、それとも、いや、どうしようかという状態でまだまだ足踏みするつもりなのか、これ随分時間の軸は変わってきますよね。私はもうそろそろこれだけ各自治体でもう人口の5割を超えるような状況に近づいている状況、それから先行している自治体同士では転居した場合については改めて宣誓をしなくてもそのまま別の市で、同性パートナーシップ認められたのならうちでもいいですよというような、町同士の協定までもう結ばれるような時代です。ここは、もうそろそろ決めることを前提に検討していただきたいと思うのですが、そこも認識を共有できるということでもよかったですでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 ちょっと認識を共有できるかどうかでございますけれども、パートナーシップ制度につきましては、法的な整備の背景がないというところから周囲の理解や協力がなければ十分な権利は得られないという、法的な不十分さ、萌芽しつつも、公の機関が2人をパートナーだと認めることによりまして、例えば当事者の自己肯定感の高まりですとか、そういった見えない支えにもつながるものであろうというふうに思っ

ているところでございます。

一方で、これは検討を進めれば進めるほど迷うところではあるのですが、ほとんどの性的マイノリティーの方はほぼ求めてない、必要以上に注目を集めてほしくないという意見も実際に市には寄せられているところなのです。非常に難しい、本当に難しい課題だと受け止めています。

性的マイノリティーに関しましては、人の尊厳であったり、人権に関わる重要な、極めて重要な問題でございますので、制度の導入につきましても単純な賛否の判断だけではなくて、様々な観点での慎重な議論が必要であろうと考えているところです。

男女共同参画プラン推進会議での意見交換も引き続き進めながら、共有できるかどうか微妙ですが、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

○平賀貴幸委員 課長としての立場での限界までの答弁なのだろうなという気がします。

そうすると、部長に答弁いただく、副市長に答弁いただくというより、もう最終的には市長の決断しかないのだと思います。市長に伺います。今すぐ導入をしてくださいというふうには私は申し上げるつもりはありません。ただ、導入を前提に協議をしていただくのか、そうではないのかというのはやはり大きいところだと思っております。ぜひそこは市長の決断で、部下の負担、心的負担を楽にしてあげたいというふうに思っております。答弁を期待したいのですがいかがでしょうか。

○水谷洋一市長 ありがとうございます。

代表質問の際にお答えをさせていただいたのですが、その生きづらさがあるのだという声を実は聞いておまして、何かしてくれという話ではないのですね。生きづらさがあるから、その生きづらさをみんなでこの存在を認めてほしいというような、そんなお声が聞こえてまいりました。そういったことをどう私たちはこの地域でできるのかなということを考えることで、男女共同参画プランの中でいろいろと検討をさせていただきたいというようなお話を代表質問の答えの中でさせていただいたところでございます。

そこの一歩踏み出したらどうですかというお話だったと思うのですが、何か官僚答弁みたくなくなってしまうかもしれませんが、ちょっとほかの自治体の動きもよく拝見しながら、生きづらさの、ど

ういうふうにしたらその生きづらさみたいなのが取り除けていくかというのは、私たちも直接的に関わっている、あまり接点がないものですからわからないところもありますので、そこは先進的な今取り組んでおられる札幌であるとか、函館であるとか、隣町の北見であるとか、江別であるとか、36市町村中まだ4つでありますけれども、そうした各市の取組は多分生きづらさの中からどういうふうにやっていっているのかなというふうに思いますので、よくちょっと本当に申し訳ないのですが、思いは共有しながらも勉強させていただきながら、何ができるのかということをお男女参画共同プランの中で検討させていただければなど、このように思います。お答えになっていないかもしれませんが、そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○平賀貴幸委員 市長にも答弁いただきましたので、ここはもうしばらく見守るしかないというふうに思ひますけれども、当事者の声が必要だということであれば網走に住んでいる当事者におつなぎすることもできますし、市長も、札幌レインボープライドには写真と一緒にコメントも寄せられていると思ひます。必要であれば、札幌レインボープライドの関係者に何らかの形でコンタクトを取って御意見を頂くということも十分できると思ひますので、そういったこともぜひ工夫しながら審議会での、その場での審議もしていただきたいというふうに思ひます。

できるだけ早くいい結果が聞こえることを期待して、次の質問に移ります。

続いて、学生商品開発事業補助金でも何点か確認させていただきたいと思ひますが、いろいろ聞いてきたので、私からは不明点だけ伺ひますが、まず学生だけのグループでの申請もこの事業は認められるのか。あるいは、中学生や小学生も対象になるのか、確認させていただきたいと思ひます。

○佐々木司企画調整課長 制度を設計した段階におきましては、大学生、高校生といった階層を想定をしておりました。小学生、中学生については、制度設計の中では考慮をしておきませんので、今のところちょっと想定をしておきませんので、どういった手続が必要なのか、実際にそういったニーズがあるのかどうなのかも含めて、詳細に検討を進めていかなければならないと思ひます。

ころですけれども、現時点においては想定をしております。

○平賀貴幸委員 もしそういうことがあったときにはどうするかというのは、改めて考えていただきたいというふうに思いますが、他市でやっている子供ファンドみたいな形のものになるとそこまで広がるものですから、ぜひそこも視野に入れていただいて、何というのですかね、子供たちに、網走のまちに住んでいると大人が夢をかなえる手伝いをしてくれるんだという原体験を提供するという形で、ぜひこの予算はしていただきたいというふうに思うところです。

長年こういった事業を実施するのを求めてきたので、私としてはこの事業が導入されることは大変うれしく思っている1人なのですけれども、もう1点今ちょっと答弁漏れていたもので、学生だけのグループでも認められるのか、それとも学校単位での申込みになるのか、団体と学生のグループとか、どんな組合せでも認めるものなのか、その辺のことはどういうふうにお考えでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 補助金でございますので、しっかりとした申請、それから金銭の受領、管理といった責任がつかまってくると思いますか、並行して課せられるものだと思っております。学生さんだけのグループでももちろんそこはよろしいと考えておりますが、しっかりとその辺の管理ができる体制が整っているのであればよろしいかなと感じているところです。

○平賀貴幸委員 他市の事例を見ていると、成人の大人が1人含まれるグループという形で整理していましたので、そこは多分必要なのだろうというふうに思います。高校生だけでとなると、ちょっと場合によって厳しいということもあるのかもしれませんので、そこは配慮が必要かと思われましたので質問させていただきました。

それから、網走市の予算ですけれども、先ほど企業や事業者との連携は必須ではないが可能だという答弁がありました。そうすると、市外事業者との連携というのは果たして可能になるのかという点と、それからマーケティングをするために様々なことを行うための予算だとか、イベントに出店して試しに販売してみる予算だとか、そういうもろもろの諸経費とか、アドバイザーの経費だとかも認めていくのかどうかということを確認したいのですけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 まず補助金の使途でございますが、基本ものづくりというところで特化した形で今進めておりまして、古田委員の質問にもございましたように、サービス系のものについては想定を今のところしておりません。

それから、この補助金の申請に当たりまして、補助金を使っていただくに当たりまして、交付決定をして使っていただける取組なのかどうかというところを産官学金で構成されました地域課題戦略推進協議会、こちらのほうの審査をくぐった上で判断をしたいと考えてございますので、今のところ市外業者との連携、コラボレーションといったところは考えてございません。

○平賀貴幸委員 ものづくりの経費以外の部分ですね、ものをつくってもそれを販売しなければいけませんから、果たして売れるのかどうかという調査は当然必要になると思いますし、実際に売ってみようと思ったら場所を借りてとか、そういう諸経費がかかりますよね。そういった部分については、審査の結果認められれば通る可能性はあるというふうに思っていますか。

○佐々木司企画調整課長 ものづくりを通した新商品開発というところまでを今回制度の設計にしておりますので、その後の販売ルートの構築、発展、フォローといったところまでは制度の中には盛り込まない予定しております。

○平賀貴幸委員 いや、私が申し上げているのは、その後のことではなくて、ものづくりですから、試作して試しに試食していただいて、それが販売をしながらということもあるかもしれませんし、ただ食べてもらうこともあるかもしれませんけれども、その結果を受けてもう一回つくり直してという過程、当然必要だと思うのですよね。そういうことも含めて予算として認めていくのかどうか。逆にそれがないと、ちょっと予算が使いづらすぎると思うものですから、その辺の柔軟性はある程度持つべきだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 大変失礼いたしました。

ものをつくった後、出来上がった後、それを第三者に客観的に評価をしてもらいながら、どういった質に、クオリティーに仕上がっているかというところのモニターの部分については、そこはものづくりに付き物だと思いますか、セットである

うところで思うところがございますので、当然に対象にしていきたくてと考えてございます。

○平賀貴幸委員 何となく理解できてきましたので、できるだけ柔軟に必要な経費の部分、諸経費になる部分も含んだ予算立てを認めていただきたいというふうに思います。

ところで、どのような形でこの事業を募集するのかというのが一番気になる場所なのですけれども、他市の例を見ていくと、シンプルに公募して応募があって、それに決定して淡々とやるのではなくて、コンペのような形で開いて、できるだけ多くの市民の方に見ていただいて、子供たちも入っていれば子供たちもですけれども、学生の夢を皆さんに知っていただきながら、それで予算づけをしていくというような自治体が非常に多いというふうに思いますが、初年度はなかなかそこまで難しいのではないかなと思いつつ伺うのですけれども、網走市としての考え方をお示しいただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 コンペティションにより審査をするという方式については承知しております。その段階から多くの人の目に触れるということで、より積極的な真剣なプロデュース、あるいはプレゼン能力といったところも同時に鍛えられますので、非常にすばらしい方式だなというふうには感じることはありますけれども、その方式でいきますと、募集タイミングを同時にしなければならぬという、また難しさがございます。今回、新しい制度が走り出したばかりでございまして、まだ制度の周知が一切行われていないところから認知度も当然低いのですので、タイミングを合わせて一斉に募集、コンペティションというのはスタートの段階では難しいだろうと考えております。まずはこの制度を、走り出したばかりでございまして、こちらまず多くの方に周知をして活用していただき、十分にこの補助メニューの認知度が上がった段階でコンペティション方式への切替えについても十分検討できるのかなと思っております。

○平賀貴幸委員 そこは私もそういう方法しかないだろうなというふうに思っておりますので、まずは仕方ないと思いますので、走り出していただいて、ぜひ将来的にはそういった方式に持って行っていただきたいなと思っておりますが、せっかく決まったら、それをPRすることに対しては十分行

政も協力していただきたいというふうに思います。シンプルにマスコミにここが決まりましたと出すのではなくて、せっかくですから、コロナ禍の影響がなければ、決まった高校生なり大学生なりに市長室に来ていただいて、市長にそれをプレゼンしながら報告するものをマスコミに取材していただくような形で取り上げてもらうのですとか、何らかの形でそういった機会をつくりながら広報していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 御提言の内容を参考にさせていただきながら検討してまいります。

○平賀貴幸委員 事業が採用された段階から注目されるのだということですので、ぜひ体験しながら子供たちにもこの事業ぜひ使っていただきたいというふうに私も期待をしながら見守ってきたいというふうに思います。

それでは、次に地域新電力会社の設立の関係で私からも何点か伺いたいと思います。

最初に、事業の開始時期が1年後だと私は思っていたら2年後だということなのですけれども、2年後に事業が開始になる理由というのを教えていただきたいと思っております。

○佐々木司企画調整課長 太陽光発電設備によりまして生み出された電力については、既存の電力会社の系統電力線に乗せて運ぶ予定をさせていただきます。その際の電流調整、インバランス調整をするための仕組みづくりが必要でございまして、こちらの仕組みを構築するまでに時間を要するというところで、令和6年4月からの事業開始を予定しているところでございます。

○平賀貴幸委員 インフラの問題でそうなるのだということは、そこは理解させていただきました。

ところで、先ほど来いろいろ議論がありますが、今回の事業を事業補助金や助成金ではなくて出資金で進めるという選択をした理由について伺いたいと思います。

○秋葉孝博企画総務部長 ちょっと繰り返しになるのですが、出資によってそこで出資割合、これは1,000万円出資するということはリスクも生むのですが、この新しい会社の中で経営全体的に関わることが出来ますので、それから今回パートナー企業につきましては十分な技術、それからこうした電気に通じておりますので、その力を借りながらということで、今回は出資して新会

社ということを考えたところでは。

○平賀貴幸委員 考え方については整理させていただきました。

それで、市内4か所の市有地を活用して事業を行うということですが、もしこの4か所を普通に貸すと、本来どのぐらいの収入が得られるような土地になるのか伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 正確な試算ではございませんが、貸付料としては約年間600万円程度になろうかと思っております。

○平賀貴幸委員 そうすると、20年で1億2,000万円ということですね。貸付開始時期は2年後からなのかな。そうすると、1億2,000万円ですけれども、もし今年からだですと、さらに1,200万円足ささるのですけれども、いつから貸すようになりますか。

○佐々木司企画調整課長 設備の設置工事を始めるタイミングからになりますので、令和5年、またその先行事業の検討状況によっては、潮見地区については令和4年度の下期から工事着手が入れるかもしれませんので、そこはちょっとずれが生じるところです。

○平賀貴幸委員 いずれにしろ、多少額の前後はあるにしろ約1億2,000万円程度の本来なら収入のある部分を公益性があるということで、そこは頂かない形での事業をやっていただくというふうにはそこは理解をしながら、その妥当性が本当にあるのかというところを議論しなければいけないのだろうというふうに思います。

それで、今回の仕組みを先ほど来聞いていると、再生可能エネルギー固定買取制度FITを利用しない方式で行うのだというふうに理解しますが、この方式を選択するほうが有利だからこの方式を選択、今回の説明のような方式を選択されるのかどうか、その辺のことを明らかにしていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 今回、新電力会社で公共施設の電力をまず賄っていかうと考えておまして、その一部を太陽光発電パネルによる自己調達に委ねたところでございます。足りない電力は当然出てきますので、そこはまたどこからか調達しなければならぬわけなのですが、そこを今回は既存の電力会社さんで得ると、そこから獲得をするという計画でございます。

FIT電源につきましては、所要量を十分確保

できるかどうかというところが一つ、それから調達先としては電力卸市場というのも別にございですが、ここについては価格の乱高下が非常に激しく、これまでの地域新電力会社、なかなか計画がうまくいかないのはそこがひとつ理由としてあります。今回はそういったことがないよう、安定的に安価な電力をしっかりと調達できる、確保できるという観点から既存の電力会社からの調達としたところでございます。

○平賀貴幸委員 そこは理解はできると思います。

ところで、約2割の48の公共施設の電力に対して使っていくのだということですが、それで、電気料金というのはどのぐらいのコスト削減に年間なるのでしょうか。試算があると思いますので伺いたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 市の公共施設で負担をする電気料金につきましては、これまでと変わりません。これまでと変わらない電気料金でございます。

今回、新電力会社は取次契約という形で既存の電力会社とそれから需要家、我々市の公共施設ですけれども、需要家の間に入りまして電力を取り次ぎます。市は新電力会社に今までと同じ電気料金を払うわけなのですけれども、既存の電力会社からについては割り引かれた価格で卸していただけますので、その差額分が取次料として新会社に入り、また新会社への収入となりまして、そこで当初に設備投資をした金額の償還に充てていくと、こういったスキームでございます。

○平賀貴幸委員 そこも確認させていただきました。市の支払料金というのは変わらないので、市としてコスト削減につながるわけではないということは確認させていただきました。

ここでも何点か確認しますが、蓄電池を有事の際には潮見小学校と潮見コミセンに電気の供給として使うということですが、1,200キロワットアワーの蓄電池というのはどのぐらいの時間の電力の供給ができる能力なのか。

○佐々木司企画調整課長 一般世帯で置き換えますと、約120世帯が1日に使う電力使用量とイコールであろうと考えております。

○平賀貴幸委員 2か所の施設に当てはめると、なかなかわかりづらいのですけれども、数日は持

ちこたえられるぐらいあるというふうに思っているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 避難施設での実際の電気の利用の仕方にもよりますけれども……、利用の仕方にもよります。

○平賀貴幸委員 なかなかここは難しいので、次の質問に行かせていただきますが、先ほどの答弁の中で、後々の規模拡大の可能性は状況を見ながらということがありました。そうすると、今は48の公共施設ですけれども、公共施設に電力を供給する割合を高めていくことがあり得るのか、それとも電力の市内の民間企業などへの波及というのがあるか、どんな考え方なのかということが気になるので、その辺はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 具体的な展開についてはまだまだこれからの、議論はこれからの状況でございます。

○平賀貴幸委員 これからということで、どうしようかなと思いつつも聞くのですけれども、地域電力会社には3大原則といわれるものが実はあって、一つは好意的認知の獲得なのですね。地産地消の電気を起こすのだと、特に今回はゼロカーボンの電力ですから、そこで担保できるのだというふうに思います。

それから、電源についての愛着というのも大事で、それは網走市でつくった太陽光ですから、ここも愛着は得やすいのだろうというふうに思います。さらに愛着を増すためのアイデアとしては、発電所の愛称を公募して市民の愛着醸成を行うというのがあったりするのですけれども、そういったことも視野には入れているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現状では考えておりません。

○平賀貴幸委員 そこは、場合によっては名前を販売するというのもできますので、いろいろ考えていただきたいなというふうに思います。

もう1点が、3大原則といわれるもののもう一つの原則は利益の地域還元なのです。この視点で議論をすることが一番多分今回のポイントになると思うのですけれども、今のところよく見えません。

利益の地域還元というのは別にお金を地域に落とすというだけではなくて、どんな役割を地域に対して果たしていくかということなのですから

ども、その視点で捉えると、この新電力会社はどんな役割を果たしていくのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 この事業の目的自体が再生可能エネルギーの利用の推進ということでございます。地域の利益の還元という点でいけば……、さらなる温室効果ガスの削減というところかなと思っております。また、蓄電池を設置した潮見地区につきましては、すぐそばに潮見小学校ございまして、そこは直営線でつなぐ予定をしておりますので、例えば発電状況がリアルタイムに確認できるモニターの設置をすることなどにより、環境保全に対する教育といったところにもつなげていきたいと考えております。

○平賀貴幸委員 この視点でいくと、なかなか現状では、今のこの企画の範囲だと実は難しいということなのだろうなというふうに、私、思いながら伺っていたのですけれども、例えば利益が生まれてきたら、その利益を基金に積んで地域の何らかの活動を支援するように使うというのが一番オーソドックスなスタンスだというふうに思います。ただ、現状の計画だと、最終的に利益が2,000万円ぐらいですから、そこは難しいのだということは理解はします。だからこそ、この事業をまずスタートにして事業の拡大はしていくというのが、この新電力会社については私は大事だと思っていて、20年間ただ今のままやるのであれば、先ほど来の栗田委員の質問のとおり、私、なってしまうのだと思うのですよね。そうならないための考え方を持っていくのかどうかというところが大事なポイントだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 パートナー企業とよく相談をさせていただきます。

○平賀貴幸委員 5点ぐらい、実はこの地域新電力会社というのはK P Iが実は存在しています。全国に60ぐらいあるわけですから当然あるのでしょうか。地域経済の循環効果がどうかとか、外部委託費用の割合がどうかとか、自治体施設の販売比率は本来は30%未満が望ましいと言われているのですけれども、今回100%ですから、そこはもう完全にK P Iから外れたりするのですけれども。あと、地元の電源率の導入は100%ですから、ここはもう完全に達成されていたり、情報の透明性についてもこれからの取組をきちんとすればいいというふうに思いま

すが、幾つかの点でK P Iについてはまだ課題がある状況からのスタートだというふうに思います。

今、検討してまいりますということでの答弁でしたけれども、ここはやっぱり責任者である市長に最後答弁頂かなければいけないなと思います。ここは地域への利益還元の仕組みをつくるために20年間かけてこの事業は伸ばしていくためのスタートの新電力会社なのか、そうでないのかが重要だと思います。そこについてはどうなのかということに改めて伺いたいと思います。

○水谷洋一市長 ありがとうございます。

あくまでもこれは一歩だというふうに思っております。今後、課長のほうからパートナー企業とよく相談をする、そのとおりだと思うのです。まだ会社も設立されておりませんから、これからの話、まずは一歩を進めることですが、まずカーボンニュートラルをどう考えるかということだと思います。この4か所だけでカーボンニュートラル2050年ゼロを目指すにはもうそれは小さいわけでありますから、これは太陽光も含めて、あと蓄電池も含めて、どのようにカーボンニュートラルゼロを目指していくのかということ、こういったものをやはり増やしていかないと、これはカーボンゼロを目指す目標にもならないと思いますので、そこは拡大の方向感を持ちながら事業というのは展開されなければならない。その中の一つとして今回、前回でしたか、臨時会、ふるさと納税の条例改正をさせていただいて、グリーンに対する寄附を受けますというふうに明快にさせていただきました。まさにそれはそういうことで頂きながら拡大をしていこうではないかという、ある意味の受け皿を広くしたといったようなことも視野に入れて、今回条例改正をし、皆様方に議決を頂いたのだと思いますので、そういった方向感で、議員と思いは一緒ではあるので、そんな方向で取り組むように努力していきたいと、このように思っております。

○平賀貴幸委員 地域新電力会社の設立については、恐らくうちの会派が一番最初に求めてきた経緯があるというふうに思いますので、できることについては嬉しいというふうに私は思っている一人です。ただ、今の質疑の中で、貸付けして本来収入が得られる土地だというふうに考えると、1億2,000万円という数字が出てきました。それ

が一人歩きするのもあまりよくないと思いますけれども、一方でそこを受け取らなくても、この網走に新電力会社ができてよかったという状況が生まれるということがやっぱり大事なことだというふうに思いますし、今後の市民の理解を進めるにはやっぱり必要だというふうに思います。

市長からもそこを目指していくという答弁はあったという理解はしていますので、私からは質問は終わらせていただきますが、他市の状況だとかを見ながら、さらに電力の売電を広げていくですとか、電源の開発をするですとか、そういったことをその会社を軸に進めていただくことを改めて期待して質問を終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようです。

以上で、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案1件の細部審査を終了いたします。

本日はこれにて散会とします。

再開は、3月14日午前10時としますから、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後7時59分 散会